

一橋大学創立

150  
年史準備室

# NEWSLETTER

No.5 2019.3

Since 1875



HITOTSUBASHI UNIVERSITY



一橋大学創立 **150** 年史準備室

ニューズレター

No.5 2019.3



一橋大学  
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

# Contents

---

---

はしがき

---

焔場 準一	コトのハジマリ	1
中村 喜和	ロシア学事始め	11
井上 義夫	私の「英文学事始め」	15
松岡 弘	一橋大学日本語教育事始め	22
島村 高嘉	恩師 中山伊知郎先生から学んだ実学の教え (ゼミナールの肖像 1 : 中山伊知郎ゼミナール)	30
堀地 史郎	私の歩んだ道「生損保相互乗り入れに向かって」 (ゼミナールの肖像 2 : 山口茂ゼミナール)	43
大月 康弘	『榊都美夫手稿』とその周辺 昭和 10 年代 東京商大予科の学生たち	64
大場 高志	「くにたち本の会」のひとびと (その 2)	75

編集後記

---

## はしがき

一橋大学創立 150 年史準備室長／学園史資料室長

大月 康弘

ここに『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』第5号をお届けします。

本ニューズレターは、学園史資料室と一体になって活動する創立150年史準備室の活動状況をお伝えするメディアとして、2015年に第1号が発刊されました。

爾来、両室で収集してきた一橋学園史関連の諸資料についてのレポートや、一橋に関する学内外の諸活動についての研究報告を掲載しています。本学卒業生の皆様からも多大な関心を寄せていただいております。今や、創立150周年（2025年）に向けてのプラットフォームとして、その機能を発揮しつつあるかと思えます。

ご覧の通り本号にも、力作玉稿を掲載することができました。関係各位のご賛同により、興味深い論考を掲載できたことに感謝します。また執筆者各位には、心より御礼を申し上げます。

本号には、前号から始まった「事始め」シリーズの第2弾として、舩場準一、中村喜和、井上義夫、松岡弘の各先生からご寄稿いただきました。「研究事始め」ばかりでなく「教育事始め」もまた一橋のかけがえのない歴史の一齣であることから、松岡先生には、その嚆矢として本学での「日本語教育事始め」を執筆いただきました。本学の国際化を、教育システム面での支柱となって支えてくださった先生のご奮闘に、ここで改めて敬意を表したいと思えます。

本学での学問成果は、ゼミナールを中心に行われる少人数教育から生まれたといっても過言ではありません。一橋の学問は、社会科学、人文学を中心として、ほとんどが個人的な研究作業の成果です。ただ、多くの場合、教師と学生の個人的な知的交流のなかで、その「芽」が吹いています。このことは、一橋の知的環境を語る上で逸することのできない特長であり、「事始め」シリーズでも大いに語っていただいているところです。が、コトは学問に限ったことではありません。本学ゼミナールの実績は、実業界に羽ばたいた諸先輩の実社会における活動でも多彩に顕れています。卒業生の多くの皆さんが、社会のうねり（動態）を直感的かつ分析的に認識し、種々の新しい企て（事業）を多く興してこられました。この方面で本学ゼミナール制度が果たした影響も、また銘記される必要があるでしょう。

このことから、本号より「ゼミナールの肖像」を開始しました。幸いにして、島村高嘉、堀地史郎、両先輩からご賛同をいただき、誠に有難いご寄稿を得ることができました。両先輩は、昭和30年卒のご同級でおられます。中山伊知郎、山口茂というそれぞれの碩学から公私にわたり薫陶を受けられ、実社会で活躍なさいました。学部を越えたご学友でもあ

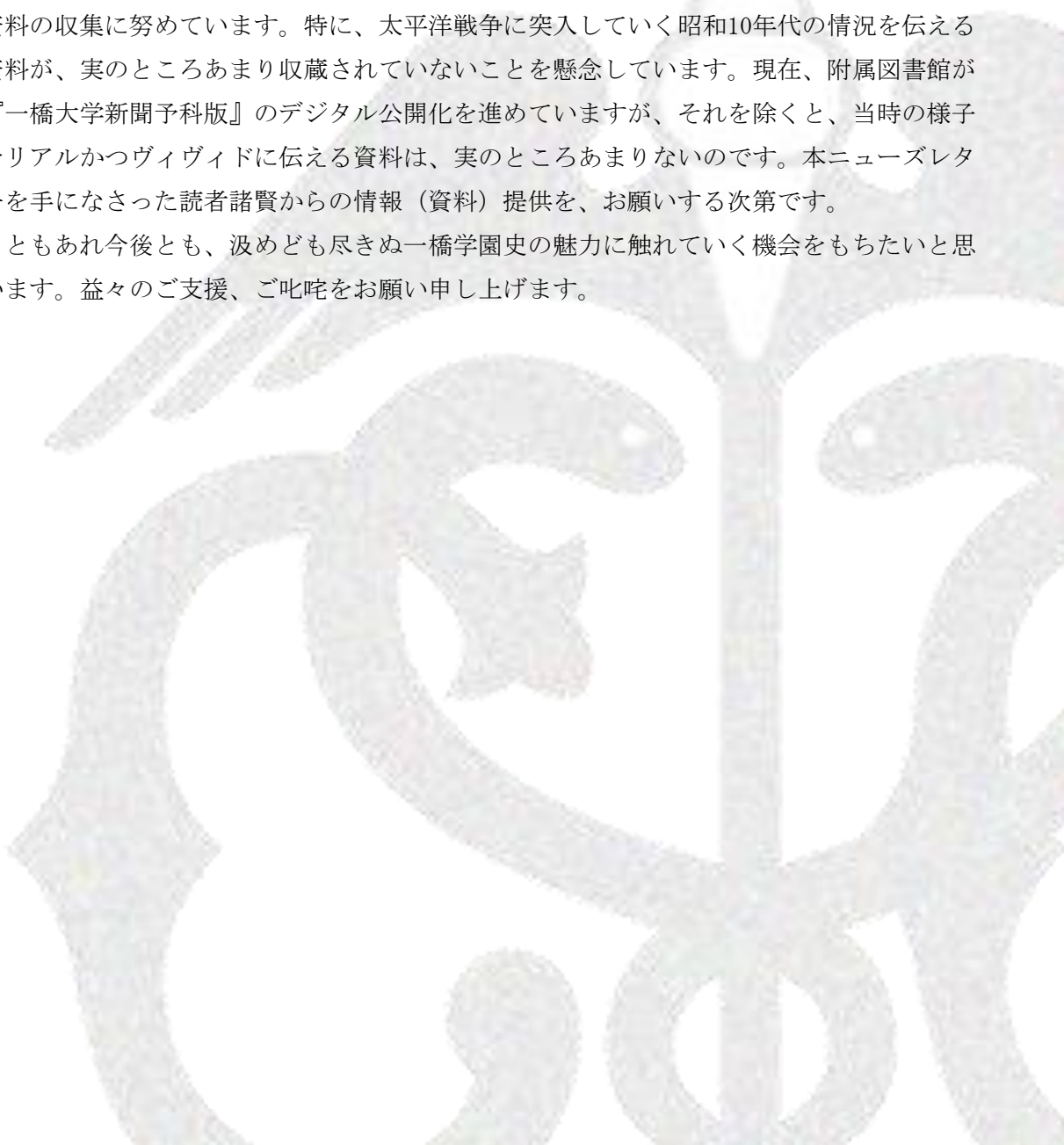
---

る点で、昭和20年代の学生・教師間の濃密な人物群像を、より立体的にお教えいただいた感があります。

本号には、そのほかに、元学園史資料室員・大場高志氏からも本学と「くにたち本の会」の交流に関わる珠玉の寄稿をいただきました。当室長・大月も、当室に新着の資料に関する速報的レポートを寄せました。

さて、当室では、東京商科大学時代から戦後の一橋大学にかけての知的環境に関する諸資料の収集に努めています。特に、太平洋戦争に突入していく昭和10年代の状況を伝える資料が、実のところあまり収蔵されていないことを懸念しています。現在、附属図書館が『一橋大学新聞予科版』のデジタル公開化を進めていますが、それを除くと、当時の様子をリアルかつヴィヴィッドに伝える資料は、実のところあまりないのです。本ニュースレターを手になさった読者諸賢からの情報（資料）提供を、お願いする次第です。

ともあれ今後とも、汲めども尽きぬ一橋学園史の魅力に触れていく機会をもちたいと思います。益々のご支援、ご叱咤をお願い申し上げます。



# コトのハジマリ

畑場 準一

一橋大学名誉教授（昭 30 法、昭 32 修法）

筆者が、法学の専門家として、その研究と教育とに最も長い期間かかわって来たのは、一般に「国際私法」と呼ばれている分野の法令とその規律の対象とされている諸問題である。韓国やドイツ、オーストリア、スイスとは異なり、この『国際私法』という名を冠した法令が日本には存在しないため、馴染みが少ないかも知れないが、レッキとした明文の法律が現に存在してはいる。近代国家としての日本の法令の中でも最も基本的なものの一つである民法と同様に、明治 31（1898）年の 6 月 21 日に法律第 10 号として制定された「法例」と題された法律の、主要な部分を占める諸規定がソレである（その後、この「法例」は、平成元年に大幅な改正を受けた後も平成の時代にまで存続して来たが、同 18 年 6 月 21 日法律第 78 号として制定された『法の適用に関する通則法』によって今は取って代わられている）。それは民法等が法律上の権利義務の関係を具体的実質的に規定しているのに対し、そうした実質的な規律内容を持つ法令の適用関係を規定するという、いわば間接的な規律方法をとる、特別の機能を委ねられた法律である。その法律の究極的な規律の対象とされる社会的な関係は、国際私法という名称が示すように何らかの意味で国際的・渉外的な要素、平たく言えば、外国との関係を持つ関係および其処から生じる諸問題なのである。具体的には、人やモノの国境を超えた国際交流の諸形態である、国際通商、国際金融、国際結婚、国際養子縁組、国境を超えた子供の親権の奪い合い等が、その典型的な事例である。

上述の様に、法律の中でも一種独特の機能を持った「国際私法」を専攻分野に選び、より高度の学習の機会を求め、自分が法学研究科の入試に挑戦したのは、1955 年。一橋大学がその歴史上初めて独立の学部として法学部を創設・設置して学生を募集した 1951 年に入学した当方が、その学部段階で所属していた国際法（公法）のゼミナールの指導教官であった、大平善悟教授の熱心な薦めに応えようと決心してのことである。

面接の試験に際し、三人のうち中央に居られた西洋法史学の主任教授でもある試験官から、「法律の学問としては、一番大雑把なところから、最も綿密で詳細な議論を要するところへの転進ですか？」いきなりこんなことを指摘されて、面食らったのは言うまでもない。本気か、出来るの？大丈夫か、。こんなことを訊かれていたように思う。学部の専門課程の段階では、国際公法が専攻の分野であって、卒業論文の主題はスペイン内戦（1935～



39年) 当時の一国内における叛乱団体の国際法上の地位の研究であったからである。どのように返答をしたのか、今となっては定かではない。国際私法の究極的な規律の対象には、必ず国際的な要素が含まれている；それらの規律と統制には、国際的な統一基準が在ることが望ましい；その為の国際条約の立法・司法には国際法への理解と習熟とが不可欠であろう；このようなこと等を答えたのであろうか。それでも入学を許されたのは、ヤレそうかドウか、資質や能力・仕事への自覚など、この分野の専門家となるのに不可欠の資格があるかドウかは、この修士課程の二年間を通じて観てやろう、博士課程への進学適否の当否を判断する時点で結論を出せば良いだろう、この様に扱ってもらった結果であったと、思っている。

大いなる期待に胸を躍らせつつ出席をした、修士課程における当方にとっての最初の授業は、次の様に劇的な幕開けを迎えることとなる。

国際私法特殊講義の受講者が、事実上は当方一人のみであった為か、授業は、教授の研究室内で行われることに、なっていた。その教授の研究室の可成り大きな書斎机の上には、謄写印刷された大量の文書資料が、積み上げられていた。やがて、教授の厳命が下り、その全部を当方自身で全てを解読・整理し、纏めて報告することを要求された。おまけに、期限は二週間と、切られてしまったのである。それらの資料がナニに関するもので、ナニの為のものであるのか、詳細な説明はなされなかった。慌てて内容を確認してみると、それらは全てフランス語の文書であって、条約らしきものの案文のみが日本語に訳されていた、と記憶する。それは、当時、ハーグ国際私法会議がその成立を準備中であった「子に対する扶養義務の準拠法に関する条約」の条文草案と、その制定理由を解説した関連の文書であった。

後に判ったことではあるが、それらの文書は、同年の十月中旬に予定されていた外交会議における、この条約採否の最終審議に向け、日本政府の立場を策定する為の審議会の委員に対し、配布されたものであった。久保教授は、法務省の法制審議会・国際私法部会の委員であったが、この部会は、日本法の立法のみならず、日本がその正規の構成国の一員である、ハーグ国際私法会議による条約案の制定に当たり、日本政府の立場を策定する為の、法務大臣の諮問機関としての役割を担っていたからである<sup>1</sup>

当時、筆者は法科大学院入学直後でもあって、法制審議会の部会とは全く無縁の身であったし、また、学部段階で、子に対する扶養義務の準拠法について、国際私法の一般講義の中で何らかの説明を受けたことは無い。更に、そもそも、子に対する扶養義務の民法法上の解釈論や法政策論を、自習は言うまでもなく、民法等の授業で教えられた経験も無い。とはいえ、単なる仏文和訳だけの様な読み方では、教授の要求に応えられる筈は無い。日本法等における子に対する扶養義務の基本的な問題点に関する諸論稿を独力で学ぶところから、出発せざるを得なかったのである。その間に、仏文で書かれた法律論の意味を的確に読み取る為に不可欠の、法律の専門的な用語用法の理解の為に最も適切なフランス法の





法律用語事典を探索して活用することへの努力も、避けては通れなかったのは言うまでもない。身近にフランス法の専門家が不在の状況の中での自習の努力を通じ、日・仏のフランス法への入門者やフランス民法に関する最も頼りがいのある体系書が何れであるかを、自ら検認することができたのは、誠に幸せなことであったと考えている。

しかしながら、考えてみるに、このような教育のやり方は、いわば泳ぎの出来ない子供をいきなりプールに放り込むようなやり方であって、教育機関であることを自認する大学の教育課程のなかにおける有償での教育方法としては、果して如何なものであったのか、疑念を禁じ得ないところであった。自分は、講座制の下で身分と地位とを保障されている有給の研究助手とは、根本的に異なる分際過ぎないのではないのか、こう思わざるを得なかったからである。

その後、夏期休暇が始まる頃になって、別の教授から、久保教授が「時間的な余裕が無さ過ぎる、などとブブブ文句を言っていたが、何とかサマになるようなモノを持って来たよ。」このように言っておられた、このような話しを伺う機会があって、何とも言えない気持ちになったことを思い出す。自らも決して満足できるような報告にはなっていなかったことを、十分に自覚していたからである。ただ今にして思えば、この一見はなほだ無理無体とも言うべき当方に対する「特殊」な講義も、あの時には不可避の関門ではなかったか、こう思えるところが無い訳ではない。

当時の一橋の法学研究科修士課程の入学試験では、外国語の試験が一カ国語だけに限定されており、当方が受験したのは英語のみであった。しかしながら、とくに当時は、国際私法の分野において、理論的には勿論、実務においても重要な役割を認められていたのはフランス語であったことを考慮すると、自らの指導対象である学生の、この言語の活用能力の有無とその程度の如何は、指導教官として知っておくべき当然の一要素であったであろう。また、そのことの重要性を、当該の学生自身に身を以て体感させておくことも、等しく必須の課題でもあったと思われる、からである。

こうして始まった当方の修士課程の授業が平常を取り戻すようになった当時、一橋では、学部も大学院も、授業の一時限がまるまる二時間、計120分で構成されていた。したがって、久保教授の担任する授業は、大学院の授業としての「講義」の部分が120分、同じく120分を「演習」つまりゼミナールに、夫々週一回開講すると決められていた。

前者では、教授の著書の一部あるいは一つの論文を熟読して自分なりに理解できたところを要約して口頭で報告し、後者では、その時々には検討すべき課題が教授から与えられ、その解明のために必要な、内外の著書や論文、時には各種の立法資料等を、自ら収集解読・検討整理した原稿を当方が読み上げる、このような形式で、授業が進められた。特に「特殊講義」に関しても、“講義”という科目名から一般に推測されるような、教授による一方的な講話や講演とその無批判的で受動的な聴講、このような形式の授業ではなく、実質的には、与えられた課題に関する当方の学習成果の報告、という様式で行われることになっ



ていた。この点を、少々詳しく繰り返しておこう。

指導教官となることを承認して頂いた久保岩太郎教授は、議論の正確さを大切に考えておられた為か、不確かさの拭い切れない口頭のみによる議論よりも、文筆による論証伝達を優先しておられ、特殊講義の方法も、講義とは言え、実は教授の著書や論文を当方が熟読し、その成果を当方が報告原稿として準備を行い、その原稿を当方が読み上げ、それに対して必要に応じ教授が適宜批判的に評価をされるという形式で、なされることを望まれていた。「久保岩太郎から国際私法を除けば一切ナニも遺らない。」常々こう御本人が公言しておられただけに、その著作物は数多く、また、教授の恩師・東京商科大学の初代国際私法主任教授山口弘一博士をして「厳粛にして精緻」こう感服せしめたその研究方法によるその学説的的確な理解には、これ以上の適切な方法はありません。当方自身もそれを望んでいた、格好の授業様式であった。「読書百遍義自ラ見ル」の手法とでも言うべきか。残念ながら、当方の報告を褒めて頂いた記憶は一切無い。それでも、繰り返し熟読するうちに、特定の表現や特定の論旨の運び方を選択された時の、教授の気持ちを垣間観ることが出来た様に感じる瞬間があったのは事実である。おこがましくもその旨を伝え、それによれば、此所のところはこのように感じながら書かれようとされたのでは、、、こう問いかけた時だけは、其処まで読み込んでくれたのは有り難い、普段は何時も謹厳実直で厳しい面影が僅かに緩み、静かにこう呟かれた一瞬があったのを、覚えている。

もともと国際私法の規律の対象となる社会関係は、各国間に人やモノの交流する実態が安定的に存在する場合にのみ生成し得る。国際間に戦争状態が在る限り、国際私法などに出番は無い、のである。そのような状況も作用したか、当方が専門家を目指して学習を始めた1955年当時、この法律を対象とした専門的な学術書も、第二次世界大戦前の出版物を除けば、直接の師である久保教授の著書の他は、東大の江川教授、あるいは大阪市大の実方（正雄）教授による概説書しか無い状態であった。日本における学説状況の把握には、それほど困難は感じられず、いきおいより詳細あるいはより高度の学術情報を習得するには、外国で出版された著作物への依存の度合いが増して行き、報告の内容にそれらの占める割合が増大するのは自然のことでもあったろう。こうして自分の学習の形態は、この面での先進的な諸外国の学術情報を求める「比較法」あるいは「法比較」的な手法または方法を実践する道を、辿ることになる。

問題は、その際、いずれの国の学術情報を参考あるいは模範として選択するかである。明治の近代的法典編纂期に日本の為政者が主要な参考にしたのは、当時の国際的な列強の英・仏、それに独・伊・白、これら諸国の法典であった。とくに国際私法と関係の深い民法の領域では、1900年1月1日から施行されることになる、ドイツ民法典の立法資料が大いに参照され、その立法過程において検討された諸案および関係諸資料の詳細で具体的な研究が数多くなされていた。国際私法の観点からは、中でもドイツの民法施行法序節第二章を構成する国際私法の諸規定の立法過程の研究が、切望されたこと言うまでもな



い。しかも、この民法典施行法序節第二章に関する一つの草案であったゲプハルト案に強く影響されたと解され得る内容の規定が、日本の国際私法規定の主幹をなす法例第三条以下に採択されることとなったため、参照すべき学術情報も圧倒的にドイツ法系のものの中から収集することになったのは当然の成り行き、とさえ思われる<sup>3</sup>。

久保教授の場合も例外ではない。ドイツの民事諸法への造詣が深く、そしてまた日本国際私法学の実質的な創始者とも目される、東京商科大学の国際私法主任教授・山口弘一博士の直接の高弟であったからには、尚更のことである<sup>4</sup>。その業績の殆どは、ドイツ法系の国際私法の著書や論文の精密な批判的考察を基礎としていたのである。したがって、久保教授の業績の学習と研究とを主たる目標とする授業の内容がドイツ法系の各種の論稿を参照しつつ為されていたことは、言うまでもない。他面、こうした実態が示唆するのは、其処で参照されていたドイツの法令・先例・学術的文献等の諸資料が、事実上 1930 年代までに公表・公開されていたものに限られるであろう、という推測である。このような方式による研究者の育成方法が果して最も或はより妥当で正鵠を得たものか、断定することに躊躇を禁じ得ない。しかしながら、1955 年という第二次世界大戦終結後の比較的早い段階における欧州の情勢、特に東西の二国に分断されるに至っていたドイツの当時の国情を無視できないとするならば、教授方法の選択と言う点では穏当な方であったかも知れない。当時の日本における、正確で信頼のおける情報の外国からの安定的な入手の保障という点では、止むを得ないことでもあったろう。自らが在籍する大学の図書館内に既に所蔵されて居る資料のみでも、必要不可欠な検討資料の多くをそれなりに確保できていた、このように考えられてのことであれば、それは誠に卓見でもあった。

たしかに、法系上の母法の尊重は抗い難い。しかしながら、この法律の存在理由からするならば、望まれるのは、特に関係の深い外国のみならず、より広範囲に涉っての妥当性と通用力を志向すべき政策の策定と知の体系の構築である。中世以来の伝統にも目配りをするならば、学問としての国際私法発祥の地でもあるイタリアの理論、ならびに独特の構想力を有するフランス法系の諸法、さらにまた、特有の創意力を持つ英国法、これらに根ざした別種類の国際私法の理論への省察も忘れる訳には行かないのである。それらへの恐らく最も有力な手掛りは、前記のハーグ国際私法会議と関係の深いハーグ国際法・国際私法アカデミーの主催する、これら諸法についての国際的に著名な学者による、毎年度開催の夏季短期集中講義の講義録に所収されている諸論稿であろう<sup>5</sup>。さしあたりは、1923 年発行の第一巻から約 20 年間に及ぶ講義録のうち、特に国際私法の基礎または基本原理に関する論稿を選び、授業時間外を活用し、その出来るだけ多くを読破することを心がけたのであった。

しかしながら、真の比較法あるいは法比較を志しての資料の収集と公正な検討とを完遂する為には、これらだけでは不十分であること、言うまでもない。いわゆる大陸法系の制定法中心主義の諸法制度だけの相互比較に偏ってしまい、英米法系の判例法中心主義の法



制度を無視あるいは軽視する結果と、なってしまうからである。大陸法系の理論の学習と併行し、英米法系とくに米国の判例の調査研究にも相当の時間を割くことが、日常的な学習の中心となっていた。

この時点において米国における法制度の運用状況を特に重点的に研究の対象とすることの意義は、上に指摘されたような一般的な原理論からの問題提起に答える為だけではない。より切実で日常的な必要性からも、それへの対処が急務であったことを、敢えて付言しておきたい。要するに、やっと終わりが見えた日本の太平洋戦争での敗戦と、その後の被占領時代の日本社会が受けた社会的な衝撃の結果、それに巻き込まれた日本人とくに女性達が、それらの占領軍兵士達との間で法律上あるいは事実上設けるに至っていた、“現地妻としての”家庭生活上の諸問題の解決に、米国法の知識と正確な情報が求められていたのである。それは、占領軍の兵士達との正規または不正規な特別の関係から生じた、家族法上の夫婦および親子の関係に必然的に潜む各種の身分上の権利義務関係の、裁判上および裁判外における、解決に当たり、米国の各州法の内容についての情報の収集が急務であったからであった。当方が修士課程修了の際に提出した「米国抵触法における外国法の適用」と題する一編の論文は、こうした当時の状況と其処から生じた要請への一つの回答の試みの一つであった<sup>6</sup>。

同期の入学者の中には、E君という逸材が居り、学部でも同じ久保教授の下で、親子関係の身分法上の諸問題を研究していたと聞く。現職の高等検察庁検事のご子息で、自らも法曹実務家としての将来を志していたらしく、当時は司法試験の受験準備を優先し、合格後は司法実務の研修に専念していた。そのため、大学院の授業の中で同席したことが殆どなかったのは残念であった<sup>7</sup>。当方の在学中、彼以外には、その後も以前も、当方と専攻領域を同じくする研究者志望の者は何人も一橋の大学院に在籍することがなかったため、結果的には、授業の内外において、主任教授との一対一の師弟関係の中での修行と研鑽とが、博士課程の修了に至るまでの連続した総計で五年間、当方には続いたのであった。同一あるいは直近とは言わないまでも、せめて隣接あるいは近接する検討課題または問題意識を共有し合い、一種の共同研究体制を組織する客観的な基盤は皆無であった、からである。まして、当時における交通の便を考慮すると、同学の研究者または他大学の大学院生を学外から国立の校舎にまで定期的に招聘して、より大掛かりな国際私法を中心とした研究会を定期的に開催するような企画を構想し実施できるような状況も、あり得なかったのである<sup>8</sup>。

他方、自らの所属する法学研究科の枠を超え、より広い視野で考えてみると、1955年の当時でも、新しい制度に即した大学院が発足して既に2年が経過しており、それなりの実績—課程の修了者や新しい入学者の人数—が積み重なり始めていた頃である。特定の専攻領域に関しては不可能でも、共通する領域を出来るだけ多く含み、より広い範囲の研究者を組織化できる、より広域の共同研究会などを構想することは、必ずしも不可能では



無かったであろう。同じ法学研究科内でも、例えば、民法部門とか刑法部門とかで、統合的な研究会を組織することくらいは出来たのではなかったか。更には、各研究科の枠を超えたより俯瞰的な研究者の集団を組織することは、非現実的であったろうか。当時の大学院生達が、これらの点を、どのように考えていたか。例えば、大学院学生自治会の発行する自分達の機関誌「一橋研究」の編集後記を觀てみよう。其処には、次のような一節が在る。

“大学院の学生には、ややもすれば個人の研究にとちこもって、他の人々との交流が殆ど行われぬという面が見られるのではないか。卒業まで同じ学内にありながら他の人々の研究テーマも知らず、まして問題の所在にも触れることのないのは、決して好ましい傾向ではあるまい。” こうした自覚を基に、編集委員会は、その編集方針を策定するにあたって、“本誌が何らかの意味で、大学院学生間の交流の媒介ともなれば、と言うのを我々の一つの方針とした。” こう述べられて居る（編集後記、一橋研究第3号（1957年3月26日刊行）123頁）。

ここでの問題意識とは少々なずれを否定できないが、夫々の専攻領域を超え、共同して探求すべき課題の如何を探索してみようとする志向の在ることは、認められるように思われる。各位の問題関心の所在とその探求の方法の如何、これらについて、先ずはお互いに開示し合おうではないか、このような熱意を汲み取れるからである。編集委員会の、いやそうした編集委員会に結集した互いに異なる研究科からの出身者である編集委員各位の間で、先ずはこうした協働への意欲と努力とが發揮されようとしていたのであるか。まさに方法的模索の局面である。学術的交流が若しあり得るとするならば、こうした方法的模索の試みこそが、その最も判り易い入り口であったかも知れない、このように思われる。併し其処まで考えを進めようとする、さらに検討を要する新たな根本的な課題が浮かび上がる。

学術的な研究の遂行に当たり、その在り方は、当該の目標の如何、その探求の趣旨目的により、その攻究の方法が異なり得る。その規模と方策も千差万別である。さらに、研究者個人によって、ソノ選択する方法も一様ではない。独演・独唱・独奏を好む者も居れば、共演・合唱・合奏を良しとする者も居る。しかもまた、その何れかを最良とする者であっても、演目・曲目によって、通常の好みとは異なる方法を、敢えて選択する余地は、否定できないのである。こうした考察を重ねる際にも、自身に要請されることは、自らの模索すべき方法への知識であり、その正確な理解と学習そして習得である。この責務を如何に実践して行こうとしたか、如何になし得たか。これらについては、別の機会に再考してみたいと考えている。

図書館の正面玄関を入り廊下を右折して直ぐの右側に、やや広い一室が在る。現在は、学園史の資料室である。当時はそれが、大学院の学生専用の読書室に当てられていた。現在とは異なり、大閲覧室がより早く閉じられる決まりであったため、午後の八時まで利用



が許されるこの大学院生専用の読書室は、重宝であった。特に、当方のように、館外への貸し出しが禁じられている法令集や判例集しかも外国のものを、多数同時に比較参照しつつ、研究を進めねばならない者にとっては、誠に有り難い貴重な空間であった。いつ何どき入室しても、少なくとも数人は、真剣に原書に取り組んでいる姿に出会う、この部屋の静謐ではあるが何となく異様とも言える程に緊張の漂う空間、それが当方の居場所となっていた。この部屋の世話には、Kさんという図書館の事務の方が専任で当たっておられ、この方の「閉めます！」という一言が、図書館における一日の区切りになっていた。そのKさんの声が、そろそろ聞こえて来そうな感じがする。だから本日は、この辺で、筆じまいをすることに、しようと思う。

#### 注記

<sup>1</sup> ハーグ国際私法会議は、1893年9月12日、オランダのアッセルによって主導されて第一回会議が開催されて以来、国際私法の統一を目指して活躍している、各国政府間の公的な国際機構の一つである。日本は、1904年の第四回の会議から正規の構成国の一員として参加している。1951年には、会議体の持続化がはかられ、常設事務局を設置、今日に至っている。cf. <https://www.hcch.net/index.cfm?oldlang=en>

この条約は、フランス語によってのみ起草され、審議に付されている。その後の「子に対する扶養義務に関する裁判の承認と執行に関する条約」（1958）および「未成年子の保護に関する官庁の管轄ならびに執行に関する条約」（1961）についても、同様である。この後者と同日に採択成立した「遺言の方式の準拠法に関する条約」（1961）では、仏英両国語によって起草され採択となり両国語による条文が正文とされたが、両者の文章の間に齟齬が在る場合には仏文を優先すると決められている。

ハーグの国際私法会議において採択された条約で、英仏そのいずれの国語による条文であっても、それらが完全に対等の正文であるとされるようになったのは、1965年11月15日に採択された「養子縁組に関する管轄、準拠法および決定の承認に関する条約」からである。

なお参照、細川清、「子に対する扶養義務の準拠法に関する条約」の批准、ジュリスト649号102頁以下。

<sup>2</sup> 山口弘一、国際私法論序（久保岩太郎『国際私法論』1935年、三省堂）。唯一の弟子の処女出版に当たり、師が寄せた本書推薦の辞中の一句である。

<sup>3</sup> 参照、川上太郎『日本国における国際私法の生成発展』（有斐閣、1967年）99頁以下、113頁以下など。現実に参照された諸外国法令の具体的な実名に関しては、次が最良の資料となろう。法典調査会編述「法例修正案理由書」（博文館、1898年）など。



- 4 拙稿、一橋大学学園史刊行委員会（編）、国際私法、一橋における国際私法の教育と研究、『一橋大学学問史』（一橋大学、1986年）647～71頁。\*

なお、参照、Akiba J., *The Beginning and Development of Japanese Doctrines on the Private International Law - Koichi Yamaguchi and Iwataro Kubo, Japanese Yearbook of International Law Vol. 56, 196 - 216 (2013).*

- 5 ハーグ・アカデミーは、この機構と密接な関係のもと、国際司法裁判所のある平和宮の中に設置されている研究と教育の中核的な拠点である。国際法（公法および国際私法）の知識の普及と若手研究者の育成とを目標に、これまで永年にわたり、各国の著名な教授達を招聘し、短期集中講義を主催して、来た。其処での講義の実録は、1923年以来、当該の講義が為された際の実録（仏または英）の原文で公刊され、今日に至っている。最新号は、2018年刊行の第393巻である。cf. <https://www.hagueacademy.nl/>

- 6 参照、拙稿、研究ノート、米国抵触法上の二・三の問題点、「一橋研究」誌第3号（1957年3月26日刊）78～94頁。\*\*

この論稿の中心となった当方の修士論文の内容は、1957年5月3日、神田一橋の如水会館で開催された国際私法学会の第16回総会で、大学院の学生として在学中であるにも拘わらず、公式に報告することを許された。たまたま日本に滞在中であった、ハーヴァード大学ロー・スクールで抵触法の主任教授を勤めておられたヴァン・メーレン教授の臨席を得ることができ、当該の主題についての、米国の連邦法ならびに州法の伝統的な理解や研究方法などに関し、直接の教示を頂けたことは、名誉なことであった。同学会の第14回例会（1956年5月3日：於中央大学（駿河台））において、当方は既に、当時東京大学大学院法学政治学研究科在籍中の澤木敬郎氏（のち立教大学教授）と共に、同学会への入会が承認されていたことも幸いしたと、思われる。

- 7 のち彼は青山学院大学法学部の教授を務められた時期もあつたが、主として裁判官としての職歴を経て、定年時には名古屋高等裁判所の判事となっていた。熱心な学徒でもあり、退官後は再び朝日大学の教壇に復帰されている。研究面では、筆者と同様に国際私法の専門家として、日本法としての国際私法の解釈論の領域で、貴重な論稿を遺された。

- 8 東京大学の江川教授が中心となって渉外判例研究会を組織し、各大学に分属する研究者の会合の便を考え、敢えてお茶の水の駿河台に在った中央大学会館で、定期的に研究会を開催するようになったのは、1958年の9月になってからのことである。

- 9 本誌の第8号（1962年3月31日刊）には、資料として、誌上シンポジウムが、53～61頁に収録されている。\*\*\*

これは、同誌第6号（1960年6月30日刊）巻頭の1～10頁に収録されている、社会学部教授・上原専禄先生の“学問と現実について”と題する講演で提起された問題



に対し応える形で、同学生会のシンポジウム「学問と現実」実行委員会が企画構成したものである。60年12月12日、61年2月9日の準備会議を経て、61年3月8日に実施された約6時間に及ぶ討論の記録を、ほぼ五分の一に圧縮したものである（同シンポジウム・はしがき、1961年12月9日付け、同誌、53頁）。第12号（1965年8月1日刊）にも、誌上シンポジウム「学問と現実」が収録されている（同誌11～39頁）。「一橋研究」主催で「学問と現実」実行委員会の問題提起によるものであった。こうした企画が、本文中で紹介された専攻領域を超えた研究者の間の交流関係構築への、第一歩であることを志していたのか、定かではない。また、そうした目標を幾分でも達成できたか、疑問はある。

上記第一回目のシンポジウムの出席者8名のうち5名は、後に各研究科の枠を超えた一つのグループを形成して共同した研究活動を進め、その成果の一端を『風土と論理』と題した一種の同人誌の発行を通し、見解を世に問おうとするに至る。発足当時の仲間は、ロシア近代音楽史、ロシア社会思想史、フランス社会思想史、社会変動論・統計学の専攻者が各1名ずつ、その他は当方と同じく法律系の労働法を学ぶ1名、総計6名であった。残念ながら、後で加わった憲法を専攻する一名を除き、現時点での生存者は、当方ただ1人になってしまっている。

#### 注記補足

\* <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/bitstream/123456789/5891/1/HIT060083601.pdf>

\*\* <https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/6823>

\*\*\* <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/6758/1/kenkyu0000800530.pdf>

<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/6725/1/kenkyu0001200110.pdf>





# ロシア学事始め

中村喜和

一橋大学名誉教授(昭 32 社、昭 34 修社)

## ロシア学事始め、その前史

私の受け継いだ一橋大学のロシア語学には前史があった。大崎平八郎（昭 17 学）さんが『如水会報』の 1994 年 5 月号に「茂木（ロシア語）講師の思い出」という興味津々の随筆を寄せている。大崎先輩はロシアやソビエトの政治・経済を専門とする世間周知の経済学者（1919～2005）。二ページに満たない短文の中で、大塚金之助教授の茂木さん宛ての書簡を発見したというエピソードを織り交ぜながら、茂木講師の温かい人柄を追想し、「ファシズムの嵐が吹き荒れ言論思想の弾圧が厳しかった戦前・戦中の時代にあって、ロシア語講義を存続させていた自由でアカデミックな学風が戦後の学制改革の際、社会学部を創設させたエネルギーともなった」と結んでいる。茂木威一先生はちょっと変わった経歴の持ち主だった。生まれは 1890 年、長野県の産である。大崎さんの文章によると、陸軍幼年学校、陸軍士官学校卒、その卒業の年に、ロシア語研究のために革命直前のモスクワへ留学を命ぜられる。かの地で学ぶこと 2 年（大正 4～5 年）。帰国後大正 8 年には退役。その後はロシア民族学研究に専念し、陸士や陸大の語学教官を務めながら、多数の論文を発表。東京商大には昭和 3 年から 18 年まで勤務。（ただし昭和 10 年から 18 年まで中断。）不思議なのは、陸軍当局が幼年学校と陸士の課程を終えたばかりの金の卵をモスクワへ送って留学までさせながら、何故かあつけなく退役を許してしまったこと。日清・日露の役は終結して久しく、第二次大戦がまだ勃発の兆しもない時期である。日露関係は未曾有の蜜月的良好な状態を謳歌していた。とはいえ、石光真清の悲壮な手記を読んだことのある者ならば、ロシア語に通じた若い将校のモスクワ行きとなると、イアン・フレミングの映画のなかの 007 ばりの血沸き肉躍るような活動を期待しても不思議はないであろう。それどころか、大崎さんの言葉を信じるならば、茂木退役陸軍大尉は戦争が敗戦と決まったその年のうちに「服部之総や三枝博音とともに鎌倉アカデミアの創立に参加し、慶応大学にも関係された」という。一個の生活者としてみれば、国家の安全にかかわるような仕事に身をささげるよりも、令名たかい鎌倉アカデミアの創立者として過ごされる方がはるかに安心安全だったことは言うまでもない。これこそ慶賀に値するような身の処し方だったに違いない。茂木さんが晩年に国立市をついの棲み家とされ、独り娘の葉子さんが父親の教え子の一人佐治正三さん（昭 16 学）に嫁がれたことも大崎さんが言及されている。そのお住まいは国立市の中 2、高級スーパー紀伊国屋の裏手、早く言えば一橋大学と同じ町内にあった。私が現役の一橋大学の教員だったある日、その佐治さんが私の研究室に見えられて、私のロシア語初級の授業に出席された



いというお話があったとき、私はびっくりするほかなかった。佐治さんはある大銀行を定年でお引けになり、時どき趣味の山歩きをされて日々を過ごしておられるのだった。むろん私にお断りする理由はない。多少メタボになりかけた体型を自嘲され、「これは過労による労災そのものです」などと冗談を飛ばされた。銀行員時代、ニューヨーク支店長のポストにあったころ、連日顧客の接待でフル・コースの夕食を付き合わざるを得なかった、というのである。幸運だったのは、佐治さんご夫妻のご好意で、主としてロシア語からなる茂木威一先生の蔵書を大学の図書館にご寄贈いただいたこと、当時の私は幼年学校・陸士卒という目もくらむような先生のご経歴について無知だったせいで、茂木先生のモスクワ留学の詳細をご遺族から何一つうかがえなかったことである。かなり古びた旧蔵書の中にむやみに鉄道の時刻表が多かったことが印象に残っているだけである。輸送能力は兵用地誌の根幹だから、これはかなり怪しい。茂木先生だって時には 007 のような冒険的修羅場をくぐられたかもしれないのである。その後、ある友人の調べで、茂木先生の講義の聴講生たちがロシア語と日本語の手ごろな辞書をつくるためにドイツで出た「ランゲンシャイツの露独辞典」を翻訳されたことが某新聞に取り上げられたことを知った。

## 二人の先生、二つのゼミナール

私は2年生に進学したとき、プロゼミ（前期ゼミ）として金子先生のゼミナールを選択した。第二外国語としてえらんだロシア語がすっかり好きになっていたからである。金子ゼミのテキストは何であったか、いま覚えていない。金子先生は東京外語の学生時代ラグビー部に属しておられたとかで、頑丈な体格をしていて、寡黙な人柄だった。学生運動に熱中のあまり警察に勾留され一月ほど「臭い飯を食わされた」という噂があって、それが先生の魅力だとして私の他にもロシア語のゼミを選ぶ学生がいた。ただし下戸で、酒はまったくやられない。専門はロシアの思想史で、ロシア文学の中ではプーシキンがお好きで、彼の詩を集めて日本語に訳された『プーシキン詩集』が岩波文庫に入った。私は早速書店で一冊買い求め、授業の時に先生にサインしていただいた。いま書棚で探したが、大切にしていたそのサイン入りの『プーシキン詩集』が見当たらない。引っ越しを繰り返しているうちに失ったものらしい。3年生になって国立へ通うようになったとき、私は経済学部から社会学部に転部した。経済学は数字を相手の学問でむずかしそうなので身に就かないと考えたのだ。一橋では学部をあまり問題にしない。しかしゼミテンを採用するときには、それぞれの教師が自分の学部の学生を優先するから、私の興味がロシア語と決まったからには転部が自然と思ったのだ。3年生になると、さすがにロシア語のゼミを取る学生が少なくなり、ゼミの授業は週に一回井の頭公園の近くの先生の自宅で行われた。4年生も大学院生もみんなコミである。テキストは19世紀の思想家として名高いゲルツェンの盟友のニコライ・オガリョフの自伝的回想記だった。思想家の回想はそれ自体思想史の断片を読むような気がして、私は引き込まれるようにしてページを繰った。先生のゼミには大塚金之助教授のゼミテンたちも何人か



いた。思想史を専門とすると、自分もその思想を実現したいという気が起こるらしく、授業にあまり顔を見せない人もいた。稀に出席しても、スウッと姿を消してしまうことが多かった。あとで聞くと、その人は奥多摩の山中の村に住んでいて、いわゆる山村工作隊の隊員であるとわかった。奥多摩湖の岸べで武闘の稽古をしていたらしい。そういう時代があったのだ。

学部を卒業するときには卒論を書くのだが、私は中世ロシアの叙事詩の『イーゴリ軍紀』をテーマに選んだ。大学院に進むころになって、モスクワから送られてくる学術雑誌を読んで、中世ロシアの作品の一つ一つにモスクワとレニングラードの大学にそれぞれ専門家がいて、互いに議論を戦わせていることが分かってきた。

社会学部の大学院では各人が二つのゼミナールに属さなければならないというルールがあった。二番目のゼミとして私は躊躇なく亀井孝先生のゼミを選んだ。4年生のときに言語学の講義を聴講して亀井先生の博覧強記ぶりと一種特有な学者気質に心服していたのである。亀井先生は年配の点で金子先生と同年生まれだったが、性格は正反対というくらい変わっていた。大学の入試では国語を担当され、世間の意表を突くような出題をすることで有名だった。先生の専門は日本語（国語と呼ぶことを禁じられた）と言語学だった。亀井ゼミの出席者は私のほかに一年遅れて入った田中克彦君だけだった。やはり一週間に一度東中野の駅に近い先生のお宅にうかがって、三人で言語学関係の著名な専門書を読んでそこに書かれていることを議論するのだった。もちろん先生と生徒では学力が違い過ぎるので、先生のコメントを拝聴する形になるのだった。私が先生のご指導を受けた数年間、ゼミテンの数は増えたことが無かった。一緒に読んだ本の中ではソシュールの『言語学講義』（バイイの編集になるもの）が印象に残っている。

亀井先生にも学問以外のことでずいぶんお世話になった。亀井先生のご尊父は亀井高孝さんで、こちらは著名な歴史家で、伊勢の漂流民大黒屋光太夫の研究者として世に知られていた。鎌倉の二階堂にお住まいだったが、ある夏のこと、北軽井沢の別荘で過ごされるためにご自宅の番人を求められた。私に白羽の矢が立ったのは、むろんご長男の孝先生の推薦によるものである。大変凝った設計の平屋の和風住宅で、留守番には朝と夕、隣家に住まわれるお嬢様手作りの食事が供されるという法外な条件付きだった。私は一冊の厚いロシア語の本をもって出かけ、ひと夏を勉強しながら快適に過ごした。

それから数年後、ソビエト科学アカデミー東洋学研究所から高孝先生に一通の招待状が届いた。大黒屋光太夫が帰国に際してペテルブルグに残っていた数冊の和本が見つかった。そこには日本語で書かれた墨書の書入れがある。ついてはソビエトに來訪されその書入れを読み解いていただきたい、というのである。招待状の差出人は上記の研究所であるが、ソビエトで光太夫の研究に当たっているのはゴレグリヤードという若い研究者だった。何



故か私はゴレグリヤードと面識があった。亀井先生は招待を承諾され、私にとってはまたも先生の通訳兼付き人としてソビエトを訪問する機会が訪れた。渡航費と滞在費は先生が出してくださるのである。(ちなみに、高孝先生は吉川弘文館から出版されている高校生用の地図帳の著者として知られていた。) 私はその年に東大(駒場)のロシア語教員に採用されていた。この旅には言語学者の村山七郎博士も同行された。今から数えると54年前の1965年の夏のことだった。当時は東京とモスクワのあいだにフライトが無く、横浜から船でナホトカまで行き、あとはシベリア鉄道とハバロフスク→モスクワの国内線の飛行機を利用するしかないのだった。光太夫が手沢本に書き残したメモは次のようなものだった。「さてわサンペテルブルグえ参りそろ [この一語だけロシア語 priekhal] いまにて7月目になりそろ(以下省略)」。習い覚えたロシア語を使っているのもかえって哀れを催した。その文では庇護者のラクスマンと宮廷の仲介をしてくれた女帝エカテリーナ二世の側近のベスボロトコ伯爵に対してもあからさまな苦情が述べられているため、書物を献上する前に相手の名前を墨で消しているの、ますます読みにくい書入れになっていたのだった。

レニングラード滞在中に私はかねて文通によって知己となっていたロシア文学研究所(別名プーシキンスキー・ドーム)のベグノフ氏を訪ねた。この研究所はロシア文学に関するロシア第一の研究機関で、中世文学についても一つの部門を有していた。年一回の割で紀要も出版しているのである。その部門の長となっていたのはドミトリー・リハチョフ博士だった。ベグノフから私のことを耳にすると、博士はすぐに私を研究室に呼んで、次のような会話が合った。

「あなたはどんな作品を研究しているのですか」

『イーゴリ軍記』です。

『イーゴリ軍記』の日本語訳はありますか」

「5種類あります。」

「では、日本におけるロシア中世文学の研究の現状をこの研究所で発表してください」

私はこういう事態を予想せず、むろん報告の準備をしていなかった。しかし博士の言葉は私の耳に命令のように響いた。

私はホテルに戻って仕事に取りかかり、一晩かけてロシア語作文を書き上げた。時は7月の半ば、ロシアの古都は白夜の最中だった。

私はかねて調べていた『イーゴリ軍記』の5種類の日本語訳を思い出しながらロシア語のレポートを書き上げると、ゴレグリヤードさんに校閲を依頼した。外国語の作文はよほど注意して書いてもミスが生じる。次の週にプーシキンスキー・ドームで読み上げた報告が、付け焼刃ながら私のロシア学事始めであった。



## 私の「英文学事始め」

井上義夫

一橋大学名誉教授（昭 44 経、昭 47 修社）

昭和 40 年（1965 年）、小平（前期）1 年の必修英語の授業に用いられたテキストは、山川喜久男先生の授業が Charles Dickens, *The Great Expectations*、山田泰治先生が Arthur Miller, *The Death of the Salesman* だったと記憶する。「小平プリズン」の異名をもつ四角い校舎の一階、玄関を入った右側の部屋がその教室だったが、二階には一室を改造して 25 基ほどのブースを置いた名ばかりの「LL 教室」があり、後者の授業では時折その戯曲が演じられるままの台詞を録音したテープを聴いた。

『大いなる遺産』のテキストは、本場の香りを漂わせた、ペンギンのペーパーバックには珍しい上品な装丁だったし、ディケンズのこの長篇小説はイギリス文学の canon に分類される作品だから、このときの授業が、私が生のイギリス文学の世界に入る戸口になった、と云えればいいのだが、無論そうはならなかった。生きの良い 50 数名の青年男子と（女子学生は学年に 5 名しかいなかったから、当然のごとく私のクラスにはその片影も見えなかった）重い長机と長椅子の詰まった場所で、生気澁澁とは言いかねる先生がひたすら英文講読に励む世界は、「文学」には程遠い日常の世界だった。

2 年度は、増谷外世嗣先生が John Wain の短編集、斉藤忠利先生がボールドウィン (James Arthur Baldwin) の短編集をテキストに使い、サザランドという妙齢のアメリカ人女性が授業を受け持ったが、この人がどんな内容の授業をしたかについては、不思議なほど記憶がない。1947 年に始まったという AFS 交換留学プログラムでアメリカに留学した学生がクラスに二人いて（そのうちの一人は外務省に入り、アジア大洋州局長を務めたような男で、後年田中真紀子外務大臣の委員会での答弁を手助けしているのをテレビで見て懐かしかった）もっぱら彼らがサザランド氏と議論するのを聞いていたためかもしれない。

これらとは別に、2 年次には選択英語のクラスで F.R. Leavis の *Mill on Bentham and Coleridge* を読んだ。担当の山本和平先生は、少々型破りな愛すべき先生で、100 分授業の半ばまでさしかかると、「ちょっと煙草を喫わせてもらうから、よかったら君たちもどうぞ」と煙草をふかせるのがつねだったし、「このところは私にはよくわからないんだが、君たちはどうかね？」と訊ねることしきりだった。F.R. Leavis は悪文で名高い批評家で、これも後年手元に残っていた本を開いて読んで、判読に苦しんだ。当時も、山本先生に意味不可解な一節が私に理解できた筈はないが、それでも一度自説を口にした記憶があるから、相応に英語を読む力があり、自信があったものと見える。共通一次試験が導入されるまでの「有名大学」入学者の英語の語彙は 7000 語から一万語程度だったから、シェイクスピア



などの戯曲や詩、informal な表現の多い文学作品でなければ、たいていのテキストは辞書を引きさえすれば理解できた。(因みに東京大学でも調査したことだが、共通一次試験が実施されて5, 6年後、この学生の獲得語彙数は4千語から5千語の水準にまで低下して現在に至っている。)

Leavis の著書は本格的な英文学の批評というジャンルに属するにも拘らず、私が皆目英文学に接しているという実感をもたなかったのは、そもそも当時は英語よりドイツ語に関心があったせいかもしれない。入学手続きの際、前期で選択した所謂「第2外国語」はフランス語で、クラス編成もこのフランス語に基づいて行なわれたが、2年生になったころには、ドイツ語を使いこなせるようにというので、1年生のドイツ語クラスを無断で聴講したり、ドイツ語で日記をつけたりしていた。夏季休暇の帰省中には、阿南高専の教師による徳島市主催のドイツ語市民講座に通った。(第一次世界大戦中、約1000名のドイツ人捕虜を収容し、後年ベートーヴェンの「第九」演奏で知られるようになった板東俘虜収容所が県内にあったため、この地方都市はドイツ語と深い因縁で結ばれていた。)小平の講堂前のベンチで「外国人教師」のグライルさんが坐っているのを見つけて話しかけたのも、おそらくその市民講座の10数名の参加者の一人、阿南高専の高校生が担当教師とすべてドイツ語で話すのを見て驚いたためと思える。

しかし、私がドイツ語を勉強しようと思った理由は唯一、『資本論』を原書で読破したいということにしかなかった。高校3年の終りごろに偶然手にした樺美智子『人知れず微笑まん』に感化されたためであり、その伝でゆけば、本来、入学手続きの際にはドイツ語を選択外国語にすべきであった。振り返ってフランス語を選択した理由は、高校時代にロマン・ロランを愛読したこと、ドイツ語は「つぶしがきかない」と思ったところにあるような気がする。後者に関しては、既にある程度まで英語を習得した日本語を母語とする者は、英語と同じゲルマン系の言語ではなく、ラテン系の言語を学ぶ方が理にかなっているから、私の選択が間違っていたとも言えないが、いずれにせよ2年生になったころには、明けても暮れても大月書店のマルクス・エンゲルス全集の一卷を読んでいた。

そういうわけで、3年生になってゼミナールを選択するときには、当然のようにマル経の種瀬茂ゼミを選んだ。かりに文学に関心があれば、「共通ゼミ」という制度により、他学部の語学教官のゼミを選び、文学関係の卒論を書いて卒業する道は開けていた。私自身はこれに該当しないが、後年、一橋大学が少なからぬ数の文学・語学研究者を輩出したのは、ひとえにこの制度の賜物である。

後期(3年、4年)在学中に原書で接したフランス語の著書は、出口裕弘先生の授業のAndré Breton, *Nadja*のみと記憶する。前期課程のフランス語の授業では、鈴木道彦先生がJean-Paul Sartre, *Que peut la littérature?* をテキストに用いていたし、海老坂武先生の授業でFrantz Fanonを読んだ気がするから、当時最先端をゆくフランス文学・思想の研究者を通じてフランス文学と思想に接したことになるが、鈴木道彦先生にいぶし銀のような



魅力がそなわっていると思ったことを除けば皆目記憶がない。

3 年生の冬に、「革命に醸す青春——奥浩平論」を書き、翌年 3 月、『ヘルメス』（一橋大学が発行する学部学生対象の雑誌）に投稿して掲載された。『青春の墓標——ある学生活動家の愛と死』という、在学中に自殺した早稲田大学の学生の遺稿集を批評したもので、私が書いた最初の文学評論と言えるかもしれない。奥浩平は私より 3 歳年上、自殺したのは私が 1 年生のとき、樺美智子の死に触発されて活動家になったというから、同時代人の短い生涯が孕んでいた問題が、自分自身に突きつけられた課題として受け取られたのであろう。その遺稿集を、鑑賞の対象としてではなく、読者が追体験すべき生として受け止めたことは、文学作品に対する私の姿勢を既に決定していたような気がする。

4 年生のとき原書で読んだ英語の小説に、D.H.Lawrence, *The Plumed Serpent* がある。メキシコの地で、ケツアルコアトル（羽毛のある蛇）を祭る宗教と宗教団体を基礎に、社会改革を企てる運動に、アイルランド人の女性が巻き込まれるという小説である。辞書を引かずに難なく読了できたのは、先に触れた当時の大学生の英語読解力は、ジョイスの後期の作品などを別にすれば、普通の小説を読む水準に届いていたということであり、それは、高校 2 年の夏休み中に、新潮社の世界文学全集の一巻として収録されていた *Lady Chatterley's Lover* の巻末に伊藤整が引用していた削除箇所が難なく理解できたことと同断である。『羽毛のある蛇』は、他校在学中の友人がロレンスで卒論を書くと言われ、単なる好奇心から繙いたにすぎないが、高校時代に読んだラフカディオ・ハーンの数編の短編小説と『新約聖書』の英語訳を除けば、英語の勉強の一助としてではなく、文学作品として通読した最初の小説だったことになる。

とこうする内、卒業後の進路を決めねばならない時期が来た。既に一般企業に就職する気はなかったため、やむなく大学院を進むことにしたが、10 月に、経済学研究科ではなく、社会学研究科を受験したのは、すでに『資本論』をとこるところ原書と突き合わせて読了し、種瀬ゼミと入学直後に入部した「社会科学研究会」でマルクス経済学の概略を理解していたため、むしろさらに進んで、その基本的概念の人間学的基礎について研究したいと思ったからである。容易に想像できるように、そういう問題意識はサルトルの『弁証法的理性批判』（*Critique de la Raison Dialectique*）に多くを負っている。古賀英三郎先生の名講義がその発端であったか、あるいは竹内芳郎著『サルトルとマルクス主義』に感化されたか、記憶は定かではないが、そのころには『存在と無』をも含め、人文書院のサルトル全集をすべて読んでいた。当然ながら、大学院の入学試験の外国語には英語とフランス語を選んだ。卒業論文のタイトルが「『方法の問題』について」になったのも自然の成り行きなのであろう。

したがって、大学院入学後のゼミナールの指導教官は古賀英三郎先生に決めていたが、あいにく古賀先生は 4 月に海外研修のためフランスに旅立たれた。やむを得ず、社会学部長を務めておられた中国思想史が専門の西順蔵先生のゼミナールに籍を置くことになった



が、無論中国語のイロハも知らない人間がゼミナールに出席できる筈もないから、手持ち無沙汰のまま、休暇中には奈良の古寺を訪ね、山之辺の道を歩いたりした。クラシック音楽を聴き、文学書を漁るのが、東京での日常であった。小林秀雄全集とドストエーフスキ全集を全巻読み、そののちに、図書館で偶然見つけた保田興重郎著作集を繙いた。詩作に手を染め、リルケの『時禱詩集』(*Das Stunden-Buch*)のドイツ語の美しさに驚嘆したのもこの頃のことである。1986年に書いた「某日、保田氏に至る」には次のような一節がある。

「大学院には入ったものの、その頃には皆目学問といふものをする意欲がなかつた。「なるほど学問はあるかも知れないが、お前は哲学者ぢやなくてごろつきだ」——。ドストエーフスキがドミートリ・カラマゾフに語らせた言葉に違はず、自分もまた「ごろつき」の仲間入りをしようとしてみると気付くだけのために、大学で過した四年間を棒に振った人間には、既に自分で物事を思量し、文章を認めるといふことが出来ないのであった。」

学問的には無為に等しい日々を重ねるうちに、社会科学というものに対する関心は、私の皮膚をすり抜けて人文科学の領域に紛れ込んでいたような気がする。植田敏郎先生の『ファウスト』の講読は単位を取るためだけに履修した科目であるが、富原芳彰先生の『ハムレット』と『オセロ』講読に出席したときは、文学書を読んでいるという自覚があった。しかしシェイクスピアの英語はやはり難しく、字面は追えたものの、結局のところ何が書かれているかが解らず、翻訳を始終参照したから、一作を通して読んだことにはならない。増谷外世嗣先生の授業をとったのも履修単位を満たすためでしかなかったが、イエイツ(William Butler Yeats)を中心に現代詩研究を専門分野としていた増谷先生は、英文学研究者の枠にはいかようにも収まりきれない不思議な人だった。学部の前期課程の授業に現れた先生は、白髪豊かな巨軀を除けば、不機嫌をもてあます退屈極まりない教師に見えた。しかし、大学図書館の2階にある研究室で、数名の学生とスペンダー(Stephen Spender)の*The Struggle of the Modern*を読む先生は、くつろいだサロンでグラスを傾けながら談話しているような、人懐っこい、それでいて人生の酸いも甘いも噛み分けた、矛盾の塊りのような人だった。こういう人が英文学を専門にしているからには、事によると英文学も存外おもしろい学問なのかもしれない。そう思った瞬間に、私は英文学研究の「とぼ口」に立ったような気がする。

増谷先生のゼミナールに正式に所属する手続きをとり、英文学研究に欠かせないラテン語、英語学、英文学講読、英語科教育法、「英語」などの学部後期科目を履修した。英語科教育法と「英語」の担当者は佐々木高政先生で、受験期に『和文英訳の修業』で馴染みのあった佐々木先生は、後者の授業で宮沢賢治の童話を英語に訳させた。担当箇所を割り当てられた学生が、事前に語学研究室に訳文の原稿を提出し、助手によってタイプ・印刷されたハンドアウトを用いて添削するというものである。まだタイプライターを持っていな





かった私には、自分自身の autograph が活字に変わっているのを眼にすること自体すでに新鮮な体験であった。(因みにワープロで原稿を書く当今の人間には想像できないかもしれないが、自筆原稿が活字になり、あたかも他人の書いた作品に接するようにそれを読むことは執筆の楽しみの構成要素でもある。(日本語に関しては既に「奥浩平論」で経験済みだった))。

私に割り当てられた童話のなかに、「お食べ。お食べ。」という台詞があった。私はそれを”Have it. Have it.” と訳したように記憶するが、佐々木先生は、それが楽しくて堪らないとでもいうように、微笑を浮かべながら、“Try a mouthful!” と直された。そのとき、日本語の文章を英語で「表現」することと所謂「和文英訳」との違いに加え、英語で文章を書く喜びと、「英語」を教える極意が、私にも実感できる気がした。「英語」の授業とは、佐々木高政先生が発散するオーラに他ならなかった。それは、高校 1 年のとき野太い風貌をした京大出の大越先生に教わった「古文文法」、3 年生のとき、歌人でもあった斉藤先生の古典の授業で教わった「源氏物語」、母校に講演に来られた田上譲治一橋大学教授の「憲法」の場合と同様である。つまり「学問」とは、それを行なう人間に蓄えられた知識と感性の総量のことであり、それを伝えるとは、その人間に触れさせることである。したがって「学問」を伝授するには、伝授するものと習うものが、共通の空間に居合わせ、共通した空気に包まれねばならない。それは、同じ頃紀伊国屋ホールで観た、つかこうへい作「銀ちゃんのこと」(主演、柄本明、風間杜夫)と、数年後に歌舞伎座で観た、中村歌右衛門の「東海道四谷怪談」の場合に似ている。演劇も、台本と役者と舞台と鳴り物によって成り立つわけではない。観客が、自らとそれらを包摂する空間をつくりだすときにのみ、ひとつの出し物の姿が顕れる。役者の風姿、挙措、台詞回し等、つまるところ役者の全存在が、観客の全存在と共振するとき、戯曲というテキストが語り始める。

「英語」は、どうやら私がそれまでに考えていたものとは違っている。——多分そう思ったために、佐々木高政先生が書かれた、*The More Deeply You Read* という教科書の教授用資料を買い求めて熟読した。教師のための所謂「虎の巻」であるが、先生の肉声が届いてくるような、懇切丁寧な情報を満載した大部な著書だった。このころから努めて英和辞典を用いないようにし、POD (Pocket Oxford English Dictionary)、COD (Concise Oxford English Dictionary)、OALD (Oxford Advanced Learner's Dictionary) を常用したのも同じ理由による。つまり、ある言語の単語と語句の意味するものは、出生の瞬間からそれに包まれてきた母語話者には感触として了解されるが、第二言語としてそれを学ぶ者には、結局のところ理解できない。にもかかわらず、想像力で擬似了解の領域に入るには、他ならぬその言語で表現された説明文を読み、そこに出てきた単語をまた辞書で引いてその説明を読むという悪無限を敢行するしかないということである。

英語が話され、自らも英語を話す場所に、出来るだけ立ち合う機会を作ろうと思ったのも、ほぼ同じ理由によるが、案に相違してこのことが容易に実現したのは、大学のキャン



パスの南、谷保駅に近いところにキリスト教教会があり、アメリカの（おそらくその宗派の）神学校に在籍する学生が無料「英会話」クラスを開いていたためである。私とほぼ同年齢のその学生は、「英会話」などを教える気がなかったのか、J.D. Salinger の *The Catcher in the Rye* をテキストにして受講者と議論を交わしていた。ジョン・アウインガーという珍しい名のその学生教師も受講者も、すべて 20 代の青年男女だったから、クラスの授業はかならず居酒屋での談話に引き継がれ、のちには個人的な交際にも変化した。米語で書かれた文学作品を米国人と一緒に読むことが、その作品の世界だけでなく、作品の書かれた世界をも垣間見させることになったのである。

英文学研究の場合には、しかしそういうことは望むべくもなかった。読者である一人の私が、白地に黒で印刷された文字群に向き合い、まずは視覚により、次には集積した知識と乏しい経験を喚び起こし、想像力をめぐらせてひとつの世界を創り出さねばならない。首尾よくその作業を終える過程で、一人称でもあれば三人称でもある語り手と、作中人物、作中人物が生きている環境、そこに生じる、あるいは目覚しいことは何も起こらない彼らの人生、等についての好悪の判断が形成されねばならない。つまりは作品と読者が共振せねばならないということであり、文学鑑賞とは詰まるところその共振の謂いであるが、文学「研究」はそこに安住することができない。共振のなかでその質を問い、不協和音しか聞こえてこない場合にはその原因を考えるとときに「研究」はその緒につく。

W.B. Yeats、W.H. Auden、T.S. Eliot などの詩は、私を鑑賞の域外に連れ出すことがなかった。“The Wanderings of Oisín” という初期イエイツの長詩を、土井晩翠のホメロス訳に倣い、文語調、歴史的仮名遣いで訳すことができた程度であった。

小説では、Joseph Conrad、D.H. Lawrence、Henry James、William Faulkner、Virginia Woolf を好んで読んだ。なかでも *Mrs Dalloway*、*Absalom, Absalom!*、*The Wings of the Dove* には感心させられたが、研究の対象にはなりそうもなかった。修士論文の準備にとりかからねばならない時期に、さてどうしたものかと考えめぐりながら手に取ったのが、ロレンスの “The Prussian Officer” という短編小説だった。プロシアの軍隊が、炎天下、白雪を戴いたアルプスの山嶺を見ながら行軍する印象的な場面で始まるその小説は、大尉とその従卒の間に起きるさまざまな出来事と、大尉の死後は従卒と周囲の自然との係わりをめぐり、謎めいた文章を満載した小説であった。作中人物の心理ではなく、あくまでも具体的な事柄と具体的な情景を叙しながら、それが意味することと、なぜそういう文章が書かれねばならないかが解らないという意味で謎であるような小説である。首尾よくその謎を解き、それを作者と作者の他の作品と関係させて、謎は常識に囚われた読者にとって謎であるに過ぎないことを立証できれば、一編の論文が完成したことになる。そう考えて再読、三読したのが、私の「英文学事始め」だったと思える。

「死界と闇——D.H. ロレンスの直観をめぐって——」と題した論文が完成した後は、英文学研究の道は比較的なだらかだったようである。かなりの分量の修士論文 “Inhumanity



and Tenderness in D.H.Lawrence's World” を英語で書いたときに、英文タイプを打つことも含め、少しく険しい坂を上ったような気もするが、取り立てて言わねばならぬほどのことでもない。ただこの論文は活字になっていないので、最後に付け加えると、この論文の眼目は、ロレンス自身の資質である「優しさ」と「酷薄さ」という矛盾する二つの要素が作品にどのような割合で現れるかを基準にすれば、ロレンスの主たる作品はすべて説明できるというところにあった。そういう観点は、当時でははっきり意識していなかったように思うが、吉本隆明が『言語にとって美とはなにか』で日本近代文学を論じる際に「自己表出」と「指示表出」という二つの言語機能を軸にしたことに似ている。吉本隆明の方は、明らかに『資本論』の「価値」と「使用価値」という二つの要因にヒントを得ているから、見ようによっては、私も大学入学後の数年間を費やした著書に先祖がえりしたと言えなくもないのである。



# 一橋大学日本語教育事始め

松岡 弘

一橋大学名誉教授

## 1. はじめに

一橋大学には2019年1月現在、900名近くの外国人留学生在籍し研究と勉学に励んでいる。その多くはすでに日本人と変わらぬ日本語力を有し、改めて日本語を学び直す必要はない留学生であろうが、中にはさらに学習を続けてレベルアップする必要のある学生がいて、そのために日本語科目とクラスが設けられ、専任教員が任用・配置されている。

今回私に託された課題は、一橋大学においてどのような経緯と状況の中からそうした外国人留学生のための日本語教育体制が誕生し確立していったかを、立ち上げの時期にそれに携わった者の立場から述べよ、ということであろう。これについては、職場を定年退職してから13年になり数字の記憶等に曖昧な部分があるが、学内の複数の紀要に計3篇<sup>1</sup>、かなり詳しい報告を載せてきたのでこれらにも依拠しつつ、なお関連して記憶に残る思い出のくさぐさを加えて寄稿の責をふさぐことにする。

## 2. 「日本語教育」と「日本語教師」

ここでいう「日本語教育」とは日本語を外国人に教えることであり、それは発音・文字の指導に始まり、日常生活上の会話能力、新聞・書物の読解力、さらには留学生が相手であれば、専門講義を聴いて理解し、ゼミ等での討論に参加し、最終的には卒業・学位論文等を書くのに必要な日本語技能を得させることである。これらの多くは、平均的な日本人が生れて以来自ら習得してきたものであり、それを教えるのに特段の専門性は要らないかもしれない。従って、一般的な思い込みとして〈日本人なら誰でも日本語は教えられるだろう〉が私たちにはあるが、これは半分は正しい。何しろ日本語は母語として知り尽くしている内容・技能であり、その点が専門科目や外国語担当の教員と日本語教師との一つの違いである。

しかし教える対象を考えれば、後の半分は当たっていない。日本語教員たるもの、相手が夜間中学の補習クラスに交じる外国人子弟であろうと、外地からある日突如祖国へ帰国した中年の中国残留孤児（今は存在しないが）であろうと、つまり相手の年齢・母語・外

---

<sup>1</sup> 「一橋大学における日本語教育—これまでの十年・これからの十年」『一橋論叢』107-3 (1992年3月)、pp.313-335。「日本語教育の10年」『一橋大学留学生センター紀要・創刊号』(1998年7月)、pp.1-15。「一橋大学における語学教育—日本語—」『言語文化・語学研究室開設50周年記念特別号』(2014年7月)、pp.37-43。



国語学習歴等に関係なく、それぞれに合った対応能力と教育技術がなければ「日本語教師」は名乗れない。一方、それができれば、大学の日本語教員と民間で日本語を教える人たちとの間に本質的な違いはなく、どちらも日本語の教師であり、日本語教育の専門家である。

では、一橋大学の日本語教育に携わる教員はこうした標準的な専門家の一人なのか、それとも、さらに異なる特殊性、ないしは特別な資格があるのだろうか。これに関しては、ここでは一応、大学で日本語教育に携わる人間は、少なくとも日本語学、外国語学、言語学、言語教育学等を専門とする研究者でもあるという事実を確認するにとどめ、以下の内容に入ることにしよう。

### 3. 国内の「外国人」・「外国人留学生」の現状

さて、日本語教育の対象としての外国人、つまりは日本語を母語としては親しんでこなかった人たちのことであるが、折も折、本稿をまとめようとし始めた平成 30 年（2018 年）の後半、降って湧いたように「外国人」という言葉が、そしてそれを含む見出しが、新聞紙上とテレビの報道番組をにぎわすことになった。こうした紙上と画面上の騒ぎは、政府の「改正入管難民法に基づく外国人労働者受入れ拡大の新制度」が政府閣議決定により明示され、施行されることになったために引き起こされたのだが、ここで打ち出された日本政府の方針と将来は、実はこの 10 年から 20 年の間の国内における外国人就労者と留学生の大幅な増加がその背景にあり、〈外国人留学生〉を対象とする一橋大学内の日本語教育とも決して無関係とはいえないだろう。そこで本題に入る前に、この事実と状況を概観しておきたい。但し、過去の数値等は私の手元にある新聞の切り抜きや、現在の新聞・テレビで報じられる一般向け報道内容からのものであり、厳密さを欠くことを前もって断っておきたい。

まず、日本に住む〈外国人〉数は、20 年前の 1998 年には 150 万人、それが 2007 年には 210 万人、2017 年には約 256 万（特別永住者 48 万人を含む）と増加の一途をたどっている。このうち現在、〈外国人労働者〉として数えられるのは約 146 万人（2018 年 10 月時点）で、現在の政府の方針は今後 5 年間で最大約 35 万人をさらに受け入れようというものである。こうした外国人の受け入れ拡大は、現実的には特定の業務分野での深刻な人材不足がその背景にあるが、この問題は本稿の目的から外れるのでこれ以上はふれない。

次に、この日本在住外国人の中で〈留学生〉が占める数であるが、2017 年は約 27 万人とされている。しかし、この数には大学生・大学院生だけでなく専門学校生及び民間の日本語学校生も含まれており、その数は〈日本語学校生〉約 8 万、〈専門学校生〉約 6 万、〈大学在籍者〉約 8 万、〈大学院在籍者〉約 5 万で、〈学部・大学院、それに短期大学を含めた大学在籍者〉数は約 13 万人で、これが一般に以前から〈外国人留学生〉としてイメージされてきた留学生の概数である。この意味での留学生数の、過去 40 年近くの推移を



みてみると、1980年には6千500人であったものが1985年に約1万5千人、1990年には約4万となり、1980年代以後は急カーブを描きながら増加し続け、現在の13万に及んでいるのである。

#### 4. 国費・政府派遣留学生に対する国内の日本語教育の状況

私は、留学生がこのように増加し始めた時期の1980年代初頭から、一橋大学の日本語教育に関わり担当することになった。つまりそれは、現在の外国人留学生総数27万人（狭義の意味では13万）が1万人以下であった時代の、その中でも、国費留学生と外国政府派遣留学生（国内総数約2千）が中核を占めた時期の日本語教育であったことをまず記しておきたい。あえて言えば、極めて限られた範囲の、選ばれたエリートとしての外国人留学生を対象として一橋大学の日本語教育は始まった。

その頃（1980年）の国内の留学生数は約6千500人（既出）であるが、このうち国費留学生は1400人、そしてこの場合の学部生と大学院生の比率は1:2（私立大学では4:1）で、一橋大学のような国立大学にあっては、特に大学院レベルの学生（主に研究留学生）の増大に対してどう対処するかが主要な課題となりつつあった。因みに一橋大学では、1981年には44名の留学生が在籍していて、そのうち国費留学生が26名、私費留学生は16名、政府派遣留学生は2名で、これを課程別にみると学部生15名、修士課程8名、博士課程10名、研究生11名、交流学生は0であった。

この国費留学生に対する日本語教育であるが、学部生は入学前に当時府中市にあった東京外国語大学附属日本語学校が一括して引き受け、1年間日本語教育を中心とした予備教育を行ない、全国の国立大学に送り出すシステムとなっていた。一方、研究留学生については、大阪外国語大学（その後大阪大学に統合）留学生別科における半年間の日本語教育を施し、終了後に全国の国立大学の大学院に送り出していた。

ただ、この二本立ての制度は1980年代に次第に変容する。即ち、全国の主要8大学に「留学生センター」が設置され、研究生のための半年間の日本語教育はそれらの大学でも分担して行なわれるシステムとなったが、この間、留学生センターの設置されていない一橋大学においては、研究留学生は大阪外国語大学での半年間の日本語学習の後に配置されるというのが通常のパターンであった。なお、学部生については、国費私費を問わず留学生のための入学試験を受け、合格した者のみが入学を認められた。また、政府派遣留学生と私費留学生の多くは、外務省管轄の国際学友会日本語学校を経て受験し入学するのが普通であり、入学後はどちらも必要とされる日本語レベルに達していたから、一般的な日本語教育は必要ではなかった。

#### 5. 学内での日本語教育の開始—多摩地区研究留学生のための課外補講

学部留学生とは異なり、実質4か月程度の日本語教育しか受けないで大学院に配置され



る国費研究留学生の日本語力には大きな問題があり、このことがかねてから受入れ教官を悩ませていた。こうした中、経済学部教授山澤逸平先生が奔走され、その尽力によって文部省留学生課からも財政上の支援が得られることになり、学内学生部の全面的な協力のもと、ついに一橋大学内で留学生のための課外日本語クラスが開講される運びとなった。

こうして、1980年10月から毎週土曜日の午後3時間、国立キャンパス本館の三つの教室を使って、一橋大学と主に近隣の大学、すなわち東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、中央大学、日本女子大学に在籍する留学生を対象に、日本語課外補講が実施されることになった。これは一学年を前期と後期に分け、学期単位で授業内容が組まれた。この課外補講は1986年度に幕を閉じることになるが、通算6年半13学期間続いた。講師は、当時府中市中河原にあった東京外国語大学附属日本語学校の日本語専任教官三名で、実は私は、途中からそこに加わった者の一人である。

この課外補講の参加者は一橋大在籍の研究生がその3分の1を占めていたが、多摩地区の農工大、学芸大、電通大からの受講者も多く、後半の年度では、津田塾大、中央大、東京大、埼玉大、東京医科歯科大、上智大、といった遠方からの参加者もあり、最終年度の1986年前期には受講者数は合計92名にのぼった。

この課外補講の人気と成功は、それが留学生の希望と需要に合致していたという面もあるが、同時に多摩地区の学生に限定せず、また国立・私立の区別なく、全大学に門戸が開かれていて、日本語をさらに学びたいという研究生にとって「日本語の駆け込み寺」的な役割を担ったことによるものであろう。あえて付け加えるならば、そしてかなりの自信と誇りをもって言えるが、この補講講座は、21世紀に入ってから締結された多摩地区5大学単位互換プログラム（外語大、学芸大、農工大、電通大、一橋大）と四大学連合（東京外国語大、東京医科歯科大、東京工業大、一橋大）の相互教育研究プログラムのいわば先駆けであり原型であったと、私には思われる。

この課外補講に外語の日本語学校から派遣された三名がそれぞれのプロ意識と責任を以って当たったことも見落とせないが、それ以上に、山澤教授の強いリーダーシップと当時の学生部長や学生部職員の思い入れと奮闘があったことを書きとめておきたい。あえて名前をあげるが、職員の内巻氏、高波氏、山下氏、羽毛田氏には授業のための教材作成への協力、さらには受講生の生活・健康上のフォローまでしていただいた。また、学期ごとに修了式があり成果が各人のスピーチによって披露・確認され、さらには式の終了後、部長の杉原泰雄先生は講師を部長室に招き入れ、出前寿司とジョニーウォーカーで労ってくださった。

この期間の受講生には思い出に残る学生が多いが、後にドイツ国首席公使となって着任するシュテファン・ヘルツベルク氏の名をあげるにとどめておこう。氏は一橋大学修士課程在籍中の1985年、夫人ともども補講クラスに参加されたが、2013年に大使館で再会した折の雑談の中で、公使が当時の受講クラス仲間の多くを覚えておられ、さらにはその一人となおコンタクトがあることを知り、深い感銘をおぼえた。



## 6. 日本語教育専任教員の採用と学内日本語教育体制の整備

さて、これは半ば私ごとでもあるが、一橋大学における最初の日本語日本事情教官として採用され、1986年10月に東京外国語大学から本学に異動することになった。前期教官会議の人事であり、所属したのは社会学部教授会である。日本語教育については、同様の人事と体制が近隣の諸大学でも進展し、それぞれで日本語教育が行なわれ始めたため、上に述べた一橋大学における課外補講クラスは廃止され、1987年4月から小平キャンパスと国立キャンパスの双方において一橋大学在籍の留学生のみを対象とした専任教官による日本語教育がスタートした。従って形式的には、1987年を一橋大学における日本語教育開始の年、「日本語教育元年」とすべきかもしれない。

私が一橋大学に移籍してからの日本語教育体制はいわば二本立てで、小平キャンパスでは一、二年生対象の必須外国語科目として開講され留学生全員が履修し、国立キャンパスでは大学院生でも聴講生でも受講できる外国語科目の一部門として、初級から上級までの各レベルのクラスが用意された。日本語日本事情教官は1990年度に一名増員され、さらにまた、各学部每一名ずつ配置される留学生専門教育教官の中の一名が日本語教育科目の一部を担当するなどの体制が整い、より充実することになった。

その後の数年間はこの三名が協力し、一橋大学における日本語教育の独自性・専門性をより明確に打ち出し、試行錯誤ながら実行していった。その間の成果の一つが、各学部にて特化した教材の作成開始とその試行であり、それらは『一橋大学学術日本語シリーズ』となって刊行され、現在に至っている。

## 7. 国内・学内の留学生の急増・それに対する法的整備・新体制確立の必要

一橋大学で日本語課外補講が始まってから10年後、または私が日本語担当教官第一号として着任してから5年後の1990年ごろから大学全体を揺るがす大きな変革の嵐が吹き始め、同時並行的に、留学生受入れの新たな機構が設置されることになり、日本語教育体制も大きく変わることになる。実は、この新しい機構と新体制は、国内の外国人留学生の増加とそれに対する日本政府の対応が背景にあるので、それに少し触れておこう。

1980年ごろからの10年間に、留学生が6千人から4万人へと急増したことは先に書いたが、その後の10年間もコンスタントに増加し、2002年には9万5千人に達する。これは文部省が打ち出した「21世紀初頭における21万人の留学生受入れ構想」(1984)に沿った流れともいえるが、増加の主原因は私費留学生の増加であり、この間に国費留学生は1万人、外国政府派遣留学生は4千人以下にすぎず、ほとんど増加していない。こうした私費留学生の増加ということは、それぞれの事前日本語学習の多様化を意味し、こうした変化に合わせて、国内外の日本語学習者の日本語能力をレベル別にきちんと評価するための「日本語能力検定試験」(1984年より実施)、そしてさらには日本語を教える教員の知識・教授能力





を査定する「日本語教育能力資格認定試験」(1986年より実施)などが法的に整備され実施されるようになり、現在に至っている。

こうした社会状況の中、文部科学省の方針に沿って全国の国立大学では、留学生センターを新設し(1992年時点で13大学)、留学生受入れ体制を強化・拡大するようになってきた。そして、一橋大学においても同様の留学生増加に対応する事務体制と組織の確立が緊急の課題となってきた。(ここで一部先取りして、現在までの一橋大学における外国人留学生数の推移を示すならば、私が一橋大学に着任した年の1986年度の在籍留学生総数は124名に過ぎなかった。ところが学内に「留学生センター」が発足することになる1996年度には319名に倍増し、それが2009年度には605名にさらに倍増、そして2018年度は875名である。)

## 8. 「留学生センター」の設置・留学生受入れと日本語教育体制の強化発展

まさにこのような時期に一橋大学では大学全体を巻き込む改革の波が押し寄せ、「留学生センター」設立についても、年度をまたぐ紛糾を経験することになった。というのは、私たち日本語教育担当教員が、他大学と同じような「留学生センター」でなく、一橋大学の特性をより生かすべく「社会科学に特化した専門性の高い日本語教育の実施とそのための教授法・教材開発を目指すセンター」の設立を要望したからで、結局この案は受け入れられず、そのため「留学生センター」設置そのものが一年遅れる事態となった。このことについて、混乱を招いた責任者として今も慙愧の念にかられる。ただ、時の学長阿部学長の「センターを作った後だったら何でもできる。それから一橋の独自性を目指しなさい」という叱責のまじった激励が支えとなって、後のセンターの教育・研究の基礎が形成されていった。

「留学生センター」は最終的に1996年春に新設され、それまでの日本語教育担当教官は留学生センターへ配置替えとなり、新たに三名センター所属日本語教員が採用され(留学生のための生活指導担当教員も含む)、ここに一橋大学における日本語教育と留学生全般の勉学・生活指導を所管する新たな体制が確立した。後には東キャンパスに国際研究棟の完成を俟って、「留学生センター」は「言語社会研究科」とともにそこに移転し、ここを本拠として日本語教育も行なうようになった。さらにその後、留学生センター教員の一部は「言語社会研究科」併任教官として、後に新設される国立国語研究所との連携講座「日本語教育学位取得プログラム」も担当し、博士号をもつ日本語教育専門家を養成するまでになっている。

## 9. 「事始め」その後(余滴)

一挙に現在の話になるが、一橋大学における日本語教育を所管する「留学生センター」は、その後名称も「国際教育センター」に変更され、所属もより大きな機構の下に編成替えされたようである。2018年5月1日現在の外国人留学生受入れ数は875名(学部生193名、交流学生101名、大学院修士課程278名、専門職学位課程116名、博士後期課程105名、研



究生等 82 名) に達し、私が一橋の日本語教育に関わり始めた 1981 年 44 名の 20 倍となった。

この教育体制は今後、留学生の受入れと交流の拡大につれ時代の要請によって変貌していくことは避けられない。新名称「国際教育」がいみじくも表しているように、センターの主たる役割は日本語教育に限定されるものではなく、留学生の相互交流がますます推進される中、学内の英語による講義等も充実し、日本語ができなくても在籍し修了できるようになれば、日本語教育の必要性とその体制もまた改革を余儀なくされるであろう。その一方、国内を見渡すと、昨今の外国人の増加とその拡大につれ、様々なレベルでの日本語教育の話題が、例えば介護現場での日本語や外国人技能実習生と彼らに従って来日する配偶者・子弟への日本語教育の在り方などをめぐる議論が巷にあふれている。そうした切実な世の中の現実を横目に見ながらの私の「一橋大学日本語教育事始め」は、文字通り 20 年前、30 年前の、今とはかけ離れた時代の素朴な昔話である。

こうした激変の中を、その後の、そして未来の一橋大学の「日本語教師」と「日本語教育」は、日本の多様な現実に対応できる日本語教育のプロ養成の専門機関という重責をも担いながら、基本的には最初に述べたように、その原点はどんなレベルの留学生であろうと、どんなレベルの日本語であろうと、それを受入れ、それぞれに適切かつ効果的な教育ができる場であり、教師なのだという誇りを持ち、その任務を果たしながら、なお、そしてこれからも続くものと確信してやまない。

## 10. 終わりに一回顧と感謝

2000 年に留学生センター長を辞して社会学部に復帰し 2005 年 3 月に定年退職をした私には、何よりもまず本業の日本語教育に思う存分打ち込めた幸福と満足感が一番強く残っているが、同時に忘れ難いのは、留学生とのつながりで接することの多かった諸先生の、留学生に対する熱い期待と問題解決への真摯な対応であった。

たとえば、阿部謹也先生が学長の時代、毎年一回、近くのホテルのホールを使って留学生全員と関係教職員との懇親会が催されたが、留学生担当教員の間からこういう会は飲み食い中心で無駄な経費であるから、これを止めてもっと実質的な勉強会や研修会に回そうという提案があり有力になったため、これを学長の所に提出したところ、激怒され却下された。先生の一喝は、「年に一度のこのパーティには留学生の妻や子供たちも招待される。皆はそこで夫あるいは父親の勉強しているのがどんな雰囲気、どんな先生たちに学んでいるかを直に見ることになる。そのことが留学生にも家族にとってもどんなに晴れがましく、誇らしいことか、君はわからないのか！」であった。

先にふれた 1990 年半ばに吹き荒れた大学改革の嵐の中での阿部学長の凛とした姿勢と水際立った対応も印象に残る。「留学生センター」が一年遅れて発足した際、学部よりセンターに移籍した三名については、3 年後に再び元の学部に戻るとの約束がなされた。戻るの



は、各学部の特性に準じた専門日本語教育を追求し、またそのための教材等を開発するためでもあったが、この約束については上層部の会議で異論が出たという。その時も阿部学長は断固たる口調で「私は食言しない」と突っぱねられたという。涙の出る秘話である。

留学生を担当する学生部部長も皆、留学生への理解が深かった。ほぼ毎年秋に、近郊の景勝地や工場見学の 1 泊のバス旅行が企画されていたが、ある年の箱根バスハイクの時は、時の部長商学部片岡寛先生は第一日目だけバスに同乗、翌日に公務があると言って、夜のうちに電車で帰京された。経済学部中村政則先生の際は、実際に一泊され、翌日の工場見学では説明役までされた。後の学長商学部杉山武彦先生も留学生向けの講義を担当され留学生のコンパにも参加するなど、それぞれに留学生との付き合いを大事にされ重視された。また、法学部山内進先生の代には、留学生関係委員会で何かとセンター長の足を引っ張る学部選出委員を、先生の剛腕をもって委員会名簿から削除し、センター運営の円滑化を図ってくださった。一橋大学の留学生教育体制は、このようなトップに立つ方々の理解と支えによってその土台が築かれ、発展していったと言ってもよい。

それに、留学生に対する姿勢と愛情は、実は管理職の方々に限らなかった。先にその名を挙げた山澤逸平先生だけでなく何人かの先生方が（および山澤夫人も地域の日本語ボランティアとして日本語教授法を学びたいとのことで）数度にわたり日本語クラスを参観、教え方を学ばれた。ある一人の法学部教授は、自分の受入れ外国人研究生と 3 時間もの間、机に並んですわり授業を受けられた。その学生にどんな日本語が教えられているか、そして自分はどう指導したらよいかを知りたいというのが理由だった。その真摯で謙虚な姿勢に、当時外語から派遣されてきた三名の日本語教師は「一橋大学の先生は違うなあ」と深く感動したものである。

こうした留学生を取り巻く一橋大学内の教職員の深い理解と温かい協力の中で、そして留学生が暮す国立市の日本語ボランティアの方々にも助けられて一橋大学の日本語教育は始まり、確立していった。そのことに対し心からの敬意と感謝を述べ、私の「一橋大学日本語教育事始め」を終えることにする。



# ゼミナールの肖像 1: 中山伊知郎ゼミナール

## 恩師 中山伊知郎先生から学んだ 実学の教え

島村 高嘉

元日本銀行国庫局長、如水会会員(昭30経)

### はじめに

一橋が生んだ、そして一橋が誇るべき偉大な経済学者といえば、明治・大正期の福田徳三先生と、昭和の戦前、戦後を通しての中山伊知郎先生のお名前を、誰しもまず以て挙げるに相違ない。私は、その中山先生の晩年、ゼミナリステンとして薫陶を受けたものであるが、二〇一八年（平成三〇年）は先生の生誕百二十年に当るので、ことのほか感慨深い。

中山先生については、ご自身による沢山の著作や関係した多くの方々の論述があるが、私はこの機会に、直接警咳に接し薫陶を受けた一人として、改めて当時の一橋学園での雰囲気ともども、先生のご活躍ぶりや教えを述べておきたいと思う（本文第一部）。更には、視野を広げ、往年の先生の広範な社会的諸活動を総括しつつ、偉大な先生の足跡、業績さらにはは学問観や人物像を偲ぶよすがとしたい（本文第二部）。

### 第一部 中山伊知郎先生と私 — 「ゼミナールの実」

#### 一、中山先生との出会い

昭和二十六年（一九五一年）陽春四月、私は一橋大学に入学した。中山伊知郎先生との出会いは、その入学式であった。入学式は、国立キャンパスの兼松講堂で行われ、中山先生は学長として登壇、式辞を述べられた。間近に見る壇上の先生は、容姿堂々として、まぶしいばかりであった。式辞の最後は、新入生への激励の言葉で次のように結ばれていた。「諸君、今日から我々と共に社会科学を学ぼう。私が専攻する経済学は、社会科学の王者などといわれるが、要するに人類の生存基盤にかかわる学問だ。人間の幸福を目指す学問だといってよい。我々と共に学ぼう。そして我々で不十分なところがあつたら、広く世界の知恵に学ぼうではないか…」と。先生の、わかりやすく力強い話しぶりは、今でも脳裏にハッキリと刻まれている。

学長の中山先生は、昭和二十四年一月東京商科大学学長のバトンを、上原専禄先生から引



き継いだあと、同年四月校名変更に伴い、初代の一橋大学の学長に就任、その三年目であった。先生は、中央労働委員会会長のほか、米価審議会、日本生産性本部等の役職のほか、日本銀行参与、経済企画庁参与、さらには日本経済学会会長などなど八面六臂の活躍で、世に広く知られていた。吉田内閣の組閣に際して一度は蔵相にとの声があがったほどであった。

## 二、経済学を学びはじめた頃

一橋大学の前期教養課程は、当時は国立キャンパスではなく、小平校舎で行われていた。以前商大予科があったところで、多摩湖沿線の自然豊かな田園地帯にあった。課目は主として一般教養であったが、商大予科時代の名残りで、経済関係の課目が幾つも配置されていた。出色は、山田雄三先生の「経済通論」であった。この講義は、山田先生の著作『経済学の史的展開』をテキストにし、経済学の生成過程を丹念にさぐりながら、近代経済学のアポロジヤ（弁明）をたどるものであった。私は、その刺激的内容に、アカデミズムへの探究心をそそられた。

二年目に進むと、学生中間のなかに、有志グループによる原書講読会が自然発生的に生まれた。私は背伸びする思いで、ケインズの『一般理論』の研究会に仲間四、五人で入った。ケインズの本は、名にし負う難解な書物、久武雅夫先生にお願いして特別に週一回のご指導をお願いし、なんとか最後まで読み通した。理論の大枠すらつかみ難かったが、それでもこの難物を兎も角読み通したという充実感は、私の学習の大きな支えとなった。

前期課程には、課外授業の名目で、有名教授による「特別講義」もあった。我々の頃には、杉本栄一教授と中山伊知郎教授が招聘されていた。中山先生の講義のテーマは「日本経済の課題—生産水準と生活水準の乖離」という題がついていて、戦後荒廃した日本経済の復興目標とその鍵を暗示したスケールの大きな内容で、今でも私の脳裏に刻まれている。中山先生のあの風格と格調の名講義に圧倒される思いがした。

## 三、経済原論の名講義

戦後の一橋は、黄金時代などといわれた。経済学部をみても、中山伊知郎（経済原論）、山田雄三（経済計画論）、赤松要（経済政策）、井藤半彌（財政学）、増田四郎（経済史）、板垣与一（世界経済論）さらには山口茂（商学部・金融論）など錚々たる大先生が教壇に立ち、多くの学生たちをひきつけていた。

中でも大黒柱は中山先生だった。中山先生の経済原論は、それは見事な内容で、学内外の注目の的であった。私が受講したときの大学ノートが、いまも手元に残っているので、その充実した内容を、ここで一瞥しておくこととしたい。

第一部、経済学の方法

（経済学のビジョン、静態論と動態論、安定と進歩の条件）

第二部、近代経済学の論理的構造



(古典派、ケインズ、メンガー、シュンペーター、マルクス)

### 第三部、経済動態論の構造

(資本の概念、構造、目的、形態、主体、発展の動因)

### 第四部、理論経済学の現代的課題

(厚生経済学、経済の発展と停滞)

原論の講義は、毎週月曜日の第一限と決められていた。教場の本館二十一番教室は前席から埋まっていった。当時ラジオや新聞報道で「昨夜は三井三池の炭坑争議で、中労委は労使徹夜で交渉」などと伝えられていたが、にもかかわらず定刻になると中山先生は、ツカツカとしたいつもの靴音をたてて姿をあらわした。先生のそのタフネスぶりに、そして核心を突く語り口に、みなひきつけられた。

中山先生の力のこもった名講義に誘われて、私は矢継ぎ早に先生の著作を読みふけた。『純粋経済学』『発展過程の均衡分析』『経済学一般理論』などなど。

## 四、ゼミナールの思い出

一橋では、伝統的にゼミナールによる教育が徹底して行われてきた。師弟ともども学びあう「研鑽の土俵」のようなものだと受け継がれてきた。中山先生も「自分にとってゼミナールとは、画家のアトリエに相当する」と述べている。ご自身、福田徳三先生の門下生時代の特訓の日々が忘れられなかったに相違ない。

私は、小平から国立へと進級するとき、先生のゼミ銓衡面接を受けた。上級生からは「周到な準備に加え、出来れば紹介状(先生の知己やゼミの先輩方の)があったらいい」などとすすめられていた。私は、思い切って失礼にも、お願いの手紙を差し上げた。先生の著作の感想文如きものを添えて。その一ヵ月程後の面接当日、一室に集められた二十数名の希望者を前に、私の手紙と覚しきものを片手にした先生が、入室されるといきなり私の名前を呼ばれた。「島村高嘉君、ゼミテンを許可する」と。あの驚きと喜びは、生涯忘れることが出来ない。

中山先生は超繁忙のため、本ゼミ(卒論研究)はご自身で指導されたが、週二、三回のサブゼミの方は、もっぱら門下生(荒憲治郎、倉林義正、坂本二郎、篠原三代平氏)に委ねられた。手加減しないこれら若き俊秀による特訓には、随分悩まされたものだった。サブゼミのほか、東京大学の木村健康ゼミとの交流研究会や、旧三商大の合同発表会などもあった。ゼミや研究会などのあとも、最寄りの喫茶店で時間の経つのを忘れて語り合った。

## 五、日銀への先生直筆の推薦状

「人は誰しも、青春時代の早い段階で、おのが人生の設計図といったものを、早々と決めてしまうものだ」(アイシン・クロス米教育学者)。私の日銀志望もその類いだった。そうした私が最も影響を受けたのは、前述した小平でのケインズ一般理論の勉強会だった。あの難



解極まる一般理論が私を触発したのは、革新的な「有効需要の原理」ではなかった。「中央銀行の真の役割」を説いた次のパラグラフは示唆に富み、私の脳裏を刺激した。

「失業が生じるのは、いわば人々が月（金貨）を欲するが故だ。欲求の対象が生産し得ないものであり、しかもそれに対する需要が簡単には抑制し得ない場合、失業問題は容易に解消できない。救済の道は、人々に対し生チーズ（中央銀行券）が月（金貨）と同じであることを説得し、生チーズ工場（中央銀行）を公の管理に置くより他にないのだ」（一般理論、第十七章より引用。なお英国の文学では、マザーグースの唄にあるように、月はチーズから出来ていると比喻されることが多い）。

学部三年の秋、就職シーズンを迎え、中山先生はゼミ生におのおのの志望先を聞き、助言や紹介の労をとって下さった。私も学長室に呼ばれ、「うん、君にピッタリの職場だろう」とひとことあって、日銀への推薦状を渡された。

## 六、われわれへのはなむけの言葉

学園を巣立つゼミ生に対して、中山先生は「人生の道しるべ」となるような含蓄ある言葉を幾つも贈ってくれた。それらのなかで記憶に深く残る言葉を、ここで二、三述べておくこととしたい。

その一は「学問は一生のこと」。先生は好んでこの言葉を用いた。この言葉には、経済学者の道を選ばれたご自身の信条という意味あいだけでなく、学界に残るものは勿論、実社会に旅立ってゆくゼミナリストへの深慮も込められていた。

その二は「日々の義務をつくせ」。この言葉は、森鷗外訳によるゲーテからの引用とのこと。かつて先生の書斎（駒場）に通していただいた折、ずらっと書棚に並んでいたのは鷗外と漱石の全集だけで、予想していたような経済学の数々の古典ではなかったことを思い出す。その鷗外全集のなか（『妄想』）に、鷗外によるゲーテからの引用によるくだんの一節があるとのこと、先生はこれに感銘を受けたと述べている。

そして、その三は「白菜の味」。卒業式の夕べ、如水会館でのゼミ一同の会食の席上で承ったはなむけの言葉だ。「白菜というのは、それ自体とりたててどうこういう味もない。が鍋物に入れたときなど、いろいろな具の味を吸って、すばらしい味となる。諸君も社会に出たら、食欲に周囲の方々から養分を吸収し給え」と。

私の耳朶には、何年経ってもあのときの先生のこれら励ましの口調がよみがえる。

## 七、日銀時代の先生の後押し

（中山先生と日本銀行）

中山先生は現役時代から晩年に至るまで数々の公職を担われた。先生自作の年譜をもとに数えてみたが、なんと五〇にも及んでいるが、それらの中で、もっとも在任期間が長かったのが、実は「日銀参与」であった。



日本銀行参与は、日本銀行法に定められた役員（正副総裁、理事、参与）の重責を負うもので、先生は、戦後間もない昭和二十二年（新木総裁時代）から最晩年の五十五年（前川総裁時代）まで、三十三年の長きにわたってその任にあった。参与の職は、通常経済界の重鎮から成っているが、先生は唯一の学者出身であった。参与会における先生は、関係者の話によると、座長の如き存在で、内外情勢各般の話題から機動的な金融政策運営への進言などにも及び、歴代の日銀総裁のいわば後ろ楯ともなっていた。

（スランプを救ってくれた先生の名刺）

学窓を出て社会人となった私は、昭和三十年から三十五年にかけて北海道の日銀小樽支店に勤務した。四年半ほどの短くはない修業時代であった。

宿願の日銀に入り、青雲の志に燃えていた私であった。が、地方勤務で私に与えられた仕事は地味で、市中銀行から還流してきた銀行券の札勘定とか、手形交換尻の決済記帳とか、地元経済の統計作成といったことばかりであった。刺激に乏しい日々が続き、時が経つほどに私もすっかり倦怠期にはまり込んでしまった。戦前は北海道のウォール街などと云われ殷賑を極めた運河沿いの色内町界限も、戦後は札幌に凌駕され、人通りも少ない古びたレンガ街となっていた。小樽港の船の出入りも数えるほどで、時折耳にする汽笛も物憂げに響いていた。同窓の如水会小樽支部にも誘われて顔を出してみたものの、年輩の方々ばかりで若者の姿は殆ど見えなかった。

そんなある日のことだった。「君、勉強しているか。」中山先生の一言がふと、私の脳裏を横切ったのである。私は、独身寮に戻り、急ぎ先生にペンを執った。

話は凡そ一年前にさかのぼる。私は中山先生の駒場にあるご自宅の玄関口に立っていた。日銀小樽支店勤務の辞令をもらい、離京の挨拶に伺ったのである。多忙な先生は、玄関先に姿を現すや否や、ズバリと短く言われた。「島村君か、東京を離れてみるのも悪くないさ、勉強は忘れるな。日銀マンは皆よく勉強しているぞ」と。そして、「勉強材料に困ったら、小樽商大に行くんだな。先生なら紹介してあげる」とも。

やがて、中山先生から一通の手紙が届いた。二枚の名刺が入っていた。名刺にはこれも短く「ゼミナリステンの島村君をよろしく」とあった。宛名は小樽商大の大野純一教授（学長）と室谷賢治郎教授（図書館長）だった。私は、早速この名刺を手に両教授を私宅に訪ねた。市内の花園町と入舟町だったと記憶している。高名な中山先生の名刺のおかげで、両教授ともはじめてお目にかかったのにもかかわらず、ご自身のゼミ生を迎えたかの如く親身に接して下され、ご夫妻での茶菓や酒肴のもてなしにも預かった。親元を遠く離れた私には、心に満たされるものがあった。「時間をつくって商大にやって来いよ」との慇懃もあった。

かくして、毎土曜日の業後、そして宿明け（当時若手行員には輪番で宿直の業務があった。その翌日は休日扱いで、宿明けとよんでいた）を使って、市内の日銀から三キロ程もある長い坂道をのぼり、緑が丘にある小樽商大の図書館通いがはじまったのである。この長い坂道（急な勾配のため地獄坂という名前がついていた）をのぼって通うほどに、やがてスランプ





の「トンネル」は遠ざかっていった。一方で「日銀マンと学者との二足の草鞋」を目指していた先輩の姿も浮かんできた。同じく中山先生門下の西川元彦氏（後に調査局長）の存在である。西川氏の「ケインズの本をことごとく読め」といった入行当時の私への示唆もまた、よみがえってきた。大野、室谷両先生の計らいで、図書館特別室の専用許可の厚遇も受けた。図書館の窓から、時折汽笛を鳴らして港を出て行く外航船の白い船跡を見つめながら、私は、先生の学恩に胸をつまらせた。日銀マン駆出し時代の、遠い日の忘れ得ぬ思い出である。

## 八、一路会、余瀝

「一路会」は、中山先生肝入りのゼミ門下生の親睦会の名前で、昭和七年卒から昭和三十七年卒までの三十年にわたる約四百名の集まりである。先生のさまざまな祝賀会—還暦、古希、喜寿、半寿の折りや退官記念全集出版記念—には大勢が参加し、いつも盛会であった。先生も、そうした機会に『徹夜の記録』『浅間以後』『オリーブの実』といった随想集を出され、われわれゼミ生に記念品として渡して下さり、良き思い出となった。

昭和五十五年に他界されたあとも、一路会の絆は綿々と続いた。一周忌には『一路八十年』の追悼文集、三周忌には『一路会誌五〇周年記念特集』を出した。更に、平成十年には、先生の生誕百年記念事業を行った（墓参、レリーフ作成、一路会誌、記念パーティ）。近年のこれら記念行事の推進役は、中山門下の三羽鳥といわれた板垣与一、篠原三代平、荒憲治郎の三氏だった。ゼミナールの結束力は、内外からうらやましがられるほどで、「中山先生の見えざる手のなせるわざだ」などという声も聞かれた。ともあれ先生は、「学者」、「教師」、「警世家」、の三役を見事にこなした希有の存在であって、その薫陶は今も、われわれの胸中に深く根付いている。

私の書斎には、中山先生の「肖像画」（油絵の複写・縮小版）が掛っていて、常住坐臥、静かに私を見守っていて下さる。この原画は、一橋大学の図書館の大閲覧室に掛っている。退官記念にと門下生一同が贈呈したものである。宮本三郎画伯が一週間かけて完成したという。見上げると、両手をしかと組み、口元は結ばれ、厳格な雰囲気漂っている。この凛とした姿は、「实事求是」を座右銘とした先生の面影をよくとらえている。一方、これとは別に母校の南西に隣接する佐野書院の広間には、生誕百年記念に門下生一同が贈った「レリーフ」も飾られている。こちらの方には、破顔一笑の大らかな表情が溢れている。

中山先生のこの硬軟両面の個性。これが魅力となって、中山人脈といわれる後継者の群れを生んだ。「肖像画」や「レリーフ」をじーっと見つめていると、「花の大樹」「巨大な梵鐘」とうたわれた先生の遺徳が偲ばれてならない。



## 第二部 中山伊知郎先生の人物像 — 「多彩なプロフィール」

### 一、経済学者としての中山先生

わが国で、これまで傑出した経済学者といえば、大正から昭和初期にかけては福田徳三先生、そして戦前・戦後の昭和期にあつては中山伊知郎先生と、誰しもまずは指を折ることであろう。そうした偉大な中山先生の学者としての全体像を、短く要約することは容易なことではないが、以下先生の「学問的遍歴と業績」及び「戦後一橋の黄金時代の立役者」といった二つの角度から、略述してみることにする。

(学問的遍歴と業績)

おびたしい中山先生の著作（『中山伊知郎全集』全二〇巻（注1））のなかで、『純粹経済学』（昭和八年）、『発展過程の均衡分析』（昭和十四年）、『経済学一般理論』（昭和十九～二十三年）の三つは、主要三部作と称されている。では、その学問的意義ないし業績は何か。

中山先生が学問を目指した昭和初期のわが国の経済学は、まだ各学派—古典派、歴史学派、マルクス経済学派など—せめぎあいの混沌たる状態であったが、先生は、師表と仰いだ福田徳三先生の指導のもと、数理経済学の研究から出発した。海外留学先のドイツでは、碩学シュンペーター教授につき、理論経済学の研究に没頭し、帰国後その成果を『純粹経済学』として世に問うた。これは、「近代経済学の本質は均衡理論の体系」と見定め、その上で経済循環の静態論と経済発展の動態論の一元化を目指したものであり、「体系的な理論が欠落していた当時のわが国学界にあつて、最初の理論経済学の金字塔」とまで絶賛された。このあと、七年の歳月をかけての研鑽の成果を問うたのが『発展過程の均衡分析』であった。これは、経済の発展的均衡を、「静態・動態両域の相互交渉が拮抗しあう状態」と定義した上で、発展的均衡の条件と性質（安定均衡と不安定均衡）を吟味したものであり、今日に至るも学界では、成長理論の先駆的な研究との高い評価を得ている。もう一つの『経済学一般理論』は先生の主著で、これは、同時代の近代経済学のほぼ全分野を俯瞰しつつ、それらを先生独自の体系—均衡理論で貫く—に組み込み、学問的な集大成を目指したものであった。「一般理論」と名付けた所以は、短期および長期を包摂し、かつミクロもマクロも両にらみの理論構成をもち、更には自由経済も計画経済にも言及する文字通りの包括的一般理論の意味であった。出版以来、戦後世代を含め広範な読者を得たが、先生ご自身は晩年に至るまで「あくまで一里塚、未完の体系だ」と言い続けた。

ともあれ、以上三部作を通し、中山先生は自らの学問的地歩を確立した。三部作は、いわばその学問的結晶であった。わが国の今日の近代経済学は、これら成果をも吸収しつつ学界の主流となって今日に至ったのであり、先生の先駆的、開拓者的貢献は不動のものとなった。

(戦後一橋の黄金時代の立役者)

一橋は、かつて大正から昭和初期にかけ、福田徳三、左右田喜一郎、上田貞治郎、三浦新七教授らを擁し、一橋ルネッサンス時代ともよばれた（『一橋大学百二十年史』）。中山先生



は、そうした学問環境のもと、俊秀揃いの福田門下生の切磋琢磨のなかで育ち、師表譲りの「批判なくして進歩なし」をモットーに、内外の学者と活発な学問論争を展開し、学界に新風を吹き込んだ。やがて直面した戦時下の悪条件のもとでも、そうした学問の灯火を燃やし続けた。戦後、平和が戻り、経済復興期から成長期にかけ、社会科学全般に、この炎が一斉に燃え上がり、一橋は黄金時代を迎えた(注2)。経済原論(中山・杉本)、経済政策(赤松・小島)、国民所得論(山田)、財政論(井藤・木村)、金融論(山口・高橋)、外国為替(鬼頭・小泉)等の布陣。世間はその見事な陣容に目を見張った。

昭和二十四年以後約七年間、中山先生は学長職にあって一橋のリードオフマンであり続けた。すなわち、数々の学制改革(校名改称、四学部制、大学院発足)、一橋大学経済研究所の拡充(長期国民所得推計や実証研究など)、附属図書館の整備(シュンペーター文庫など古典文庫の充実も)、タブーであった学外の有力学者の確保(都留、大川、高宮教授など)、海外からの著名学者の招致(英国ジョン・ロビンソン教授など)等。さらに先生は、日本経済学会、日本統計研究会、日本未来学会などの会長職も歴任し、近代経済学のメッカとしての一橋の名声を一際高めた。

(注1)『中山伊知郎全集』全二〇巻(講談社 昭和四十八年)

(注2)『一橋の学風とその系譜』二巻(一橋大学学園史編纂委員会 昭和六〇年)

## 二、教育者としての中山先生

「すぐれた学者すなわち良師」というわけではない。中山先生は、しかし、「学者」と「教師」のいずれについても非凡な才能をもちあわせていた。先生の薫陶は、多くの門下生やゼミナリストなどを通して、いまなお脈々と受け継がれている。

中山先生の教育実践の場は、恩師福田徳三先生の後継者として受け持った大学の経済原論の「講義」と「演習」(ゼミナール)を基盤にして、さらには、実社会での諸々の研究会(先生自ら主導された「統計研究会」や「日本経済調査会」等のいわゆる「背広ゼミ」)など実に多岐に及んだ。以下、これらのうち、学部での中山ゼミと背広ゼミとも呼ばれた「統計研究会」の実情について略述してみることにする。

(中山ゼミの風景)

一橋伝統のゼミは、いまも変わらず師弟ともども学びあう「研鑽の土俵」であるが、往時はまさしく「真剣勝負の場」であった。先生は「ゼミナールは、自分にとっては画家のアトリエに相当する」とも述べている。ご自身が師事した福田徳三先生時代の、ゼミでの特訓の日々が脳裏に刻まれていたに相違ない(因みに福田ゼミの厳格なしつけは、福田門下の語り草だった)。ここでは、往年の中山ゼミの模様を、幾つかのエピソードを添えて披露しておきたい。

その一は戦前の挿話。昭和十四年中山先生は『ケインズ一般理論解説』(日本経済評論社)



を出版しているが、その中には当時のゼミ生の論文四篇が収録されている。先生は、ケインズの一般理論が世に出るやいなや原書を取り寄せ、これをゼミの原書講読のテキストとして使用した。学生の研究論文がこうした学術書のなかに収録されたこと自体、例をみないことであり、中山ゼミの意気込みのほどがしのばれる。

その二は戦後混乱期の挿話。昭和二十年代から三十年代前半、先生は中労委会長の激職にあって、教室ゼミの都合が悪くなる事態がまま生じた。これをおもんばかった先生は、その際は、自動的に土曜夜の自宅ゼミに切替える旨、予め学生に言い渡しておかれた由。ゼミ生は「先生の書斎に入れてもらえるうえ、奥様は親しくもてなして下さるし、先生もくだけた雰囲気指導されるので、内心予定変更を心待ちにしていた」という（ゼミ生齋藤謹造氏、後に大阪大学教授の話）。

その三は最終ゼミナリストが手にした幸せ。ゼミ生（昭和三十七年卒十一名）の日米交歓学生ゼミ（ハワイ大学）への参加が、学生の熱意と先生のご指導のもと実現した。一般人の渡航がまだ容易ならざる時代のこと。往復とも米国船プレジデント・ライン号。船旅二週間、滞在二週間、計一ヵ月の長旅。現地でのパネルディスカッション（日米経済、アジア開発問題）は、両大学の学生代表を議長に一般人多数の参加もあって盛大であった。因みに、費用の大部分は、如水会先輩の寄付で賄ったという。ゼミ生にとっては、これぞ忘れがたき「生涯の思い出」となった（ゼミ生、美濃口武雄氏、後に一橋大学教授の話）。

（背広ゼミのこと「統計研究会」）

昭和二十二年、中山先生は、戦後民間シンクタンクの第一号といわれた財団法人、「統計研究会」を創設された。二十の研究部会をもち二百名を超える専門研究員を擁する大世帯に育ち、爾来長きにわたり、幾多の研究成果を世に問うたが、その中核母体は、俊秀揃いの中山門下生と、官公庁や民間研究機関に就職したゼミ出身者であった。先生の指導よろしく、ここでは社会人に成長したメンバーだけに、同じ研究仲間という意識もあって、各人の個性をのびのび自由に発揮させた。「混沌たる多様性、わが背広ゼミの宝だ」と主力メンバーだった篠原三代平氏は回顧し、先生も「ここは私の第二の学舎だ」と述懐しておられた。

（学問の師、人生の師）

思うに、中山先生は「学問の師」だけではなかった。先生の生涯にわたるいわば教育哲学は、「学問は一生のこと」であり、好んで色紙に書かれたが、これは、ご自身の学問姿勢だけでなかった。門下生、ゼミ生全員に向けての指針でもあった。先生は平素から「学問という言葉は、当然広く解釈しなければならない。職業も学問であるし、生活の経験も明らかに学問である」（「一路会誌」）と述べている。

中山先生がよく云われた処世哲学「白菜の味」（人間の器を大きくせよ）や「ナタの切れ味」（カミソリの切れ味ではなく、刃が厚いナタの切れ味でなくては通用しない）などは、ずばり核心を突き、一同、脳裏を離れることなく、人生行路のかけがえのない道標となった。まことに先生は「学問の師」ばかりでなく「人生の師」でもあった。



### 三、経世家としての中山先生

中山先生の輝かしい八十年の生涯を語るとき、経世家としての名を馳せた後半生を逸することはできない。学界で頂点にたった先生を政府や一般社会が放っておくはずはなく、各方面が競うように先生の助言や指導を仰ごうとしたのは当然であった。因みに先生が公職に就いた例は、中央労働委員会、経済審議会、社会経済国民会議などなど多数に及んでいる（『一路八十年』(注3)）。

純粋経済学から政策の経済学へと視野を広げつつ政策現場へ踏み込んだ後半生をマスメディアは、「書齋を出た中山伊知郎は三十年にもわたって良識的判断力と問題提起能力を持ち続け、深く広く影響力を行使した」と伝えた（日経新聞など）。政財界も「日本経済の羅針盤」（中山素平氏）、「戦後の日本を導いた碩学」（宮澤喜一氏）と高く評価した。

ここでは、戦後混乱期、幾多の労働争議を調停した中労委会長時代、高度成長期、国民所得倍増計画の生みの親となった経済企画庁参与時代、国際通貨の動揺期、執拗なインフレに警鐘を鳴らし続けた物価安定政策会議の議長時代、この三つに的を絞って、先生の足跡を回顧しておきたい。

（名調停役の中労委会長）

昭和二〇年代から三〇年代前半にかけて、石炭、私鉄、電産、繊維業界などで労使が鋭く対立し、幾多の大争議（東芝、三井三池、近江絹糸など）が起こった。この間先生は、中央労働委員会に十五年（昭和二十一～三十六年、うち一〇年間は会長）、名調停役ぶりを発揮した。深夜ときに徹夜に及んだ難交渉を、最後は「学問的な識見と人間的な魅力」でまとめあげ、「修羅場の名人芸」（滝田実氏）、「千両役者のような見事さ」（中西實氏）と評された。

先生は、こうした中労委だけでなく、中央賃金審議会、日本労働協会、産業労働懇談会、ILO日本代表等々にも深く関与し、労使双方に「労使協調の社会的責任とその意義」を定着させ、日本経済が復興から成長へと脱皮していく地盤づくりに、大きく寄与した。

（国民所得倍増計画の生みの親）

戦後日本経済が復興から成長へと向かった時代、中山先生は、政府の経済政策運営の中枢（経済企画庁参与、昭和三十三年から五十五年）にあって主導的な指南役を担った。特に高度成長の推進力となったかの「国民所得倍増計画」との係わりは深い。

宮澤喜一氏（後に蔵相、総理）の証言がある。「この計画を生むきっかけは、昭和三十四年一月の読売新聞に掲載された先生の〈賃金二倍を提唱〉といった論説だった」「私（宮澤喜一）は、これに注目し、早速池田総理に進言した。中山先生がこの計画を生んだ原動力だった」（『一路会誌』生誕記念百年特集）。

歴史に残る「国民所得倍増計画」は、昭和三十五年十二月に閣議決定された。その策定作業は、経済審議会（会長石川一郎）で行われたが、先生はその総合部会長となり、企画庁側の大來佐武郎氏らとともにその中心人物となった。

（石油危機、狂乱物価に警鐘）



中山先生は、物価問題にも終始強い関心を持ち、物価問題懇談会、物価安定推進会議、物価安定政策会議、社会経済国民会議、国民生活安定審議会、日本銀行参与などを舞台に活躍された。

先生の物価問題への警鐘が頂点に達したのが、昭和四十九年から五〇年にかけての、いわゆる狂乱物価の時代だった（石油ショック、過剰流動性インフレ）。この收拾をめぐるのは、物価安定政策会議（内閣）の議長として真正面から取組まれ、政界、学界、経済界、労働関係団体、消費者団体に至るまで協力を要請し、政府・日銀にも強く進言した。因みに、先生は物価安定の舵を取る日本銀行の独立性についても、かねてからこれを支持し、前述の物価問題懇談会にあっても、日銀法の早期改正の意見具申（昭和四十一年）を行っていた（平成九年 改正日銀法成立）。

（先生の学問観とビジョン）

以上のような中山先生の実践活動への参加については、一部に、世俗的なこととさげすむような向きもあったが、しかし先生は「職業のなかにも当然学問がある」「自分なりにはまさしく学問しているつもりだ」と明言してはばかりところがなかった。

思えば先生には、当初からして、「経済学は経世済民の学問」という揺るがぬ大前提があった。先生はその上で、理論と実践の両面で、経済の安定と進歩の条件をさぐるべく「わが道 経済学（注4）」を、終始追求された。戦後の先生の卓越した実践活動には、こうした「実学を宗とする学問観と経世済民という大きなビジョン」があった。それが中山先生のバックボーンであり、力の源泉であった。

（注3）『一路八十年』（中山伊知郎先生 追想記念文集 中央公論 昭和五十六年）

（注4）自伝風エッセイ『わが道 経済学』（中山伊知郎 講談社学術文庫 昭和五十四年）

#### 四、すぐれた文化人としての中山先生

中山先生の人並み外れた大きな存在感ないし人物像は、これまで述べてきた「経済学者としての先生」に加えて「経世家としての先生」などと言っただけでも、なお収まりきれぬものでない。

中山先生は、前述のように戦後書齋を出て、経済政策実践の道へと大きく踏み出したわけだが、その途次、各界（政財界、官界、報道界、文化団体などなど）の多彩な人物と自ら進んで交流しながら、ご自身の人間性を大きく高めていった。有力な証言（『一路八十年』）がある。国際文化会館の名館長として名高い松本重治氏は次のように喝破している。「西欧には "grow in his job" という言葉があるが、中山伊知郎先生の類をみない人物の広さと厚みは、先生が携わったいろいろな職務のなかで培われたものだろう」と。因みに戦後先生が担った数々の公務のなかで見逃せないのは、ご自身の学問分野と凡そかけはなれたもの、例えば、ユネスコ・アジア文化センター、日本文化教育会議、民主教育協会（IDE）、二十一



世紀学術財団、放送・文化基金などなどの会長職もある。これら各界の著名人、文化人との対談集や珠玉のエッセイ集（『徹夜の記録』『浅間以後』『オリーブの実』）には、この間に先生が進んで学び取った知見が見事に結実している。読者は、その知見の束に圧倒されよう。

晩年、中山先生の言動は、経済学者の域を自ずと越えていた。そこには、こうした諸々の社会文化活動で得た豊かな経験が裏打ちされていた。かくして先生の発言や論説は説得力をもち、先生をして戦後日本の「梵鐘」「オピニオン・リーダー」にまで押し出していった、と言っても過言ではない。昭和四十三年文化功労者として受賞の榮譽を受けたのも、むべなるかなと思わざるを得ない。

## 五、中山先生の修業時代の下地

中山先生が単なる経済学者の枠を越えて社会活動や文化活動の面でも大きな存在となった背景には、青少年時代からの、どこまでも豊かな人間形成を目指そうとする修業の下地があったことも見逃せない。先生は、少年時代から厳父中山朝之助（伊勢の宇治山田で、地方紙「山田朝報」を創刊。主筆となる、源氏忘帰と号した俳人でもあった）の感化をうけ、選句の手助けから短歌、漢詩さらには文学書の読書指導などなどの修業を諭されたという。中学から神戸高商時代には、自らも「一路」と称して俳句会で活躍した（注5）。大正九年東京商大へ進学したが、当時の学園の雰囲気は「一橋ルネッサンス」と云われた。大学への昇格を実現させたという自負の熱気に溢れ、人文科学のほとんど全領域で幾多の俊秀（文明史の三浦新七、哲学の左右田喜一郎、歴史学の村松恒一郎ら）が、リベラルアーツを共通の土壌として切磋琢磨していた。先生はそうした諸先輩や仲間のなかで学問への道を目指した。中山経済学のスケールの大きな学風も、ここに根差していたといえよう。

（注5）花輪俊哉（昭和三十年卒中山ゼミ）「中山伊知郎先生と俳句」（『如水会会報』2018年8・9月号）参照。中山先生の残された句作は『全集』の中で拾い上げてみても相当数にのぼるが、最晩年（昭和五十四年）のそれを記しておきたい。

冬空に 名句かずかず ある如し  
 ま青なる プールの底の 落葉かな  
 のたりの海に わが心臓は 重なりぬ  
 つかれては 眠り覚めては 秋深し



## 結び

中山先生のスケールの大きな業績そして人物像から我々は一体何を学ぶべきか。一つには時代の要請をしっかりと踏まえた上での学問であり実践であったということ、もう一つには、次元の高い目標、つまり大きなビジョンをバックボーンにもっていたこと、この二点だと思う。若干つけ加えるなら、前者については、戦後荒廃した日本をたて直すには、「経済立国」の道以外にないという確たる時代認識、後者については「経世済民」という福祉国家の政策理念、これだと思う。先生は終始一貫、こうした考えを持ち続けられた。その上で、私にはもう一点、是非述べたいことがある。先生の以上のような考え方は、勿論先生ご自身の努力のたまものではあるが、決してそれだけでない。それは一橋の学問風土や精神風土の中でしっかり育まれていったものだという事、このことを見逃してはならない。中山先生は二つの有名な記念講演（「福田博士の経済学」昭和四十二年、「実学としての経済学」昭和三十六年、後者は母校創立八十五年記念講演）の中で、一橋の学問風土はずばり「実学精神」と念を押した上で、その意義を次の如く解説している。「実学精神は、ともすれば単に実用的などと安易に陳腐に使われているが、そうではない。」「私が学んだ一橋の学風としてのそれは、学問と実践とを相互に結びつける大切なビジョンそのものなのだ。」「それが学問を志す者に対し、学問への情熱をかきたてるのであり、それが学問を学んで実践に携わる者にとっても、大きな決断を生ましめるものとなる」と。

今日、我々は、福田・中山両先生らが承継してきたところの、この骨太の実学の気概を学びとり、学び直して現代に再びいかしていかなければならない。

\*                                 \*                                 \*

実は、中山先生が推薦して下さった私の職場日本銀行には、古くから「実践すなわち実学の研鑽」といった伝統が受け継がれてきている。私は、「これはまさしく先生から学んだ実学精神ではないか」と深く共鳴し、政策現場の日銀マン人生三十二年を一途に歩んだ。

最後に、一つの挿話を述べて締めくくりとしたい。一橋の図書館には、著名なメンガー文庫や左右田文庫などと並んで中山文庫がある。過日思い立って訪れ、先生寄贈の手沢本、かのケインズの『一般理論』の原書を手にとってみた。驚いたことに、おびただしい書き込みや赤青のライン、それに共々読んだゼミナリストの名前もある。先生の肉声「学問は一生のこと」が聞こえてくる思いがした。先生愛読の森鷗外の言葉「どれほど没頭しても身を滅ぼさないのは学問と芸術だ」も浮かんできた。





## ゼミナールの肖像2:山口茂ゼミナール

### 私の歩んだ道

# 「生損保相互乗り入れに向かって」

堀地 史郎

元東京海上火災保険副社長、元東京海上あんしん生命保険初代社長、

如水会会員(昭 30 商)

#### はじめに：

一橋大学創立 150 年史準備室長である大月康弘先生から、ニューズレター第 5 号に予定されている「ゼミナールの肖像」シリーズへの寄稿を依頼され、大変光栄なことと感じお引き受けした。

その内容を、1. 入学当時の大学の様子、2. 山口茂ゼミナールを希望した動機と、ゼミナールでの学習の内容、3. ゼミナールでの体験が社会人、経済人としての生活全般および、業務取り組み姿勢に与えた影響の順序で記したい。

書いているうちに特に 3. については自分が勤務した会社、ひいては、業界の 45 年間(1955～2000 年)の業務内容は、経済、社会、あるいは市場の変遷に対応してきた歴史そのものであったことを実感する。

そして、山口先生が金融論という学問分野の調査、研究において繰り返し強調されていた歴史と理論と政策を総合的に考察するという方法論の意味を思い出す。

自分としても、入社して業務に取り組むにあたっていつの頃からかこの考え方を座右の銘としてきた。

山口ゼミナールでご指導ご教授頂いた学恩に感謝の念を深くしている。

#### 1. 入学当時の大学内の様子

まず、一橋入学の経緯について簡単に触れておきたい。私は、昭和 26 年(1951 年)に県立宮崎大宮高校(旧宮崎中学)を卒業したが、大学は一橋に絞って受験した。同校から同期で合格したのは 3 人であった。一橋志望の動機としては、日本経済もようやく復興の機運が強まりつつあり、新聞紙上でも中山伊知郎、都留重人先生等の名前が頻繁に紹介され、経済界で活躍するには一橋を目指したいと思ったこと、それに、受験雑誌でも一橋受験の重点科目である英語では佐々木高政、岩田一雄先生が有名であったこと等であった。

英語といえば、大学入試で英語の dictation がはじめて導入されたのは、我々の入試が最



初であったと記憶する。近来、都会と地方の格差問題が取り上げられているが、当時、宮崎から列車を乗り継いで上京するには約 30 時間を要し、交通費負担も大きかった。民間航空も開通した頃であったが、運賃も列車に比し高くとても利用できなかった。

私立に比し、国立大学の授業料の安さ、育英会の奨学金支給に助けられていたが、かなりの割合の同級生はアルバイトをしていたのが実情であったと思う。

私も家庭教師のアルバイトを週二回くらいしていた。さて、入学当時を回想していくつかの印象を記すとすれば、小平分校は、武蔵野の面影を多く残し地方出身者にもすぐ溶け込める雰囲気を持っていたこと、上原専禄、大塚金之助、高島善哉、南博、赤松要、太田可夫、山田欽一等諸先生の自信にあふれた講義を聴きながら、一橋に学ぶことに胸を膨らませる思いであった。第二外国語はフランス語を選択した。二年になると高橋安光先生のプロゼミに入った。そのこともあり、フランス文学を中心に小説を読んだが友人達の影響も大きかった。

自分に比し、友人の中には文学に造詣の深い者もいて、驚いた記憶もある。

ロジェ・マルタン・デュ・ガールの「チボー家の人々」、ロマン・ローランの「魅せられた魂」は夢中になって読んだし、アンドレ・ジイド、フローベル、モーパッサン等を読んだのは教科書に取り上げられていたことにも影響を受けたのであろう。いつか、原語で読みたいと思いつつ実現しなかったのは努力不足のためであった。

小平時代にも、時折、国立で中山伊知郎、杉本栄一先生等の講演が開催され、必ず出席して刺激を受けるとともに、国立に進学した場合何を学ぶべきかを考える機会ともなった。

小平時代の忘れられない思い出に、入学後間もない昭和 26 年 5 月に上野の国立博物館における「アンリ・マチス展」の鑑賞がある。確か、大学で入場券購入の斡旋があった。実は、高校時代に世界史の授業でルネッサンス絵画やフランス印象派絵画に触れる機会があり、実物を見たいと思っていた。

色彩の魔術師といわれたマチスの作品に感激し、以来、西洋絵画の魅力に取りつかれ、また、このことが契機となり趣味としての絵画制作は今日まで続いている。

## 2. 山口ゼミナールを希望した動機と、ゼミナールでの学習の内容

### 1) 動機等

2 年に入り、学部でのゼミ選択をどうするか、将来の自分の進路となんとなく関係があると予感し、関心を持っていた。そのため、2 年の夏休みは田舎に帰省せず専門課程について調べ、関係の読書をしようと考えていた。そのような折、国立の経済研究所で資料整理のアルバイト募集があり、これに応募したところ、その仕事は山口茂先生が収集されたかなり大量の資料とそれを先生が要約作成されたカード類の整理であった。この仕事の指示をされていたのが、山口ゼミ特研生の吉川光治氏であった。

吉川光治先生は、早稲田大学政経学部をご卒業後、一橋大学特研生（現大学院生）となら



れ昭和 28 年に卒業された。一橋大学商学博士。

横浜市立大学、青山学院大学、神奈川大学等で金融論の教授を務められた。

昭和 27 年から昭和 46 年まで山口先生のご自宅での門下生の研究会の常連メンバーであり、生涯山口先生を尊敬しておられた。「イギリス金本位制の歴史と理論」(1970 年)「徳川封建経済の貨幣的機構」(1991 年)の労作がある。

私は、商学部であったが、ゼミはできれば理論中心のゼミを希望していることを伝えると、ご自宅に呼んでくださり是非、山口ゼミに入るように勧めてくださった。

そして、山口先生の学問について熱心に説明下さり、山口ゼミに入りたいと決心したことを鮮明に記憶している。

卒業後は、山口ゼミ OB の山交会で何度かお会いした程度であったが、年賀状の交換を続けていた。2011 年に吉川先生ご逝去後は、先生が最初に教えられた横浜市大の吉川ゼミの諸氏が奥様を中心に追悼会を続けておられ、この会に誘われて私は一橋時代の山口先生と吉川先生の師弟愛について思い出を語ったことがある。山口先生の学問の系譜の深さと、大きさを実感した。

次に、ゼミ選択の動機というよりも、私がゼミに入って以来ずっと個人的に山口先生について抱いていた親近感について触れたい。

それは、先生とキリスト教との関係である。先生はこのことは、個人的信仰の問題でありゼミでは一切語られなかったが、鎌倉恩寵教会内藤協牧師は、山口先生の追悼記念集「寸陰是惜八十年」の中で、葬儀の辞として次のように述べておられる。「先生は暁星中学においてフランス語とフランスの文化、フランスの宗教としてのカトリックの影響を強く受けられました。上智大学草創当時の立派なドイツ人司祭とも親しくされ、よくホフマン神父のことを話しておられました。岩下壮一神父と共に日本の歴史に残る司祭に戸塚文卿という方がおられますが、この方が暁星の寮で先生と同室であられました。これらのカトリックの方々の影響は、終生、先生の学問と生活の背後にしっかりとあったと思われます。」

なお、先生は昭和 25 年に村田四郎牧師(一橋でキリスト教史の講師もつとめられた)より国立教会でプロテスタントの洗礼を受けられた。これは、昭和 21 年に一橋 YMCA 寮の学生有志が中心となって国立教会が設立されたことと無関係ではないと思われる。

注) 一橋 YMCA 寮については「一橋基督教 100 年史」(昭和 62 年発行) -弓削達、中島省吾両氏中心に編集-に詳しい。

私も、両親がクリスチャンであったこともあり、高校時代、プロテスタント教会で受洗した。大学 2 年になり、YMCA 一橋寮に入寮し、3 年間で過ごし卒業後、国分寺に居を定めてからは、国立教会に転入会し今日に至っている。3 年間の寮生活は各学年 2~3 名程度の小規模であったが、それだけに全人格的付き合いのできる共同生活であり、聖書研究を中心とするキリスト教求道が中心ではあったが、自由に人生論、政治経済論を語り合った。また、各人のゼミナールや講義の様子や、スポーツ、趣味等についても話題になった。



就職についても先輩の経験や、情報を聞くことができた。事実、就職先を最終的に決めたのはある先輩のアドバイスであった。

寮時代の思い出として、一つ挙げるとすれば、1952年10月の総選挙で地元香川2区から始めて衆議院議員に当選された大平正芳元首相が寮祭にご家族と共に出席されたことである。その時、選挙戦を振り返って、私は”What is money?”を話しましたよと、例の笑顔で含蓄ある話をされた。当時は、私もその意味が良く理解できなかったが、後日の言動から察するに、元首相はいずれ来る高度成長、インフレの中で、如何に健全財政を維持するかを考えておられたのではないかと、自分なりに推測していた。

## 2) ゼミナールでの学習

(1) ゼミナールでの最初のテキストはドイツの銀行家アルバート・ハーンの「銀行信用の国民経済的理論」であった。(1930年発行の第3版、大北文次郎訳)発行は、昭和21年であり、新刊は無く、神田の古本屋で購入した。後で知ったことであるが、山口先生は、専門書は古典をしっかりと読むことが大切であるというのが持論であった。章毎に報告者を決めて読み進んだが、私が担当した章は、信用創造のプロセスを、貸借対照表を用いて説明する章であった。予習していても十分に理解できない部分があったが、その部分は原文のまま報告した。その際、先生が「君は簿記を習ったことがあるか？一橋は実学の府であり商学部であれば、会計学、簿記は必須である。しっかりと勉強するように。」とコメントされた。さすが、大学の先生は核心を突かれると恥じ入った。このことは未だに忘れることのできない貴重な教訓であり、実社会でも実践するように心がけた。

夏休みには、シュンペーター「経済発展の理論」(中山伊知郎・東畑精一共訳)のレジメを作りながら読むのが宿題であった。これは、経済学の古典中の古典であり、熱心に読んだ記憶がある。今、この原稿を書きながら懐かしく上記二書を拾い読みしてみると、両者には、お互いの引用が多いことを発見し、山口先生の意図を改めて感じた次第である。

(2) 山口先生の学問については、専門家による評価があるので、これに任せ、私は、卒業後に先生の学問から教えられた物の考え方、姿勢についてまとめてみたい。

まず、先生がどのような問題意識を持って学問に取り組まれたかについては、晩年、1962年に発刊された著書「経済循環と金融市場」のまえがきで要約すると、次のように述べておられる。先生は、大正10年(1921年)4月に東京商大商学専門部助教授として、三浦新七先生と上田貞次郎先生のプロゼミに参加された。三浦先生からスミスの国富論、上田先生からマーシャルのインダストリー・アンド・トゥレードをテキストとして学ばれ本の読み方の違いに深い感銘を受けたと述懐しておられる。大正11年専門部で銀行論の講義を持たれ、佐野善作、高垣寅次郎両先生の指導を受けられ、その共著「銀行論」を使われ、経済、財政、金融を含む経済循環をえがくことを考えられた。さらに、



理論と政策は勿論であるが、歴史までその枠との関係として考えるようになったと書かれている。

しかし、第一次世界大戦により 19 世紀経済界にいたる所で、ひびが入って経済面では大きな変化が起こり、イギリスを中心とした世界経済の解体、ポンドを中心とする国際金本位制、ポンドに支えられた世界貨幣制度の後退が生じた。

そこで、経済事情、金融事情と経済学一般の勉強が必要であると考え、19 世紀のイギリス金融史、恐慌史さらに、イギリス・フランス・ドイツの古典経済学の勉強に取り組まれた。

その頃、三浦先生の研究会で山口先生がジャン・バチスト・セイを分担され、経験的経済学であるイギリス古典経済学の「体系無き体系」に積極的体系を与えたものが、原理的経済学であるフランス古典経済学、ことに、セイ経済学であると位置付けられた。

その後、大正 14 年 (1925 年) 3 月に先生はヨーロッパ留学に向かわれた。ロンドンスクールやソルボンヌでは、主として歴史の講義を聴かれた。1925 年 4 月にチャーチルが金本位制復帰を決めた歴史的事件にも遭遇されている。先生の金融論は、市場外郭の強いフランス古典経済学に理論の枠を求め、19 世紀のイギリス金融事情と金融理論、ことに、銀行主義をその内容としたものであると自ら書いておられる。しかしながら、20 世紀に入ってから金融情勢の変化は、戦時経済統制の潜入と国債の累積であり、戦後はアメリカ経済の高度成長の結果として資本の集中、自己資金の増大が起こり、循環理論的金融理論では説明できない面があり、これについては、先生の弟子たちによる逗子研究会による啓発を求めたいと述懐されている。

以上の先生の述懐を私なりに要約すれば、先生のお考えは理論と歴史は決して別個のものではなく理論は、歴史から集約・抽象化されたものでなければならない。そのようにして、構成、体系化された理論によってこそ歴史は把握できると同時に、このような理論によって政策を考えることができるということであったと思う。

私は、これを歴史と理論と政策を三位一体的に考えるという姿勢、方法論と考え社会に出ても、これを、座右の銘としてきた思いがする。

このことは、冒頭書いたとおりである。

先生のお人柄は、包容力があり、温かく人に接し、大学と学生をこよなく愛された先生という印象であった。このことは、学徒出陣にあたり、必ず生きて帰国し、社会に貢献するようにといわれたことに表れている。

ところで、私達同期が 3 年の秋、先生は体調を崩され気候温暖な逗子に移住されることになったのは、ゼミナリストンとして誠に残念なことであった。

しかし、後は特研生のご指導もあり、山口先生の著作はほとんど読んだ記憶がある。4 年になりゼミナリストンは高橋泰蔵先生と小泉明先生のゼミに分かれることになり、私は高橋先生のゼミに移った。高橋ゼミでは主として卒論作成のためのご指導をお願い



した。高橋先生の講義には、もちろん出席し、ゼミナールはエピキュールでコーヒーを飲みながらお話を伺ったこと、一年下のゼミ生と合同で旅行に行ったことが印象に残っている。

なお、山口先生は逗子にご移転後は健康を回復されて、昭和 29 年 10 月からは神奈川大学に於いて、同大学の研究、教育体制の充実に情熱を傾注された。

ところで、私は昭和 30 年 4 月より東京海上火災保険（株）に入社したが、同社には山口ゼミ卒の先輩が 4 人ほどおられた。その中の有志で逗子の山口先生宅にお伺いしたことが数回あり、かつての先生と全く変わらないお姿に接し、いつも社会人としての生き方について教えられ、勇気づけられた。

また、昭和 44 年 9 月には先生ご夫妻をお招きして霞ヶ浦方面に一泊旅行をすることができたのは、貴重な思い出である。

### 3. 東京海上勤務時代に取り組んだ主な業務を振り返って

#### 1) 就職先決定の経緯

今日と異なり、就職に当たっての情報収集、会社訪問、面接等のためのロードははるかに少なかった。具体的には、友人、先輩の意見を聞く、または、個人的に人脈がある場合は、これに相談する程度であった。

金融論のゼミからは、やはり銀行関係に行く人が多かったが、私はむしろ、会社の国際性を基準にして損保を希望した。高橋先生にご意見を伺うと、保険でも生保はどうかと言われた。先生は資産運用面では規模が遥かに大きく運用分野を考えられていたと思う。有難いご指摘であり、生保も受験した。当時は 10 月 1 日に一斉に試験があった。筆記試験は、文科系は英語、社会一般（法律、経済中心）が普通であった。一次合格者に対して役員面接があった。結果的に、損保は先に内定通知があり、東京海上に決めた。

#### 2) 損保業界と東京海上の歴史

会社勤務 45 年間に取り組んだ業務上の課題の前に、業界と東京海上の歴史について簡単に触れたい。

何故なら、課題の意味は、業界・会社の置かれた時代環境の中で、どのように位置付けられるかが推察できると思うからである。

##### (1) 渋沢栄一、各務鎌吉、平生夙三郎の 3 偉人の存在

- a. 渋沢栄一については、商法講習所創設の発案者、大学昇格時の強力な支援者、“如水会”の命名者として、一橋大学の大神人であることはあまりにも有名である。同時に日本近代資本主義の父として近来その研究者も多い。当然、一橋 150 年史にも取り上げられることであろう。渋沢は、株主、経営者、発起人として関与された会社数は約 500 社、他に、一橋を含め、大学、病院、養育院設立にも関与された偉人



である。東京海上社もその中の一社である。

ここでは、東京海上創業に限って渋沢栄一を取り上げたい。東京海上の創業は、明治 12 年（1879 年）8 月 1 日である。渋沢栄一は華族資本の動員により東京-青森間の鉄道会社の設立、新橋-横浜間の鉄道払い下げを計画したが、いずれも挫折した。海上保険会社の設立は、この時集められた約 60 万円の華族資本を鉄道に代わる国家有用の事業に投資するために、考案されたといわれる。当時、郵便汽船三菱会社を経営していた岩崎弥太郎は海上保険業を兼営したいと考え、東京海上創業の前年、1878 年に政府に出願したが、却下されていた。渋沢は、岩崎の海上保険業兼営には否定的であったが、東京海上保険への出資は歓迎すべきことと考えており、交渉の結果、岩崎が資本金の三分の一を出資することで話がまとまった。岩崎の出資により海上保険会社に対する世間の信用は高まり、各地の有力企業や貿易・海運業者が続々と出資を申し込んだ。当時、ここまで広範な株主構成を持つ企業はほとんどなく、また、定款は取締役の権限と責任を明示し、分量的にも 100 条を超え、質量ともに充実しており、我が国初の本格的株式会社であったといわれている。

しかし、別の観点からすれば、設立の経緯からして、華族中心の株主構成、貿易推進のインフラである海上保険業の独占企業であったという特徴を有していたといえる。

創業当時の経営陣は、頭取に蜂須賀茂韶、取締役には伊達宗城、二橋元長、柏村信、寺西成器といった華族ないし、三菱関係者を配し、支配人には益田克徳、相談役に渋沢栄一、岩崎弥太郎という陣容であった。創業当初の営業は、本店だけでなく代理店に委任して行われた。代理店の中心は郵便汽船三菱会社と三井物産両社の支店、出張所あるいは、主要港湾都市の有力問屋等であったが、三菱会社は、国内の最大の海運会社であり、東京海上の大株主でもあった。三井物産は益田孝社長の弟、益田克徳が東京海上の支配人であることに加え、三井物産自身も内外貿易の拡大を目指しており、積極的に代理店を引き受けた。また、三井物産のロンドン、パリ、ニューヨークの各支店に欧米での代理店委嘱も行われた。

創業当初数年間の取り扱い保険種目は、貨物保険のみであり、リスクの大きな船舶保険営業は 1884 年開始されたが、リスクが巨大なため、資本金に政府出資 40 万円を加えて、100 万円としている。東京海上は創業直後から積極的に海外進出を目指したが、当時は世界の海運業の半分をイギリスが握り、海上保険契約の 8 割以上がロンドンに集中していたといわれる。それだけに、ロンドン市場での競争は厳しく、イギリス会社でさえ新設・倒産を繰り返していた。

当初は順調に見えた営業であるが、実態はリスクの高い契約も急増し 1892 年（明治 25 年）下期以降海外の保険金支払いが急増し、1894 年上期には一挙に 66 万 7,000 円という損失が発生した。



この経営危機に際して、わずか入社4年目、26歳の各務鎌吉が1894年7月イギリスに派遣されることになった。

- b. **各務鎌吉**は東京高商を卒業し、卓越した英語力を買われて入社した俊英であったが、この任務は余りにも重荷と思われた。しかし、各務は英国営業開始以来の引き受けの内容を徹底した調査、分析力と洞察力を駆使して、大赤字の原因を突き止め1896年（明治29年）に「英国代理店営業報告および意見書」を本社に提出した。内容は省略するが、その後、保険事業経営において確立された経理方式に関連するので触れておきたい。

それは、現計経理方式から年度別経理式方式への移行の提案であった。

保険契約は一定期間を対象とするものであるから、決算時に未経過期間を残している契約については、保険料収入のうち未経過期間に対応する部分を次年度に繰り越さねばならない。また、保険金についても決算時までには支払っていないが、いずれ支払わねばならないものについては、これを見積もって積み立てておかねばならない。ところが、単年度の収入保険料から保険金、事業費を差し引いた残りを収益とみなすという収支計算が行われていた。これが現計経理方式である。これに対し、引き受け年度ごとに保険料、保険金、事業費、収益を確定する方式が年度別経理方式である。

各務は、ロンドン営業の実績分析において、年度別経理方式によれば、初年度から赤字であったと指摘している。実は、この現計経理方式は、本店においても行われており、移行に伴う損失処理のために多大な苦難を余儀なくされた。

各務の改革者としての実績は、これにとどまらず赤字原因の調査、研究の中から、例えば、船舶についてロイズ・レジスター（Lloyd's Register）によって、船齢、造船所、船主、トン数、保険事故の経歴その他のデータを集め、種々の角度から分析した船主別の実績評価書を作成し、ロンドン保険市場の実態を把握したといわれる。

これらのデータを実際の引き受けに活用することにより、立派な営業実績を上げた。まさに、ロンドン市場でも第一級のアンダーライターとなり、世界の中心を成すロンドン市場の発展に寄与した。

英国タイム紙（"The Times"）が各務死亡時にその業績を写真入りで称えたことは有名である。

その後、各務はロンドン総代理店の責任者として活躍するが、明治32年に帰国し、営業部長、同39年に総支配人に就任した。

以下、紙面の制約もあり、各務が中心となって残した業績をあげるに止めたい。

- ①ロンドン支店閉鎖、ウィリス商会への代理店委嘱。ロンドン市場における貨物、船





- 船再保険特約（ロンドンカバー）締結。（1899 年、1900 年）
- ②火災保険への進出  
 明治火災（明治 24 年創業）との資本統合。
- ③大日本連合火災保険協会結成（大正 6 年）  
 国内社 18 社、外国社 24 社参加。
- ④三菱海上の設立（大正 8 年）に伴う問題  
 役員交換、資本交流（昭和 8 年）、3 社（東京海上、明治火災、三菱海上）合同採用。  
 昭和 19 年 3 社解散、東京海上火災保険（株）設立。
- ⑤関東大震災における見舞金支払い問題解決。（大正 12 年）
- ⑥アメリカ市場への進出

- c. **平生鈞三郎**（1866-1945）は、各務鎌吉がロンドンに派遣された後任として東京海上に入社した。東京高商を卒業後、神戸商業の校長を経て、入社したが、各務より 2 年年長であった。平生は、各務が一時帰国中にロンドンの実情を勉強したが、各務の調査研究の成果とアンダーライターとしての活躍ぶりに驚嘆し、これは各務にしかできないと思った。

2 人は、東京海上の将来について心情を吐露して議論し、肝胆相照らす仲となり、絶妙のコンビを組んで会社を発展させていくことになった。ロンドンから帰国後、各務は東京本社営業部長、平生は大阪・神戸両支店の支店長として事実上のリーダーとして業績の進展に繋げた。

関西は、当時、海運業界の中心的市場であった。平生は大正 6 年に専務取締役役に就任したが、その後は、それまで創立してきた幼稚園、小学校、中学校、7 年生高等学校を総括する甲南学園理事長に就任した。しかし、各務との関係もあり、最終的に東京海上の取締役を辞任したのは昭和 11 年であった。

各務はその 3 年後の昭和 14 年に死去した。各務の死は自由と創造と国際化時代の終わりでもあり、以降、戦争に向かって統制経済の暗いトンネルに入っていく。

平生は、その後、甲南病院創設、川崎造船所社長、文部大臣、日本製鉄の会長、社長等、実業家、教育者、政治家として幅広く活躍された。この間、昭和 10 年（1935 年）に訪伯経済使節団団長として、ブラジルを訪問し、ブラジル移民を定着させ、日伯親善交流の基盤を構築したことは特筆に値するであろう。

## (2) 経済構造変化と損保市場

損保市場の歴史は、経済構造の変化に対応したものであるが、それは、損保商品開発の歴史に反映されているともいえる。主要保険種目の発売時期順に並べてみた。

1879 年 貨物保険

1884 年 船舶保険



1914年 運送保険、火災保険、自動車保険

1926年 盗難保険、傷害保険、ガラス保険

1937年 航空保険

1939年 利益保険

1955年 自賠償保険

1957年 賠償責任保険

1960年 原子力損害賠償責任保険

1961年 住宅総合保険、動産総合保険

1966年 家計地震保険

1969年 長期総合保険（注2）

1971年 住宅ローン保証保険

1974年 家庭用自動車保険（FAP）

1979年 積立ファミリー交通傷害保険（注3）

注1：対象は、東京海上社ベースであるが、業界他社もほぼ同じ。1970年代まで記載。但し、戦前は全種目、戦後は主要種目のみ。

注2：この種目は、東京海上は後発である。

注3：この種目も、東京海上は後発である。

### (3) 戦後業界体制の特色

戦争により、損保業界は事実上崩壊に近い状態に置かれたが、復興のための基本的枠組みは次の3法の制定・施行によって行われた。

①損害保険料率算出団体法（料団法）（1948年7月）

②保険募集の取り締まりに関する法律（募取法）（1948年7月）

③外国保険事業者に関する法律（外社法）（1949年6月）

これらは、戦前の保険会社の新設、破綻の繰り返し、料率引き下げ競争、不正販売競争等を反省し、保険市場を早急に整備することを目的としたものであった。この間においてGHQは独禁法の見地から、特に、上記①については強く反対したといわれるが、最終的に独禁法の適用除外となった。この、基本的枠組みは、部分的修正を行いつつ、1996年の保険業法改正まで維持されたといえることができる。

### 3) 東京海上勤務時代に取り組んだ主な業務

まず、入社時の印象を思い出すと、会社の規模も小さく、まさに、戦後の市場の混乱期を徐々に脱しつつあるという感じであった。しかし、創業以来、培われた公私ともに自由闊達な社風があり、入社して良かったという思いが強かった。会社業務は配属部門によって異なるが、私はノンマリン部門（注）の商品開発、管理と営業推進業務が中心であった。その中で取り組んだ主なテーマについて触れたい。



(注) 業界では、保険種目を大別して「マリン」「ノンマリン」という言い方をする。マリンとは、貨物保険、船舶保険を示す「海上保険」、ノンマリンとは、「海上保険以外」という意味で、「火災保険」「自動車保険」「新種保険」を指している。

## (1) 地震危険担保への道

これについては、家計保険分野と企業保険分野では対応の方法が異なるので、まず、前者から取り上げたい。

### a. 家計保険分野

原点は関東大震災（1923 年）時の見舞金支払いにあると考える。社会的政治的に大問題に発展したが、各務謙吉が大日本連合火災保険協会会長として、契約者対応、業界内利害関係調整、政府との折衝等に心血を注いで最終案をまとめ上げた。

最終案は、

- ①政府は、保険会社の出捐資金として、8000 万円を援助金の名目で交付する。
- ②利子は年 4%、償還期限は 50 年とする。
- ③各社はその負担能力に応じて小口契約者には必ず 10%、大口契約者に対しては逆累進的に出捐する。

というものであった。

最終的に、7142 万円の見舞金が被災契約者に支払われたが、当時の国内火災保険会社 36 社の被災契約高は、15 億 8700 万円、外国会社 28 社のそれが、3 億円に対し、国内社の資産総額は 2 億 3000 万円に過ぎなかったといわれる。多額の政府からの借入金には保険会社に重い負担となり、長く経営の圧迫材料となった。

このことは、①約款で地震免責を明記していても、関東大震災のような状況下では超法規的に見舞金支払を余儀なくされることがある。②そうであれば、制約条件を付けても地震危険を担保する道を研究すべきである。という方向に進むきっかけとなったといえよう。

家計地震保険制度誕生以前にも、地震保険制度の案はいくつか検討されている。

そして、1964 年（昭和 39 年）6 月 16 日の新潟地震（M7.5）を契機として、1966 年に家計地震保険制度が誕生した。地震リスクの保険化の困難性として挙げられていたのは、①損害額が保険会社の担保力を大幅に上回る異常巨大なものになる恐れがある。②地震の発生頻度および損害の規模を予測することは困難である（「大数の法則」に乗りにくい。）ことであった。つまり、短期間での収支予測は困難であり、民間保険会社のみでの保険化は不可能であることを意味した。そして、超長期での収支均衡を可能にするためには国が再保険引き受けにより関与することが不可欠であるという考えに行きついたといえることができる。

家計地震保険制度の概要（商品の内容と再保険制度）は、次の通りである。

- ①目的と対象：被災者の生活の安定に寄与する。（「地震保険に関する法律」第 1 条）



したがって対象は「居住用建物」および「居住用建物に収容されている家財」とする。

- ②加入方法：住宅総合保険および店舗総合保険（主契約）に付帯して引き受ける。
- ③保険金額：主契約保険金額の30%-50%の範囲内で定める。
- ④保険金の支払：全損-保険金額の100% 半損-同50% 一部損-同5%。
- ⑤保険料：建物の構造および所在地により基本保険料を決定。
- ⑥再保険制度：民間保険会社の担保力には限界があり、これを超える部分を国が負担する再保険方式を創設することにより、家計地震保険制度がスタートしたことは前述の通りである。

しかし、国としてもその負担能力は無限ではない。そこで、一回の地震保険金の総額が、民間と国の総支払限度額を超える場合には、個々の支払保険金を削減することができる（地震保険法3条、4条）。この民間+国の保険金総額の限度を、総支払限度額といている。

やや専門技術的になるが、準備金の積み立てについて要約して説明すると次の通りである。法令に基づいて、收受した保険料は、必要経費を差し引き、運用益と合わせ全て準備金として積み立てなければならない。地震が発生した場合には、準備金を取り崩して保険金を支払うが、準備金の残高を超えて、保険金を支払った場合には、翌年度以降の保険料収入で補てんする。地震保険の保険料には保険会社の利潤は織り込まれていない。再保険制度の概要は、官民がそれぞれの役割を分担することにあるが、国は再保険の引き受けと共に損害保険会社に対する資金の斡旋・融通、地震保険制度全般の監督、損害保険会社は、地震保険の普及拡大、迅速・的確・公平な保険金の支払、一部リスクの引き受けを行うこととなる。さらに加えれば、日本地震再保険株式会社（全額損保会社出資）がプール機能（リスクの平準化、一部リスクの保有）、出再機能（官民間の再保険事務手続き）、民間の責任準備金の受託管理・一元運用業務を行っている。

最後に、家計地震保険制度が1966年に誕生して以来、2018年末までの約52年間に日本の損害保険市場に於いて確実に定着し、経済社会の安定と震災後の再建・復興のために、果たしてきた役割を総括する指標を紹介しておきたい。

#### ① 保険金総支払額の推移

1966年6月に民間300億円、国2700億円、計3000億円でスタートしたが、以降、多くの改訂を経て、2017年4月1日には、民間1732億円、国11兆1286億円、計11兆円3000億円の達成することができた。

#### ② 家計地震保険の保険金支払い状況

スタート以来、保険金支払い回数は多数に上るが支払額最大は平成23年3月11日発生の東日本大震災（M9.0）であり、保険金支払い件数（証券件数）793,766、支払額



は 1,265,359 百万円、次いで、平成 7 年 1 月 17 日の兵庫県南部地震 (M7.3) の保険金支払い件数 (証券件数) 65,427、支払額は 78,346 百万円である。

特に、東日本大震災では、損害保険各社の枠を超えて損保業界が一丸となって、取り組み、約 3 か月間で 78 万件、1 兆 2 4 億円を超える巨額且つ膨大な件数の保険金が被災した契約者に支払われ、被災者の生活再建や、安定に寄与した。

#### b. 企業保険分野

企業物件についての地震危険担保の要望は、大戦後、外国資本 (特に米) の入った企業の工場等について生じ、外国保険会社がこれを引き受けるケースが生じ、対抗上、東京海上、安田火災、住友海上が共同研究し、昭和 31 年に火災保険の拡張担保特約を開発した。拡張担保特約としては、他に労働争議、落雷や風水災危険等もあったが、引受件数はさして多くはなかった。

ところが、地震危険担保は家計地震保険制度の契機となった昭和 39 年発生の新潟地震に於いて某石油精製工場のタンクから発火し、大きな問題となった。以来、石油精製、石油化学工場の地震危険担保の需要は急速に増大し、損保会社は競争的に引き受けを開始した。これら工場は、所謂コンビナートの中核を成し、あつという間にそのリスク集積額が増大した。保険業界では地震危険引き受け上、半径 50Km 以内をワンリスクと見なしていたが、東京湾岸の横浜、川崎地区や四日市地区の集積額は際立って大きかった。

私が、海外派遣員としてロンドンに赴任したのは、1965 年 1 月であった。私は、入社以来約 7 年間も再保険業務を担当していたので、ロンドン再保険市場のことは実務上かなり経験があった。もっと、遡れば山口ゼミナールで Walter Bagehot (1826-1877 年) の「ロンバードストリート」を読んだことを思い出しながら、ロンドン金融市場であるシティを前にして感慨が深かった。

海外派遣員の職務は、市場の調査、研究が中心であったが、私はウィリス商会のブローカーに頼んで、市場での日本のリスクの任意再保険 (特約再保険に対する方式で個別リスクの再保険) のプレースメント (placement) に同行させてもらった。ブローカーは、東京海上本社からのオーダーに対しまず、リスクの概要をスリップ (slip) にタイプし、次にどのアンダーライターにリードしてもらおうかを考える。このリーディングアンダーライターを選択するのがブローカーの腕の見せ所であり、刻々変化する市場の動向に関する情報を入手し、判断を行うこととなる。マーケットにおける信頼度の高いアンダーライターでないとこれに続くフォロワー (follower) が得られず、全額をプレースすることが困難となる。当時の日本の企業地震保険引き受けのリーダーはやはり、Lloyd's であった。

ブローカーに同行して、アンダーライターからよく聞かれたのは、日本で急に企業地震リスクの需要が高まった背景、地震料率の算出方法、PML (Probable Maximum



Loss) をどう考えているか、今後の需要予測と保険会社の引き受け方針等、極めて常識的質問が多かった。私は、各務謙吉が 1924 年に後輩に残した「海外派遣員心得」の中の”Honesty is the best policy”という言葉に共感しており、その心構えで対処したことを覚えている。

当初は、任意再保険であったが、契約件数が増加するにつれ、地震危険を出再可能な特約再保険が中心課題となっていく。その際、再保険者の引き受け条件として、地震危険を出再できない一般の火災保険の再保険特約の一定割合を抱き合わせでなければ引き受けないというものであった(これを supporting business といった)。

日本の一般火災保険再保険特約は世界的にも最も安定した成績を示していたが、これは主として日本の火災保険の料率水準は低下傾向にありながら、依然安定した損害率を示していたためである。

私は、ロンドン市場の反応を見て、受けた感想は次の通りであった。

- ① ロンドン市場では、よく”Too many eggs in one basket”は、保険の原則に反するといわれるが、日本の企業地震保険もその例外ではなく、基本的に日本の元受け市場で引き受け方針を見直す必要がある。
- ② Supporting business の考え方は、市場の需給関係上、やむを得ないが、これは、日本保険会社にとって火災保険に於ける正味収支状況の悪化を意味し、経営的観点から一定限度に止める必要がある。
- ③ 企業地震保険を民間再保険制度に大きく依存して成立させることには長期安定的運営の点から問題がある。

私は、ロンドンからの帰途、欧州・米国での市場調査を終え、帰国した。帰国後の調査報告の中心は「企業地震保険に対するロンドン市場の反応の実情と将来」であった。復帰先は入社後 7 年を過ごした火災新種業務部であった。部長は、報告を聞くやこの問題は会社としても重要な経営問題であり、自分としても対応策を考えているので、そのプロジェクトチームに参加するよう特命を受けた。その対応策は、

- ① まず、日本の元受け市場が明確な方針を決めるべきである。
- ② 需要が急速に増大しているが、これを安定的に引き受けるためにはある程度、これを抑制せざるを得ない。
- ③ 同業者(特に大手社)の了解をとった上で石油連盟と交渉する。また、当局の了解を得るために、保険業法上の認可も取得する。

というものであり、率先して短期間にこれを実現された。

私は、改めて歴史上の 3 偉人のことを思い、会社の DNA が生きていることを実感した。その後の経緯について簡単に触れておきたい。

1968 年の元受け契約に対する引き受け規制実施により集積額が減少傾向に入ったが、さらに基本的流れとしてコンビナート自体が安定成長、或はマイナス成長に入り需要自体が



減少していったことが大きかった。同時に、Supporting business も減少傾向に入り、需給関係が逆転すると同時に、出再会社が再保険会社に対し、途中解約を制限する条件を付け、継続的引き受けを担保する方法を考案した。

## (2) 新経営計画の実践（マーケットシェア改善目標制度導入）

これは、1977 年から 3 年間導入されたものであったが、その基本的コンセプトはその後、約 20 年間にわたり継続された目標制度であった。導入の動機は次のようなものであった。

- ① 東京海上は、最古、最大の損保会社として新商品開発、販売に熱心であると自負していたが、時代環境の変化に伴う市場構造変化の中で生じた現象であった。

つまり、1974 年にモータリゼーションの急速な進展の中で、大きな保険種目となった自賠責保険において首位の座を譲ったのである。直接的理由としては、東京海上の販売はディーラー代理店依存の体質であり中小整備工場代理店対策が遅れていたところに、1973 年の第一次オイルショックにより新車販売台数が激減したためであった。新車自賠責保険はディーラー代理店中心であるのに対し、車検自賠責保険は整備工場代理店のウエイトが高かった。しかし、私は、それだけでなく自賠責保険誕生に遡って考える必要があると思っていた。これは、自動車事故件数増加に対し、被害者救済を目的として、運輸省主導で 1956 年に誕生した強制加入の保険制度であった。そして、その目的からしてノーロス・ノープロフィット原則が貫かれていた。保険会社としては戦前に開発し、改善を重ねた自動車保険を主流と考える傾向があった。しかし、契約者にとってはまず、強制加入の自賠責保険に直面し、次に、自動車保険を考えるというのが現実であろう。顧客第一主義の重要性を考えさせられた思いであった。

- ② もう一つの問題点は、それまでの営業目標は保険種目毎に作成され、それを集計したものが会社全体の営業目標であった（種目別縦割り目標制度）。そして、その担当をするのが、保険種目の新商品開発、管理を行う各業務部であった。各業務部は担当する保険種目のマーケットシェア動向は把握していても、全社の全保険種目のマーケットシェア動向との関連を意識することは薄かったという欠陥があった。

経営トップから全種目計のマーケットシェアの下降傾向を止め、上昇に向かうよう指示されてからの各業務部の対応は極めて速かったのは、①に対する危機意識②に対する反省が強かったためであった。極めて短期間にデータ分析を終え、対策として答申された内容は、極めて常識的であるが、経営資源（ひと・かね・もの）の重点的配分であった。人的資源については、1977 年度の新規採用は既に決定済であり、既配置先からシフトせざるを得なかったが、人事部がプロジェクトメンバーに入っており、そこに一任した。その上で、重点地域を、東北地方、中部地方、南九州地方とした。その基準は、全社ベースで保険料伸び率の高い地区を基本とし、それに、主力商品である自動車保険の損害率の地域別格差を考慮したものであった。



重点地域に計 30 支社新設するというものであった（要員 48 名）。

私は、火災新種業務部所属であったが、このプロジェクトに参加し、より広い視野で同志と議論をすることができた。ところで、1977 年度から 3 年間の中期計画にあたり（これを社内的に Go Go 作戦といった）私は、仙台支店に転勤を命じられた。それまで、地域営業の経験は無く、東北は個人的にも従来関係のない地域であったが、私は理論と実践を経験できる期待感に胸躍る思いであった。中期計画初年度に東北六県には全国 30 支社中 7 支社が新設された。

私は、仙台支店に 4 年間勤務したが東北の南 3 県（宮城、福島、山形県）の営業責任者として業務に従事したが、この間、新設拠点を中心に営業は順調に進展し、マーケットシェアも着実に上昇した。基本は、販売力の量質両面にわたる強化であったが、現場主義の大切さをつくづく学んだ思いである。

詳細は省略するが、経営資源投入により事業費増加を上回る保険料増収によって収益率向上に貢献できたことは中期計画の成果であったと考える。また、個人的には、当時労苦と喜びを共にした有志・仲間がそれぞれの能力啓発に努力し、この期間に得た自信を持ち、その後他の部署に異動後も会社の中核として活躍される姿を見るのが最大の喜びであった。

最後に、Go Go 作戦の光と影について述べたい。

この種の企業戦略については、後になって振り返ると必ず、光と影の部分が存在するように感じる。光の部分は、言うまでもなく組織目標を達成した側面であろうが、影の部分とは成功の反動、或は、裏面というべき部分であろう。Go Go 作戦には、当初考えられていなかった海外営業部門においてもこの運動に参加したいという意欲が強くなり、海外会社の買収、積極的営業方針を展開した。当時、海外損保市場、特に、欧米市場では一般的に損害率上昇に悩まされていた。結果的に、収益改善に長い時間と苦難を強いられることになった。

もう一つ挙げるとすれば、マーケットシェア改善運動が保険料増収主義に走り、収益確保を軽視する傾向が一部に現れたことであり、その後の中期計画でこれを是正する要素を加えることになった。

### (3) 新保険種目への挑戦（積立型保険）

#### a. 歴史

- ① 日本損保市場において積立型保険がはじめて登場するのは、昭和 38 年の第一火災相互会社のマルマル保険と共栄火災相互会社の建物更新保険である。この保険は、長期契約であり満期返戻金付（原資は積立保険料）であるという点で、生命保険的商品であった。マルマル保険というネーミングの由来は、10 年間の保険料が満期時にマルマル返ってくるというものであった。別の言い方をすれば、金利（予定利率 5%）で掛け捨て保険料をまかなう、という仕組みである。





この流れは、昭和 43 年に千代田火災、興亜火災社が長期総合保険を開発するに及んで、決定的となった。東京海上はこのような商品開発を見て社内的には損害保険は本来掛け捨てであるべきという意見もあったが（事実、火災保険先進諸国でも積立型保険は存在しない）、先発会社の販売好調もあり、マーケットリサーチをしてみても、掛け捨てを嫌う層が 70%以上という結果もあり、安田、大正、住友社と共に認可取得に踏み切り、結果的に昭和 44 年に発売開始した。中小会社先行認可方針は、当局の規模格差是正の為といわれたが、極めて異例なケースであった。

昭和 40 年代に入り、市場は大衆保険市場中心となりつつあり、又、資産蓄積効果の大きい点を考慮し、一挙に火災保険分野において長期総合保険は最重点種目に位置づけられた。「取って 10 年、取られて 10 年」のキャッチフレーズの下、業界内で激しい販売競争が行われた。

- ② 長期総合保険（長総）と並ぶ積立型商品の主力である積立ファミリー交通傷害保険（積ファ）は、先発 14 社が 1975 年 1 月から販売を開始し、急速に収入保険料を伸ばしていた。東京海上はじめ、上位 4 社は、1979 年 4 月 1 日より発売を開始した。その商品概要は、

(ア) 保険期間は 5 年

(イ) 満期返戻金および契約者配当制度がある

(ウ) 被保険者本人の他、配偶者や子供などを含む家族の交通事故傷害を担保、というものであった。

東京海上の積ファの売り上げは、急激に増加し、1980 年度には 310 億円あまりで売上業界トップであり、また、同年度には正味積立保険料を含む元受保険料が長総のそれを上回り、発売早々、積立型保険の主力商品となった。その理由としては、私は長総に比し、積ファの方が、契約対象が広いこと、更に、(2) で述べたマーケットシェア改善目標制度が定着しつつあったことが挙げられると考えている。

1979 年度は、東京海上の最初の長総発売開始後 10 年であり、また、1974 年 6 月 1 日には 5 年満期長総発売が行われていたので、最初の満期返戻金支払いが行われる年に当たっていた。この満期返戻金および、契約者配当金支払いは、積立型保険運営上重要な業務であり、事務手続きには慎重な準備を行った。また、満期返戻金が次の期間に円滑に充当されるか否かは（これを還流率といった）積立資産維持にとっても重要な指標であった。

1984 年度の全社の元受正味保険料（積立を含む）は、5 兆 381 億円から、1989 年度 8 兆 5958 億円に 1.7 倍に増加している。このうち、積立を除くと、3 兆 7258 億円から 5 兆 4046 億円へ 1.45 倍の増加であるのに対し、積立は 1 兆 3123 億円から 3 兆 1912 億円へ 2.43 倍の急増となっている。



バブル経済期における損害保険の拡大は、金融全般の膨張の中でも、信託、生保、株式、投信とほぼ同様の動きを示しているが、この中心を占めたのが積立型保険であった、ということができる。

1980年代後半に保険料収入の拡大をリードした積立型保険も、90年代に入りバブル経済崩壊、長期不況に突入する中で伸び悩み、横這いに転じ、94年度からは縮小傾向に入る。その原因は、基本的には、資産ブームが崩壊したこと、そして、超低金利時代に入り、運用難となり金融商品としての魅力を失ったことである。

最後に、積立型保険の圧倒的ウエイトを占めていた5年物の予定利率引き下げの推移は発売時の5%から、1987年4月に4%、1994年2月に3%、1995年10月に2%、1998年1月に1.3%、1998年8月に0.8%、1999年9月に0.75%、2000年12月に1.05%、2001年6月に0.5%となっている。

掛け捨てを嫌う層が多いといっても、5年満期日に契約者配当も無く、同一保険金額の積立商品を更改するにあたって、追加保険料を支払わざるを得なくなるとは、魅力を感じないのは当然であろう。

#### b. 評価

1960年代中頃に始まり、1990年代にかけて損保業界の急成長を支えた積立型保険の歴史をどのように評価するについては、意見が分かれると思う。

私としては、問題点を列記するに止めたい。

- ①掛け捨て保険料と積立保険料を含む積立型保険料を経理ベースで同一に取り扱うのは適切ではない（特に損益管理上）。これは、バブル期に積立型保険の保険料ローンによる一時払い化を加速する要因になったし、マーケットシェア競争の過熱化につながった。
- ②積立保険化することにより、新規需要を掘り起こした効果や、保険が販売しやすくなって代理店が活性化した効果は否定できないが、一方、保険期間の長期化による損害率悪化（長期化は料率改定の効果が遅れる）をもたらすことがあり、要注意である。
- ③積立型保険料は、金融商品的要素を有しており、その魅力は予定利率の高低により左右される。特に、逆ザヤ現象を生じないように心すべきであるが、金利予測は極めて困難である。

生保業界では、1997年以降、7社が経営破綻したのは、基本的に逆ザヤが原因であったのに対し、損保業界では積立型保険のウエイトが低かったこと、また、保険期間が5年物中心と短かったことが破綻に至らなかった原因である。損保業界で唯一破綻に至った第一火災社の場合は、マルマル保険がほとんどであり、且つ、保険期間も長かったためである。

#### (4) 保険業法改正による新時代へ（生損保相互乗り入れ）



## a. 経緯

東京海上あんしん生命保険（株）の設立は、1996年8月6日であり、営業開始は同年10月1日であった。以来、約22年が経過したことになる。東京海上内に生保参入のためのプロジェクトチームが誕生したのは、1983年頃であり、準備組織としての業務調査部が設置されたのは1992年6月であった。

私は、当初よりこの歴史的プロジェクトに関係し、業務調査部担当役員を経て、新会社の初代社長に就任し、4年間在任した。

新会社の設立は、もちろん、保険業法改正という生損保両業界にとっても、歴史的出来事の結果、実現したものであり、これらの背景、経緯まで含めて回顧することは本稿の趣旨ではないと考える。したがって、ここでは生損保相互乗り入れに至るまでの私の個人的体験を中心に、記すこととしたい。

① 私は、入社以来、生保事業の動向については、常々関心を持っていたが、損保業務との関連で身近に感じた動きがあった。それは、AIGグループのアリコ社が1972年末に日本における生保認可を取得したことであった。AIGグループには、損保会社としてAIGジャパン社が第二次大戦後、すぐに日本に進出し、以来、損保業界で活躍しており、私も業務上接触があった。欧米でもグループ内で生損保兼営を行っている例は（実際は別会社）あったが、日本の保険業法では兼営は禁止されていた。アリコ社は、生保募集体制として日本の損保代理店を活用することを考え、全国各地でこの動きが明らかになった。私は、この問題は、東京海上の代理店網に対する侵害であると考えたが、見方を変えれば保険業法が保険市場の動向に対し時代遅れであると考えざるを得なかった。

② もう一つの動きは、積立型保険のブームの影響である。損保における長年の積立型保険の取り扱い経験が生保事業の立ち上げにも活かされたが、積立型保険そのものは、最後は、バブル崩壊後の低金利の中で魅力を失っていった過程は前述の通りである。

しかし、それ以前の過程を考える時、忘れてならないのは消費者のニーズの変化であろう。生保、損保という区分は保険会社が定めたものであり、消費者のニーズは、時代、環境の中で変化するものであり、そのニーズに的確に対応する商品、販売方法こそが重要である。つまり、お客様本位であるという理念であろう。

これを実現するために、損保会社が生保商品を販売することができれば、何よりも消費者の利便に役立ち、代理店の収入増にもつながり、しかも、損保会社の経営の効率化にも貢献することが出来る。いわゆる「クロス・セリング」である。この方式は、グループとしての生損併売を行っている欧米先進諸国でも具体例は無く、定着にはいろいろ課題があった。しかし、粘り強い研修やシステム開発等の努力を重ね、徐々に定着していった。



## b. 生保商品の特色とその問題点

生保商品の特色は、保険期間の長期性と金融商品性であるが、予定利率は長期固定金利である。

ここで、生保商品の予定利率の決め方の沿革を振り返ってみたい。それは、明治14年創業以来、予定利率の上限を4%と定めていた。これは、事業の健全性確保の視点から、安全を見込んで定められたといわれている。戦後、1952年にこの4%に引き上げられて以来据え置かれていた。実際、運用利回りは4%を超えることがほとんどであったが、その場合には、差額を契約者配当として支払うことができた。

ところが、1976年3月に予定利率を引き上げ、保険期間20年を超える契約は5%、20年以内は5.5%に引き上げた。これは、簡保がまず先行し、民間生保も対抗上追随したといわれている。予定利率<実際運用利回りの間は、契約者配当による調整を行うことができるが、これが逆転すると逆ザヤ状態に陥ることとなる。

1997年以降、中堅、小規模会社が7社も破綻に陥った原因は、逆ザヤによるものといわれる。この間、20年が過ぎているが、金利は基本的に右肩下がりに推移していた。

このような金利の低下傾向をみて、予定利率を何回が引き下げているが、全て、タイムラグがあり、破綻に追い込まれた。1996年には、回払い商品（月払、年払等一時払以外の商品）の標準利率を10年国債の過去3年間の応募者利回りの平均とする改訂を行ったが、継続的引き下げ基調時には根本的解決策にはならなかった。もちろん、各社ごとに財務体質の強弱はあり、利差損を一定範囲に抑制できている会社もあるが、生保業界全体として低成長に陥っていることは否定できない。この原因は、超低金利政策によるものであり、しかも、国の金融政策によるものだけに、今後の見通しを含め解決は単純ではないが、業界全体として対策を立てることが求められているといえよう。

現在、生保各社は、保険料の内、貯蓄性部分を抑え、補償性部分を厚くすることによって超低金利に対応する動きがある。これも、一つの方向であろうが、一方、生保市場においては高齢化の急速の進行により、個人年金、介護リスクの増大、相続への備え等の需要も根強いものがあることを忘れてはならないであろう。

## あとがき：

原稿を書いているうちに、商法講習所設立が明治8年であり、東京海上の創業がその4年後の明治12年であり、共に発起人が日本近代資本主義の父といわれる渋沢栄一であること、また、当然のこととして、東京高商出身者が会社の基礎作りに貢献されたことを改めて認識することができ、深い感動を覚えた。



山口茂先生は大正 10 年に東京商大の助教授に就任され、昭和 29 年に一橋大学教授を辞任されるまでの 33 年間をご自分の専門分野の調査、研究に専念されるとともに多くのゼミナリストを指導、教育された。これに、神奈川大学でのご在任期間 15 年を加えると、計 48 年となる。

我々は、一橋における山口先生の最後のゼミナリストであり、ゼミナールでのご指導は短かったが、ご退任後も、ゼミ OB 会（山交会）、逗子のお宅への訪問、ご夫妻との旅行等を通じて、公私ともにご指導をいただき、大きな影響を受けたことを心から感謝している。まさに、一橋ゼミナールの特色であったと思う。

ところで、私自身は、昭和 30 年（1955 年）に東京海上に入社し、平成 12 年（2000 年）に退任するまでの 45 年間に保険業界で過ごした。

私は、保険業界の変化の歴史は、商品、料率（価格）、販売、資産運用、システムの歴史を観察することによって理解できると考えている。そして、この変化の原因、動機となったものは、①経済、社会構造の変化（貿易立国、経済成長、所得倍増、モータリゼーション、企業保険中心から家計保険中心への市場変化、グローバリゼーション等）②自然災害の増大（風水雪害、地震等）③法制度改定（保険業法、企業会計原則）等であった。

私は、改めて、山口先生がご存命ならば、これに対してどうコメントされるかを伺いたい心境である。



# 『榊都美夫手稿』とその周辺

## 昭和10年代 東京商大予科の学生たち

大月康弘

経済学研究科教授、附属図書館長、学園史資料室長(昭60経)

### はじめに

学園史資料室に『榊都美夫手稿』（以下『手稿』）が収められたのは、2018年1月のことだった。それを手にしたとき、私はこの貴重な『手稿』が語りかける青春の息吹とも言うべきものに深い感慨をおぼえた。そしてそれは、一橋学園の歴史に儂くも咲いた一輪の花のような存在に思われてならなかった。そこで、この『手稿』の概容をここで速報し、併せて『手稿』を遺した「榊都美夫」と彼を取り巻く人びととの関係について若干の紹介を試みて、今後この『手稿』を考察するうえでの備えにしたいと思う

### 1. 榊都美夫（小林繁太）の生涯

榊都美夫（さかき とみお）。本名・小林繁太（こばやし しげた）氏は、豊かな才能を示しながら夭逝した詩人だった。

1919年11月4日に大阪に生まれた彼は、住吉中学を4年で修了、1937年4月に東京商科大学予科に入学した。この予科在学中に労咳を患い、小平の学園に結局6年間とどまることになる。『手稿』は、主にこのときに作られた詩と小説の束を中核としていた。

1943年9月に商大本科（国立）に進学すると、榊（小林繁太）は、西洋中世研究の上原専祿教授のゼミナールに所属した。詩作、小説の執筆をなお続けながらも、西洋中世史研究を生涯の目標に定め、研学につとめた。最初、14世紀のフランス詩人に関する研究を行ったが、恩師・上原との学問的交流のなかで中世封建制の社会構造分析に転じ、卒業論文「Feudal Monarch in Magna Carta -Some Problems about Military Service.」を上原に提出した。しかし、これが提出されたのは、1947年8月になってのことだった。

大学卒業は、1946年9月25日付けであった。後年出版された『榊都美夫詩集』（以下『詩集』）に付された「年譜」によれば、大学卒業頃のこととして「本泉村よりときどき出京。上原教授宅に泊まることもあったという。九月に継母死去。一時大阪へ帰る。同月二十五日附で大学卒業」とある。本泉村とは、榊（小林）と結婚した木村うた子の実家があった埼玉県北部の村である（現在は、埼玉県本庄市の南部に編入されている）。



1947年2月、榊（小林）は、妻うた子とともに大阪へ移転。ここで3カ月ほど占領軍検閲局につとめたが、基本的には中世の西欧における封建制の研究をつづけたようで、上述の通り、47年の8月に、上原教授に卒業論文を提出した。

このときまでに小林の胸はずでに相当悪化していた。そして、闘病むなしく、1948年8月11日に彼は病没した。先の「年譜」には「一九四八年 研究の継続をくわだてる一方、詩集刊行の準備につとめたが、病あらたまり、八月十一日死。（死後、友人の手により、「一橋文芸」復刊第一号、第二号、第三号、第六号に、それぞれ詩数篇ずつが発表された。）」（東京・村上一郎氏記）とある。

## 2. 『榊都美夫手稿』の内容

学園史資料室に収められた『手稿』は、古書店が添えた内容一覧に沿って記せば以下の通りである。

- (1) 詩稿綴（18×25cmの用紙49枚に詩23編）。この綴りは生前に榊が自らの詩集用に準備していたもので、遺稿詩集『榊都美夫詩集』に収録された。
- (2) 詩稿ノート（B5判ノート）。73頁にわたって清書されている。巻頭に履歴書が貼りつけられている。
- (3) 詩稿ノート（B5判ノート）。（2）の続きで、10頁にわたり作品が書かれている。このノートからは一部が遺稿詩集に収録された。
- (4) 長編小説原稿「六月十八日チエルシイにて」400字用紙202枚完結。
- (5) 中編小説原稿「森の牝じか」400字用紙86枚完結。
- (6) 短編小説原稿10点。
  - ① 「うれしいむすめとけだもの」400字用紙26枚完結
  - ② 「ろばの皮」400字用紙33枚完結
  - ③ 「サンドリヨン」400字用紙17枚完結
  - ④ 「まき毛のリケ」400字用紙7枚完結
  - ⑤ 「赤ずきん」400字用紙5枚完結
  - ⑥ 「仙女」400字用紙7枚完結
  - ⑦ 「ながぐつをはいたねこ」400字用紙11枚完結
  - ⑧ 「森にねむるうつくしい王女」400字用紙23枚完結
  - ⑨ 「おやゆび小僧」400字用紙23枚完結
  - ⑩ 「金髪のうつくしい王女」400字用紙35枚完結
- (7) 小林繁太（榊都美夫）卒業論文下書きノート（A6判ノート3冊、B5判ノート1冊）。
- (8) 「榊詩集始末」と大書された大判封筒。村上一郎による雑多な資料の束。『詩集』刊行発起人一同の名で残る「榊都美夫詩集刊行のために」と題された呼び掛け文、また到着御礼の封書8通・葉書5通、ほか手紙1通、会計備忘録、等。【表1参照】



【表1】「榊詩集始末」内容一覧

No	品目	内容
1	挨拶文1	詩集刊行の寄付呼びかけ
2	挨拶文2	詩集完成及び会計報告等(発送先名簿あり)
3	挨拶文3	詩集完成挨拶文送付時の注意事項、メモあり
4	挨拶文4(校正)	詩集完成挨拶文の校正
5	書簡	上原淳道 → 小林繁太 奥様のお見舞い及び現況報告
6	書簡	中央公論社 海編集部 久野昌子 → 村上一郎 雑誌掲載についての略歴確認
7	書簡	村岡清 → 村上一郎 詩集受領礼状の遅延のお詫び
8	書簡	一橋大学図書館 → 村上一郎 詩集購入のための手続き依頼
9	書簡	1 林正純 → 村上一郎 詩集発送のお礼、世情の感想
10	書簡	2 林正純 → 村上一郎 詩集受領礼のお礼、刊行の労い
11	書状	日臺こう一 → 村上一郎 詩集受領のお礼
12	書状	請求書再作成依頼 一橋大学図書館 → 小林繁太遺稿刊行会
13	はがき	増淵龍夫 → 村上一郎 詩集受領のお礼
14	はがき	弓削達 → 村上一郎 詩集受領のお礼
15	はがき	松本正一郎 → 村上一郎 詩集受領のお礼
16	はがき	杉山忠平 → 村上一郎 詩集受領のお礼
17	はがき	水田洋 → 村上一郎 詩集受領のお礼
18	出納帳・請求書・領収書	詩集刊行費
19	写真及びメモ	榊都美夫(中学四年)
20	その他メモ	

以上のうち、(7) (8)は、古書店によれば「付録」であり、文書目録には入っていない。しかしそこにも、『手稿』に結晶した榊(小林)の精神的営為を支えた、等身大の小林の生(暮らし)が浮き彫りになってくる誠に興味深い資料が含まれていた。

(7)は、卒業論文のまさに最終稿一步手前の原稿であった。病魔と闘いながら研鑽を積んだ小林の日々の苦闘がかいま見られ、手に取ると感動を覚えずにはいられない。上述のように、小林は卒業論文を英文で提出した。内容的にも相当レベルの、まさに論文と呼ぶに相応しい体裁を備えたものであり、苦労の跡が偲ばれる。

他方(8)は、彼の没後11年を経て友人たちによって発刊された『詩集』の刊行に関わる、おそらく一切の書類であった。ここには書簡類も含まれていた。書簡の多くは、『詩集』刊行後にそれを手にした人びとから呼び掛け人の一人である村上一郎宛てに発信されたものであった。ただ、一通これとは別種の封書が含まれていた。卒業論文作成途上にあった大阪在住の小林繁太宛てに、上原淳道氏が発信した書状だった。それは、昭和22

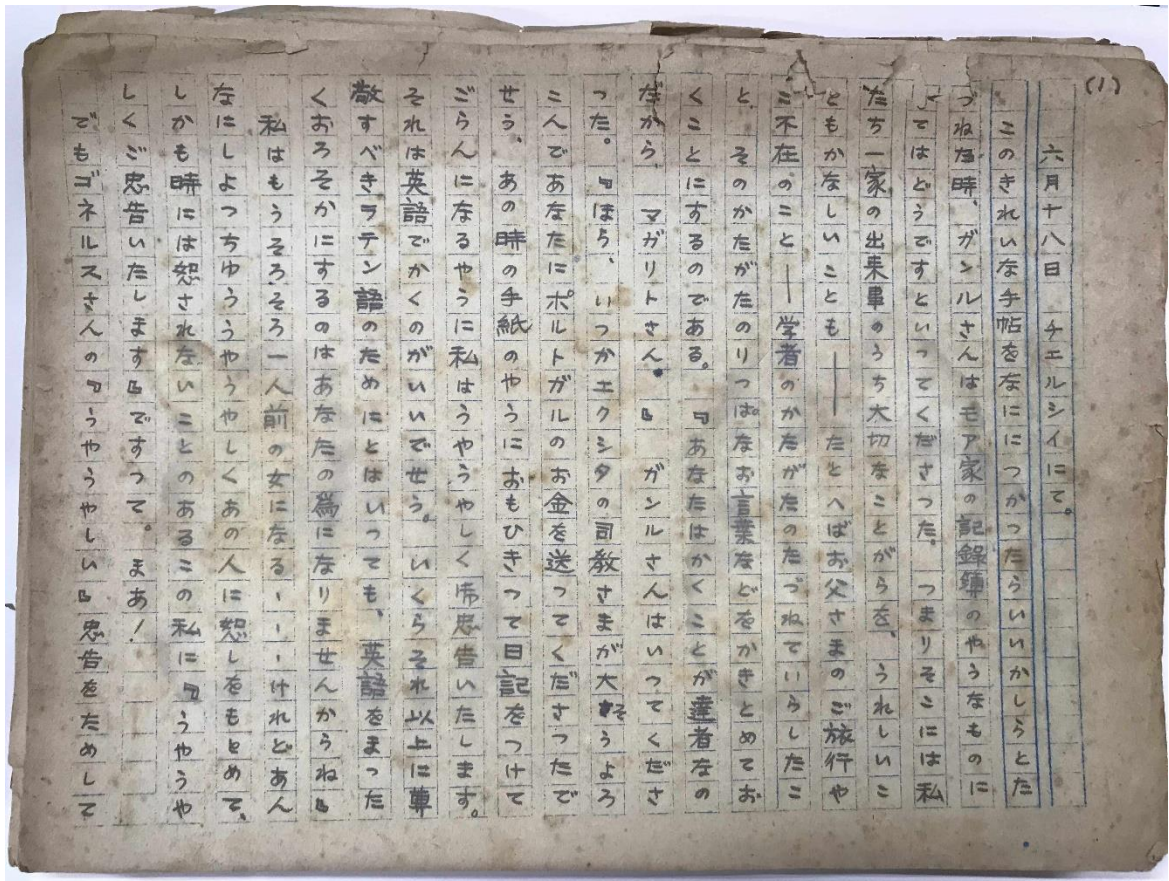




年（1947年）6月16日付けで、おそらくその直前に小林から東京吉祥寺に住む恩師・上原専祿宛てに、論文提出の遅延を詫げる手紙を出していたのだろう。論文の遅延を気にすることなく、病状を気遣う内容であった。その前年、上原は東京商科大学の学長に選出されて、また国立大学協会長をも兼務して忙殺されていた時期であったから、息子の淳道氏が代理でこの手紙を書き送っていた。

以上の内容をもつ『手稿』の一切は、ある人物のもとに保存されていた。その人物とは、小林繁太没後11年を経た1959年12月に『榊都美夫詩集』を刊行した際の中心的世話人・村上一郎である。

【図1】榊都美夫短編小説原稿「六月十八日チエルシイにて」冒頭部



### 3. 小林繁太（榊都美夫）と村上一郎

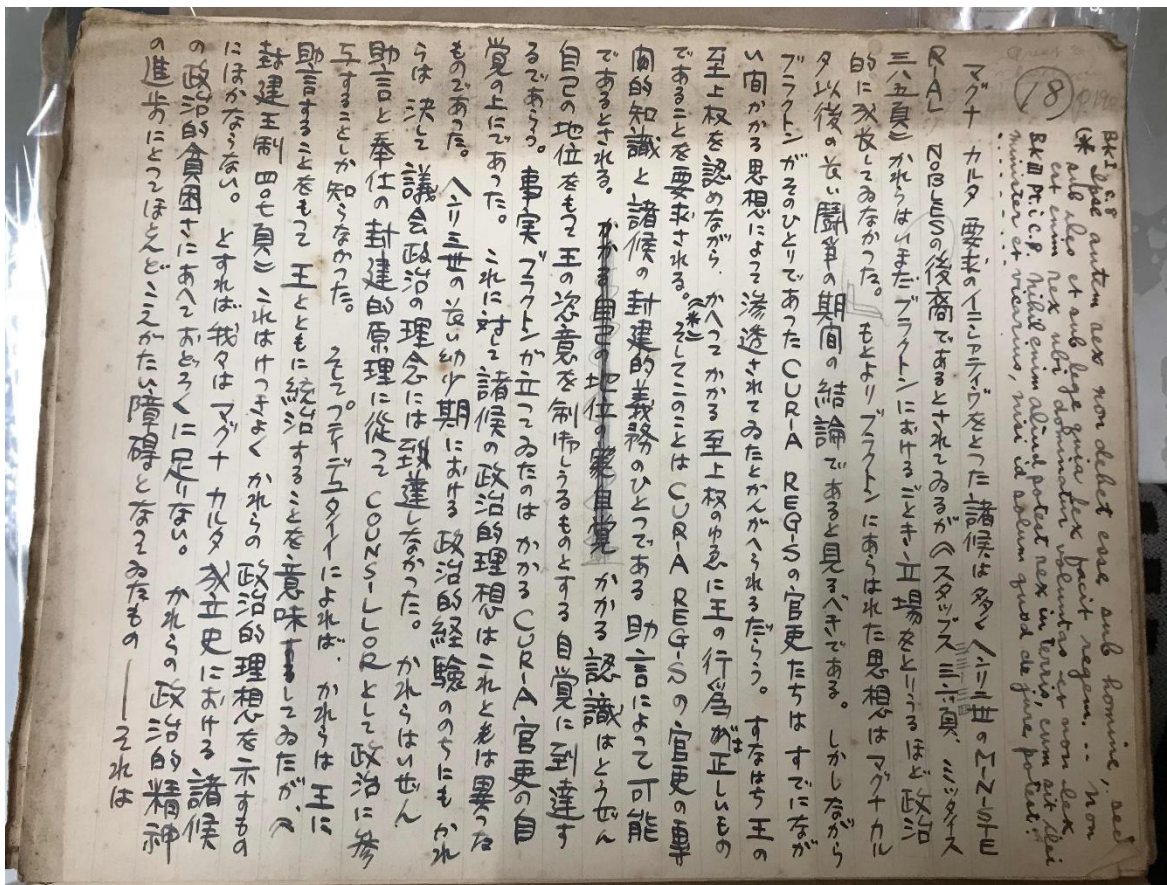
『詩集』刊行に尽力し、また「年譜」を作成してそこに添えた小林繁太の友人・村上一郎については、改めて説明するまでもないだろう。1920年9月24日に栃木県に生まれた村上は、旧制宇都宮中学を経て東京商科大学予科に入学、本科に進んでからは高島善哉ゼミナールで西洋近代思想史を専攻した。予科在学中から評論、短歌を精力的に書き、小説も多く書いたが、特にその評論は高く評価された。『北一輝論』（1970年）が三島由紀夫



に高く評価されるなど、論壇では三島をはじめとして吉本隆明、谷川雁らと交流して、戦後の論壇で異彩を放った文芸評論家だったが、1975年3月29日に自刃して果てている。

村上は、商大予科で一年先に入学していた小林を敬愛し、生涯の友としていた。2人は村上が小平の予科に入学した昭和13年から行動を多く共にし、考え、交流したようだ。村上の小説『武蔵野断唱』（1970年）、また『村上一郎著作集』全12巻（1977-82年）に収められた初期文集（第10巻）に収録されてもいる、昭和20年代から30年代にかけて執筆された評論、また著作集としては未刊に終わった自伝『振りさけ見れば』（1975年）などを繙読すると、『手稿』の書き手・小林繁太に関する記述がことのほか多いことに気づく。

【図2】小林繁太卒業論文下書き部分



榊（小林）と村上、両者の書いたものを手にする読者は、その論調、内容のちがいに最初は戸惑うのではないだろうか。ためしに読者諸氏も『榊都美夫詩集』中の詩を数編読んでみてはどうだろう。

<http://www.ring.gr.jp/archives/misc/chiiki/sakaki.html>



ここでは、『詩集』の冒頭に配された「夜の回想」を引用しておく。村上が、小林の詩人としての才を示す一篇とするものである。

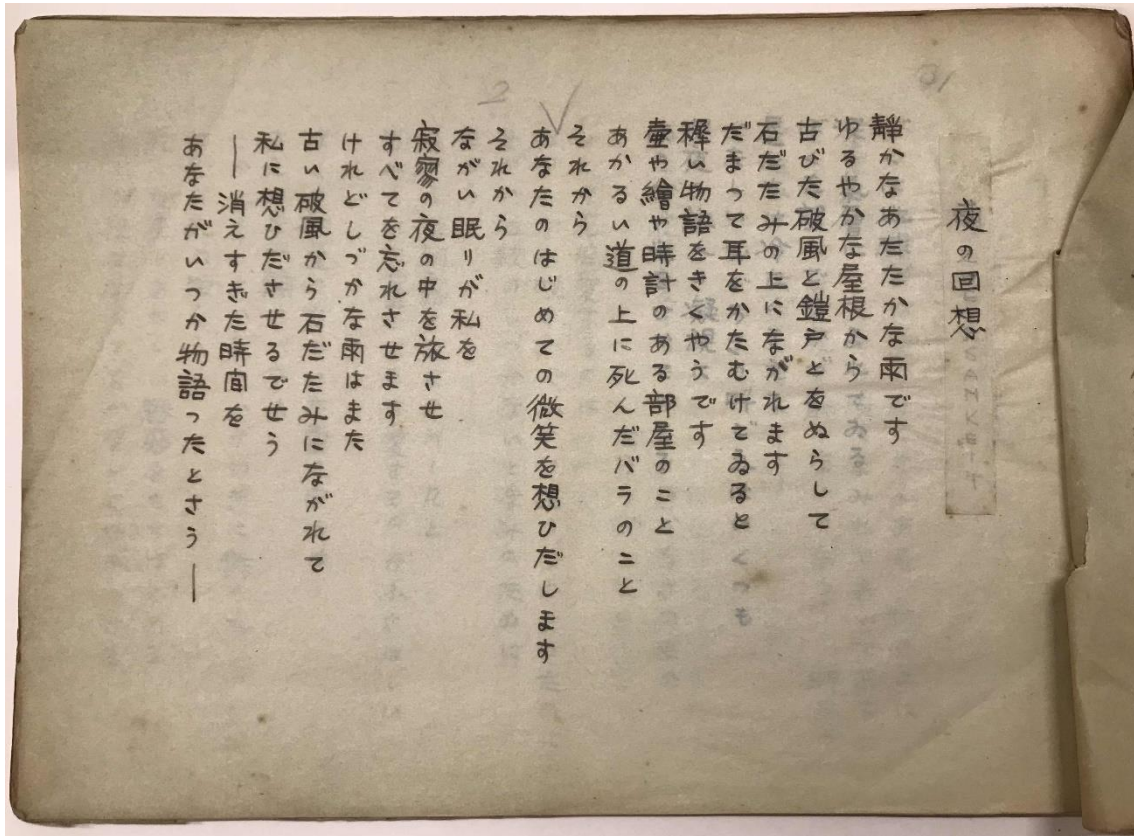
静かなあたたかな雨です  
ゆるやかな屋根から  
古びた破風と鎧戸とをぬらして  
石だたみの上にながれます  
だまって耳をかたむけてみると  
穉い物語をきくやうです  
壺や絵や時計のある部屋のこと  
あかるい道の上に死んだバラのこと  
それから  
あなたのはじめての微笑を想ひだします  
それから  
ながい眠りが私を  
寂寥の夜のなかを旅させ  
すべてを忘れさせます  
けれどしづかな雨はまた  
古い破風から石だたみにながれて  
私に想ひださせるでせう  
——消えすぎた時間を  
あなたがいつか物語つたとさう——

榊都美夫こと小林繁太の『詩集』に溢れる叙情的な感性は、『手稿』にも表れている。その内容と論調に関する紹介ないし分析は、今後の課題としなければならないが、私などには、作品に現れた小林の叙情的感性と、村上の舌鋒鋭く時代を切り裂いた評論の調子との距離に、まず驚いたものだった。そして、両者が生涯の友として（少なくとも村上のなかでは）交遊したこと、また、村上が小林の『手稿』をその死に至るまで大切に保存していたことの不思議に心を奪われた。

小林繁太と村上一郎。この2人を結びつけた絆とその契機とはいったい何だったのだろうか。



【図3】榊都美夫詩「夜の回想」原稿



#### 4. 昭和10年代の商大予科新聞部

東京都下の小平にあった商大予科は、全国から青雲の志をもつ少年たちが集う揺籃だった。その嚆矢は、1897年（明治30年）10月に高等商業学校に設置された1年課程の予科であり、1920年（大正9年）4月に東京商科大学への昇格に際し3年課程となり、関東大震災後は石神井に移転、昭和2年からは小平の地に置かれていた。新制大学「一橋大学」の設置にともない1950年（昭和25年）に廃止されるまで、東京商科大学予科は多くの逸材をはぐくみ、一橋学園の歴史に輝くまさにかげがえのない学園だった。

予科での学生生活は、まだカタチにならぬ熱い想いを互いに語り、ときにはぶつけ合う場であったようだ。大学昇格後の大正9年以降に限ってみても、この東京商大予科は30年間にわたり、総計でおよそ6,400人の俊才が互いに切磋琢磨し、卒業後も折に触れ魂が舞い戻る磁場であった（募集人数は約200名だったが、実際の入学者はこれより若干から20名ほど多い。なお、募集人員は昭和11年より240名に増員された。競争率は約20倍で推移していた）。

大陸での戦局が深まりつつある昭和12年の春に、小林繁太は入学した。その前年に小平の学園には、社会思想史の泰斗となる水田洋が入学しており、小林入学の1年後の13



年には村上一郎が入学する。小林も村上も、水田の誘いによって、当時水田が主宰していた一橋新聞予科版の編集部員となり、交遊を深めていった。

太平洋戦争に突入する前夜の 14～15 年になると、予科にも切迫した空気が漂い始めていたようである。15 年の 12 月に、予科新聞部の主宰人・水田は、自ら予科版を閉じてしまう。「無期休刊」をしたという。もっとも、その後も後輩たちの手によって一橋新聞予科版は発刊されており、常に大学当局、特に配属将校の目が光っていた。

そのような時勢にあって、小林は『手稿』に含まれる詩作と小説の執筆をし、詩の何編かはときどき予科版に掲載されていた。作品が伝えるその叙情的にして脱俗的な雰囲気は、当時の時局とは無縁のように感じられてならないものである。彼は、いったいいかなる心持ちでこれらの詩を紡いでいたのか。

当時の様子を知りたくて、2018 年 8 月 6 日、私は『手稿』の一部を携えて名古屋に水田洋氏を訪ねた。暑いさなか、名古屋大学附属図書館の一角で、私は水田氏から直接、当時の商大予科の雰囲気についての貴重なお話を伺うことができた。

名古屋訪問に前後して関連する文章を繙いたところ、『村上一郎著作集』第 10 巻に収められた水田による「解説」が、当時の小林の活動についての的確な評価を与えている、と思われた。そのことを水田氏本人にお尋ねしたところ、当時（「解説」が書かれた 1977 年時点）の評価はいまも変わらないとのお返事だった。いわく

「もうひとつぐあいのわるいことがあった。というのは、われわれは、哲学青年、文学青年が、学問至上主義、芸術至上主義によって、社会からはなれていくことを批判し、「歴史的社会的現実」（村上もこのことばを使っている）から目をそらすなど、くりかえし指摘したのだが、この逃避自体がじつは国家主義へのひとつの抵抗であること、しかも、それへのわれわれの批判が、いつのまにか加害者に荷担するかたちになってくること（たとえば小林繁太＝榊都美夫のばあい）に、かならずしも敏感ではなかったのである。」

つまり、時流に抗して、社会科学と社会思想の両面から「現下の状況」を批判的に捉えて実践的な活動を含めて直視すべきなのに、小林＝榊都美夫は超俗的に詩作などに耽って「逃避」している。そのことを自分（水田）も村上もくりかえし指摘（批判）していたのだったが、むしろ小林＝榊の活動そのものが時流への抵抗となっていたことに敏感ではなかった、また、彼らの活動を批判すること自体が国家主義的な加害者に荷担することになっていた、と感じる、と述懐していたのだった。

## 5. 榊都美夫遺稿刊行会の人びと

『詩集』は、詩人の没後 11 年を経た 1954 年 12 月に、150 部限定本として刊行されている。その顛末については、巻末に付された「後記」に以下の記述がある。



「この詩集は榊都美夫（小林繁太）の旧い友人たちの手によって発行される。一九五九年四月、彼らは遺稿刊行会をつくり、八月を期して、まずこの詩集を刊行し、故人の没後十一周年の命日にそなえようとしたが、経済的な理由ではたせなかった。いま、ようやく多くのひとの好意によって、それが可能となった。詩集の前半「榊都美夫詩集」は、故人が自選して発行を準備しながら、実現を見ずに遺された、そのままの形のものである。後半の「拾遺詩篇」は、木村うた子の手もとに遺された二冊のノオトと、雑誌「一橋」とから、桶谷秀昭、村上一郎が選んで編集した。ほぼ制作年次順に配列されている。遺稿刊行会は、なお多くの作品、書簡などの発表を心がけている。ムラマツ印刷所、橋本製本所の与えられた援助を、発行者ならびに読者は、忘れないであろう。」

編集は、桶谷秀昭、村上一郎が担った。そして「榊都美夫遺稿刊行会」の名のもとに、以下の人びとが発起人として名を連ねていた。秋田ぎろく、上原専祿、木村うた子、林正純、永田洋、村上一郎、有馬文雄、桶谷秀昭、塩沢清、日合碼一、村岡清、弓削達。

この刊行会に名を連ねる人びとの詳細については、ここでは割愛せざるをえない。しかし、夫人であった木村うた子を除いては、各分野で活躍した小林の同窓の人びとであること、そして榊＝小林の詩の数々に共感と共鳴を覚えてこれらを後世に残そうと思った人たちであったことは、明白な事実として指摘できるだろう。

発起人一同の名で残る「榊都美夫詩集刊行のために」と題された呼びかけ文によれば、後に小説類も『榊都美夫作品集』として刊行する希望をもっていたようであるが、これについては実現することはなかった。

## 6. 小林繁太の手紙

2. で紹介した『手稿』の内容のうち、7) 小林繁太（榊都美夫）卒業論文下書きノートと（8）「榊詩集始末」と書かれた大判封筒は、古書店によれば「付録」であり、文書目録には入っていないものだった。

しかし、内容物を子細に見ると、榊（小林）が送った日々の生活にも関わって誠に興味深い材料が含まれていた。病魔と闘いながら、なお詩作と西洋中世研究を続けようとした真摯な生きざまが、それぞれの紙面に染み入っているような感覚にとらわれもした。実際、卒業論文の下書きノートは、歴史研究に携わったことのある者なら誰もが経験する苦業の跡が偲ばれるものだった。小林の卒業論文は英語で書かれていた。もとより史料はラテン語で書かれたものを使用していたから、論文の材料となる史料の閲読、その批判、また論文を構成させるに至る作業、つまり、既存研究の消化、批判的検証、自説の有意性などの論理展開、論旨の構成、等に苦心を重ねたことがよく分かるものだった。



他方、友人・村上一郎は、小林の人生そのものを賭けたこれらの書類一切を、生涯大切に保存していた。村上が書類を預かるまでの経緯については、小説『武蔵野断唱』の後半に記されているのでここで再言しないが、両名の深い友情の賜物というにふさわしい。

なお、学窓を出てから小林が発したであろう書簡類は、この『手稿』の束に含まれていない。今となつては、もとより全貌を掴むことは困難であるが、一部、重要と思える書簡事例の断片が、受信者によって引用されている。なかでも、恩師・上原専祿宛ての書簡は、この師にとつてもかけがえのない便りであったことがうかがわれる。それによると、小林の最後の日々は、何よりも西洋中世史研究者としての姿勢に貫かれていたようだ。

上原は、没後に発刊された「小林繁太とともに」と題する『詩集』跋文のなかで、小林の生きざまを、「求真性」を備えた学徒、という言葉で表現している。上原は、『詩集』の呼び掛け同人になり、またそこに跋文を添えて、夭折した元学生の研鑽を頌えた。「生きていたとしたら、今ごろはひとかどのメディエヴリストになっていたであろう」と書いた恩師の気持ちは、研究の姿勢と方法に関して厳しいこの中世史家の言としては、破格の評価といってよい。そう惜別する恩師は、続いて以下のように記し、小林からもらったという手紙を紹介するのである。

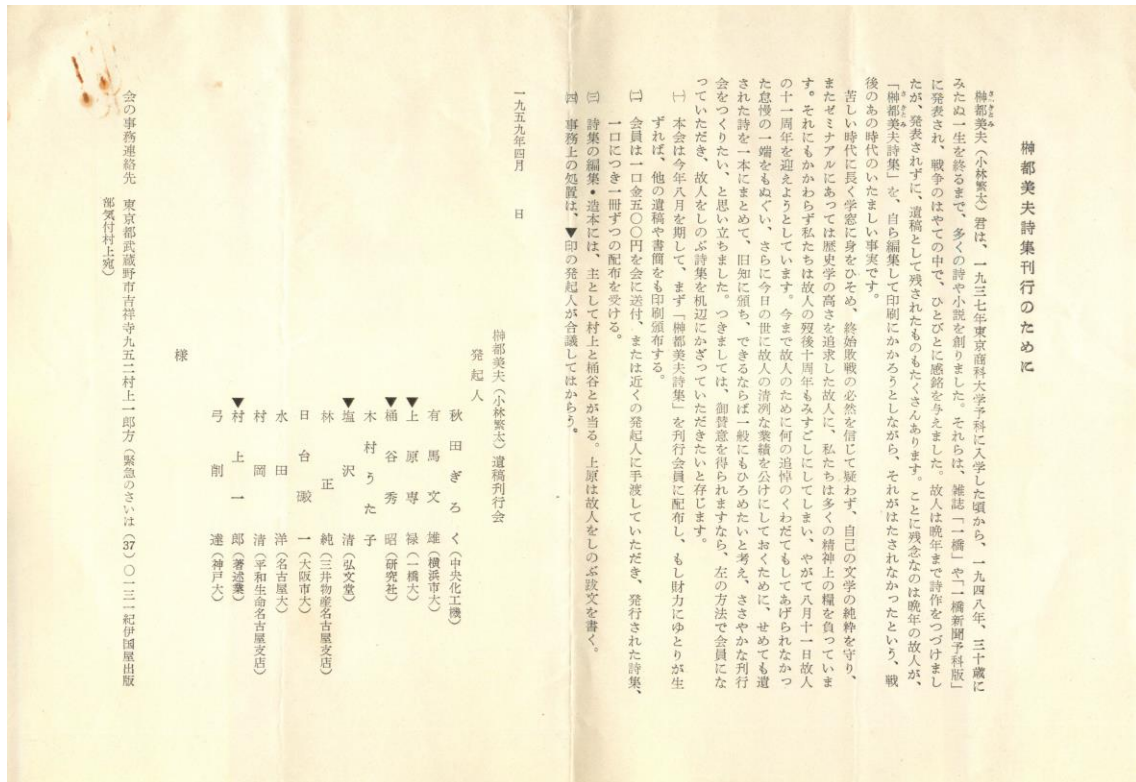
「ひとかどのメディエヴリストになっていたであろうところの小林繁太の「ゆたかな史料とむかひあつてみたいねがひ」が、同じ手紙に書かれている次のような状況の下での「ねがひ」であったことを忘れることができない私は、彼の「ねがひ」をもいっしょにこめて、「歴史的事実」の究明を続けたいわけにはゆかないのである。

以前にはなんでもなかったことが、いまではなんとむつかしく、生のすべてをかけなければならなくなつてゐることせう。もつと大切なもののために、とつておきたいとおもふとぼしい力を、このやうに毎日の生活の中をあへぎながらとほりぬけることのために、つかひつくさねばならない日はいつまでつづくことせう。すべての人たちが中間商人でもあるし、またさうでなければ生きてゆくことができないとかがへられてゐるこの大阪にゐて、玉ねぎのやうに一枚一枚生身をはがしていきながらへるほうがまだしも気持ちのうへでは楽だといういふやうな弱さは、けれどやはりあはれむべきものでせうか。」

跋文の最後に引用された書簡には、故郷大阪の地に引き上げて卒業論文の作成に当たつていた当時の暮らし向きについての記述が含まれていた。この時代の小林繁太の暮らし向きについて、村上一郎は詳しくは知らないと述懐している（『武蔵野断唱』）。それだけに、上原によるこの引用は、貴重な証言といわなければならない。



【図4】『榊都美夫詩集』呼びかけ文「榊都美夫詩集刊行のために」



## 7. おわりに

昨年当室に収められた『榊都美夫手稿』の出現によってわれわれは、昭和10年代から25年の廃止に至るまでの商大予科の歴史を、いわば文芸史というこれまで等閑視されてきた視点から観察することの重要性に気づくことができた。汲めども尽きぬ予科学園の魅力については、今後さらに考察が加えられることになるだろう。他方、事実上一橋新聞部が担ってもいたという「一橋文芸史」は、今後書かれなければならない、とも感じられた。この部分は、若干の材料を蔵するとはいえ、当室においてもなお資料の設置は乏しい。これからの課題としたい。

いずれにせよ、今般入手した『榊都美夫手稿』は、昭和10年代の原資料が未整理のまままで散逸している現状に照らして、改めて当時の商大予科の様子をうかがわせてくれる貴重な証言といってよい。ここに概要を速報して、読者諸賢からの情報提供をお願いする次第である。





## 「くにたち本の会」のひとびと（その2）

大場 高志

元一橋大学学園史資料室員

### 4. 「くにたち本の会」とその会員たち

「くにたち本の会」結成は、昭和9年(1934年)1月に創刊された『書物の周囲』の中で川崎操が「兎に角「くにたち本の会」というのを作ったのは二年前の事であった。」と言っていることから、昭和7年(1932年)前後の頃であろうと思われる。結成の背景については、「くにたち本の会」のひとびと（その1）」『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』No. 4(2018. 3)<sup>1</sup>の「2-2 小長谷恵吉」で引用したように、戦後再刊された小長谷恵吉『日本国見在書目録解説稿： 附同書目録・同書索引』中の「再刊に際して」という一文のなかで、川崎操が以下のように述べている。

(本記事で引用する文章の旧字体は新字体に歴史的仮名遣いは現代仮名遣いに修正した。)

「商科大学が神田の真中から都心を遠く離れた雑木林の中に新しく造られた国立の学園に移転して、吾々の勤務も当然この地に移ったのであるが、都心に住っていた若い者達にとっては、何だか急に文化から遠ざかった様な淋しさと、遅れてはならないという気持ちが自然に日常の話にのぼり、十名ばかりの若い館員の結合となり、その疏口に「書物の周囲」という雑誌の誕生を見たのであった。」

「十名ばかりの若い館員」とは昭和10(1935年)年から同人となる小林花子を除いた10名(川崎操、山口浜三郎、小松正一、阿曾福円、井上テル子、村尾繁治、宮坂利助、津田晃、岡田美須子、吉田邦輔)であろう。この章では、これらの11人の同人について一人ずつ紹介していこうと考えているが、その前に、「くにたち本の会」のひとびと（その1）」でも掲げた『書物の周囲』全5冊の出版年等の情報と創刊号も含めた『書物の周囲』全5冊の記事索引および「くにたち本の会」の会員情報を以下に掲載する。

#### 『書物の周囲』

巻号	発行年月	頁数	表紙絵
創刊号	昭和9年1月	64頁	国立本学図書館とその前庭/ノエル・ヌウエット画
第一巻第二号	昭和9年7月	52, 16頁	地中海/ファン・ホッホ画
第二年第一号	昭和10年5月	42, 28頁	グウテンベルグと彼の最初の印刷
第二年第二号	昭和10年11月	102頁	印刷者/ヨスト・アマン筆
第三年第一・二号	昭和11年12月	40, 26頁	Destroying Geometry Books by Act of Parliament 1552

<sup>1</sup> <https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/handle/123456789/18539> (参照 2018-11-18)



## 『書物の周囲』索引

巻号	タイトル	責任表示	頁番号	備考
創刊号	表紙絵 図書館時計台塔	ノエル・ヌウエット		
創刊号	「書物の周囲」発刊に際して	くにたち本の会	2	
創刊号	表紙絵に就いて：国立本学図書館とその前庭：「フランセーズ」誌の詩人ノエル・ヌウエット氏描く		4	昭和8年11月13日付一橋新聞ヨリ
創刊号	出版法規より観たる徳川幕府政策の一端	川崎操	5	
創刊号	【本の会と同人の抱負】	川崎生	16	
創刊号	公債発行に依る図書館建設金融に就て	Simeon E. Leland ; 村尾繁治訳	17	(未完)
創刊号	カード？書目？記録？「 」？	山口浜三郎	28	
創刊号	学者文士お断り		34	スクラップブックより
創刊号	学校図書館に於ける教授と学生	阿曾福円	35	
創刊号	図書の正体	山口生	40	
創刊号	シェイクスピア時代の英国に於ける書籍商人・印刷屋及び書籍業（一）	R・B マツカラウ； 吉田邦輔訳	41	
創刊号	活字発明を記念する擬古風の図書館		50	
創刊号	朝鮮の鑄字事業について	宮坂利助	51	未完
創刊号	編集後記	埴生陳人	62	
1巻2号	表紙絵 地中海	ファン・ホッホ		
1巻2号	扉絵 セエヌ河畔	吉江喬松文		
1巻2号	巴里名物 セエヌ河畔の古本屋			幸田成友西洋古本屋覗きより；矢崎千代二、絵の旅から
1巻2号	学校図書館発展策の一端	阿曾福円	2	
1巻2号	公債発行に依る図書館建設金融に就て（承前）	S. E. レーランド； 村尾繁治訳	11	
1巻2号	ビブリオバス		21	
1巻2号	新聞記事の切抜とその整理に就いて	山口浜三郎	22	
1巻2号	シェイクスピア時代の英国に於ける書籍商人、印刷屋、及び書籍業（二）	R・B. McKerrow； 吉田邦輔訳	28	
1巻2号	朝鮮の鑄字事業について（二）	宮坂利助	37	未完
1巻2号	書余陳弁	宮坂生	45	
1巻2号	日誌抄	津田晃	46	
1巻2号	室生犀星「書物雑考」より		50	
1巻2号	編輯余塵	川崎生；宮坂	51	
1巻2号	寄贈書目		51	
1巻2号	くにたち本の会同人 ABC順		52	
1巻2号	原著対照本邦翻訳書目録（法律、経済、社会）	川崎操	1	
2年1号	表紙絵 グウテンベルグと彼の最初の印刷			
2年1号	扉絵 一五〇八年の木版印刷機			
2年1号	書架より 美しい本とは何か		1	寿岳文章著「書物の道」より
2年1号	日本見在書目録解説稿 第一―第五	小長谷恵吉	2	未完
2年1号	共存同衆文庫	阿曾福円	14	
2年1号	既に読んだことのある書物		22	ハヅリット 古書を読む論より
2年1号	一ツ橋の今昔	川崎操	23	
2年1号	朝鮮の鑄字事業について（三）	宮坂利助	31	未完
2年1号	編輯余塵	川崎生；阿曾；宮坂生	41	
2年1号	寄贈書目		41	
2年1号	書物の周囲第一年総目次		42	
2年1号	原著対照本邦翻訳書目録（法律、経済、社会）第二輯	川崎操	1	
2年1号	和漢書分類表の一試案	山口浜三郎	15	



2年2号	表紙絵 印刷者 ヨスト・アマン筆			
2年2号	日本見在書目録解説稿 第六-第一四	小長谷恵吉	3	
2年2号	「書誌的に見た」著作権の発達	小松正一	70	
2年2号	シェイクスピア時代の英国に於ける書籍商人、印刷屋、及び書籍業 (三)	R・B. McKerrow ; 吉田邦輔訳	78	
2年2号	秋の戯画	津田晃	87	
2年2号	ケーベル博士「随筆集」より		94	
2年2号	図書館修行	小林花子	95	
2年2号	点心		101	
2年2号	編輯余塵	川崎生	102	
2年2号	小長谷恵吉著『日本国見在書目録解説稿』新刊広告			後表紙裏
3年1-2号	表紙絵 Destroying geometry books by act of parliament, 1552			
3年1-2号	山本北山と目録之学	弥吉光長	5	
3年1-2号	辨色立成に就きて：日本国見在書目録解説稿又補遺	小長谷恵吉	15	
3年1-2号	学生に對する館外貸出の問題	阿曾福円	21	
3年1-2号	図書館に於ける電灯照明に就いて：東京商大図書館に於ける電灯照明調査報告	川崎操	29	
3年1-2号	図書選択一般考	山口浜三郎	35	
3年1-2号	小長谷恵吉著日本国見在書目録解説稿 出版とその反響	宮坂生	39	
3年1-2号	編輯余塵	川崎生	40	
3年1-2号	原著対照本邦翻訳書目録 (法律、経済、社会) 第三輯	川崎操	1	
3年1-2号	東京商科大学附属図書館カード目録配列略則	くにたち本の会編	19	
3年1-2号	小長谷恵吉著『日本国見在書目録解説稿』新刊広告			後表紙裏

くにたち本の会同人リスト

同人(採用順)	昭和9年時の年齢	採用年月日	文部省図書館講習所修了年	同人歴	身分
川崎操	30才	大正12年3月～昭和41年3月	大正12年(第2期)		雇→司書(昭和2年12月)→文部事務官(昭和21年4月)
山口浜三郎	31才	大正12年3月23日～昭和19年1月31日	大正12年(第2期)		雇→書記兼司書(昭和2年12月31日)→出向(昭和19年1月31日)
小松正一	22才	大正15年3月18日～昭和47年3月31日	昭和10年(第14期)	昭和9年-	給仕→図書出納手(昭和7年)→雇(昭和7年)→書記(昭和18年)→文部事務官(昭和21年4月)
阿曾福円	27才	昭和2年～昭和43年3月31日	昭和2年(第6期)		雇(昭和2年)→事務嘱託(昭和10年4月)→司書兼書記(昭和12年12月)→文部事務官(昭和21年4月)
井上テル子	25才	昭和2年3月22日-昭和9年10月19日	昭和2年(第6期)	昭和9年-	雇
村尾繁治	27才	昭和4年10月25日～昭和10年5月15日			臨時雇→雇(昭和5年1月) (東商大附属商業教員養成所(大正15年4月～昭和4年3月))
宮坂利助	33才	昭和5年1月9日～昭和14年3月30日			雇→書記兼司書(退職時)
津田晃	26才	昭和5年4月25日～昭和14年3月31日		昭和9年-	雇
岡田美須子	27才	昭和5年6月20日～昭和18年8月31日	昭和5年(第9期)	昭和9年-	雇→事務嘱託(昭和15年9月)
吉田邦輔	26才	昭和8年1月9日～昭和13年4月6日	昭和7年(11期)		雇
小林花子	21才	昭和9年10月21日-昭和11年5月8日	昭和9年(第13期)	昭和10年-	雇



## 4-1. 川崎操（かわさき みさお）



川崎操の経歴および業績については、筆者の紹介記事「川崎操：一橋大学附属図書館伝説の事務長」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第1号（2013.3）<sup>2</sup>を参照してほしいが、年譜のみ西暦欄と年令欄を追加し、事項を選択して再掲し、ここでは「くにたち本の会」との関係について特化して紹介する。

（『川崎操文書』中「写真アルバム」から）

川崎操略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治37年2月19日	1904年		岡山県苫田郡鏡野町に生まれる
大正6年4月	1917年	13才	香川県立丸亀中学校入学（大正11年3月卒業）
大正11年5月	1922年	18才	文部省図書館員教習所に第2期生として入所（大正12年3月終了）
大正12年3月	1923年	19才	恩師太田為三郎氏の勧めにより同氏の勤務せる東京商科大学図書館に就職（東京商科大学雇）
大正12年4月	1923年	19才	日本大学専門部社会科入学（大正13年4月日本大学高等師範部修身法制経済科入学）（昭和3年3月卒業）
昭和2年12月	1927年	23才	東京商科大学司書
昭和8年	1933年	29才	「くにたち本の会」を結成、同9年『書物の周囲』を発行（以後第3年第1/2号（昭和11年12月）まで発行）
昭和13年10月	1938年	34才	「東京商科大学六十六教授文献集覧」警眼社を編集、発行
昭和16年4月	1941年	37才	「国土計画に関する文献目録」農村工業第8巻4号を編集、以後調査を第1輯（昭和16）～第3輯（昭和18）として発表
昭和21年7月	1946年	42才	官吏任用叙級令公布に依り文部事務官
昭和24年1月	1949年	45才	一橋大学附属図書館総務係長兼和漢書目録係長
昭和24年7月	1949年	45才	一橋大学附属図書館小平分館事務長兼本館総務係長
昭和25年8月	1950年	46才	一橋大学附属図書館事務長。文部省学術奨励審議会（学術用語分科審議会）専門委員
昭和41年3月	1966年	62才	一橋大学を退職（62歳）同年一橋大学後援会職員として一橋大学学園史の資料収集整理にあたる
昭和50年	1975年	71才	「一橋大学図書館史」図書館沿革概説稿を執筆、続いて発行された「一橋大学年譜」の基礎資料を完成
昭和51年	1976年	72才	一橋大学後援会を辞任
昭和52年2月26日	1977年	73才	病気のため永眠享年74歳

『書物の周囲』には、創刊号に「出版法規より観たる徳川幕府政策の一端」と第2年1号に「一ツ橋の今昔」の2編と第1巻2号、第2年1号、第3年1/2号に「原著対照本邦翻訳書目録（法律、経済、社会）第一輯—第三輯」の三編を掲載している。またほぼ毎号編集後記を宮坂利助とともに書いている。前述の小長谷恵吉の項で紹介したように小長谷恵吉の研究成果である昭和11年発行の『日本国見在書目録解説稿：附同書目録』および昭和12年（1937年）発行の『日本国見在書目録索引』を戦後の昭和21年（1946年）に『日本国見在書目録解説稿：附・同書目録、同書索引』として小宮山書店から再刊することに宮坂利助と

<sup>2</sup> <http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/25658>（参照2018-11-18）



もに尽力したと思われる。創刊号の囲み記事にタイトルはないが「くにたち本の会」同人の抱負を書いているので以下に紹介する。

「図書学並図書館学が一般世人の注意を惹く様になって、雑誌に本に相当賑かに研究の対象とされ発表されだしたのは、ここ数年の事である。是は真に結構なことであって当然かくあるべきであり、寧ろ今日の機運は遅過ぎた感さえある。今日の此の状態を一瞥して、最も此の機運を作り出すに力め、数十年来黙々として努め来たった図書館関係者の余りにも影薄く、余りにも振はざるを嘆く。是は何に原因するのか!!切り詰められた経費に経営の苦心を心遣い、一日中仕事に追われ閲覧者に一般世人に夜昼なくサービスに心疲れて頭に少しの余裕も無い事に原因すると断定する。如何に終日縁の下の力もちをやらされる事に慣れているとは言へ悲しむべき事だ。図書館関係者よ、永年掛って築きあげた今日の機運に何故乗出さないのか、吾々はもう少し大きく目を開くべきだ。そして益々発展に力むべきだ。それは我国文化の発展に最も力強き貢献をなすものであり、そしてそれは吾々の当然の務めである。

吾々が顔を会はず度に、何か研究機関を作りたいという事がいつも口に出るので、兎に角「くにたち本の会」というのを作ったのは二年前の事であった。其後今日迄何等に目立った仕事も出来ず、やっと今日此の雑誌の誕生となったのである。固より未熟若輩の吾々の習作であって、諸賢頭に残る何物もないかも知れない。然し吾々は今日を問題にするものではない。吾々は今日あった明日を期待する。吾々の仕事はこれからで、一号一号と研究し、充実したものを作って立派に育てて行く事にある。一年四回の発行に支度い希望であるが、当分は春秋二回で辛抱しなければならないであろう。本号は六人共色々なことに妨げられて、殆んど期限間際になって倉皇の間に書き上げ、自分など全く題名にふさわしくない不十分なものが出来上がってしまったてお恥しい次第である。

本号は編輯から印刷まで殆んど宮坂君一人が心配してくれた。同君の労に感謝する。

— (川崎生) —

『書物の周囲』の編集には雑誌編集の経験を持つ宮坂利助が多大な貢献をしたと思われるが、編集兼発行人は5冊とも川崎操となっている。

なお、川崎操には『一橋愚伝録』という未発表のエッセー原稿が「川崎操文庫」の中にある。川崎操は、後述の山口浜三郎と共に、大正12年(1923年)に東京商科大学に就職するが、その時の様子を記した「初出勤」というエッセーがあるので以下に紹介する。

「乃公の書生時代は、木綿の黒紋付に袴という出で立ちの者が多かった。(私大生などは、この黒紋付に双方一米位の白木綿の太い紐をつけ、先を結んで首にかけて闊歩していた。)図書館員教習所へは和服で通っていたので、大正十二年三月廿三日商大図書館へ出て来いとのお知らせを受けた日も、この黒紋付の格好で出かけた。大学の門を入ろうとすると門衛さんに呼び止められた。何用で何処へ行く、と袴も穿き書生風であるのに、何処に怪しいところがあるのか、兎に角昔の門衛さんは中々見張りが厳重であった。出て来いという通知ではあったが、



其の日から直ぐ勤務につくとは知らなかった。事務室には、鈴木善吉氏、鈴木嘉三郎氏、給仕君、太田先生は別室に居られて、これで階下は全部。二階閲覧係は昼間は門衛所から替って来たという都築氏と出納手二、三名、夜間は出納手を一、二年経験し昼間の東京商業へ通っている佐藤という青年と出納手一名。外に小長谷恵吉氏が事務室にも机はあったが、年中書庫の中に別席を置き、今迄の外国語書の目録の取り直しをやっておられた。これで総員であるが、これに乃公と山口浜三郎氏が加わった訳だ。前からの約束でもあったのか嘉三郎氏は二週間ばかりすると学生課へ替って行かれた。目録は和洋殆ど太田先生と小長谷氏で作っておられたらしいが、乃公には和洋雑誌の受入整理と和漢書の目録、整理これが最初に命ぜられた仕事だった。勤めというものが初めての事で何も彼も無中だった様に思う。欧文タイプライターという物は大学へ来て初めて見た。洋書にしる和漢書にしる事務用、閲覧用共に必要枚数は皆一枚一枚手書きでやっていた。邦文タイプライターは日本タイプ会社の製品が、もう一般には使用されていたらしいが、これは縦打ちだけで目録には利用できない。後に東洋タイプが横打ちを初めて売り出し、乃公これの使用方を申し出て、会社へ行って打ち方使用法を習い、製造番号三百何号かの会社でも最初の頃の製品を購入使用したが、これは入ってから一、二年後のことになる。

初出勤の日、正午頃になると鈴木善吉氏が昼食は持参したか、持って来ていないならば大学の食堂から取ればよいと、給仕君に命じて呉れた。カレーライスが来た。代金を払おうとすると月末一緒でよいと言われる。ホホ一月給取りは便利で信用があるものだなーと思った。其の日渡された辞令には、東京商科大学雇、図書館勤務、月俸五十円とあった。商大に来るに就いては月給の額も知らされず、又こちらも聞きもせず、太田先生が来いと言われる儘にこれ幸いとお世話になった訳で、まことにノンビリとした時代であった。」

当時の神田一ツ橋にあった御大典図書館における職員の配置状況と仕事ぶりが分かる。また、川崎操、山口浜三郎を東京商科大学に就職させたのは太田為三郎であることも証言されている。『一橋愚伝録』には他に上司である鈴木善吉との関係に言及した「昔の上役の苛め方」というエッセーもある。

「乃公が商大へ入った時には図書館だけに欧文タイプライターが三台あった。一台は小長谷氏の専用で書庫の中に持ち込まれていたが、他の一台は共用で事務室にあって共にローヤルであり、他の一台はオリバーという時代物で博物館行きのような奴、…(中略)…キーの活字配列もローヤルとは異なっていた。ローヤルが這入ってからは使い物にならないので事務室の隅に置きざりにされていた。小長谷氏は乃公等が入ってからは手書きの今までの洋書目録、それも目録法に適ったもので無く、素人の書かれたものなので、全部のとり直しをタイプ印書でされていた。乃公も誰に言われたわけでもないが、早くタイプが打てるようにならなけ



ればと思ひ、昼の休み時間、朝の勤務時前等に書庫から捜し出して来たガンドレッド教師<sup>3</sup>著の練習本を頼りにローヤルをいぢくっていた。図書館へ入って二週間ぐらい過ぎた頃、学生課から卒業生が外国へ行くについての卒業証明書をタイプして呉れと図書館へ依頼があった。鈴木善吉氏が其れを乃公に打つ様に命じた。タイプライターという物を見て未だ日も経たず、練習本を頼りに十本の指をおぼつかなく動かしている時に何んで自分に、とは思つたが兎に角引き受けざるを得なかつた。然し何辺打ち直してもミスがあつたり、字間列間の間隔を間違えたり、一字一字がひどく濃かつたり薄かつたり、兎に角半日がかりで何とか打ち終えて渡した。こりゃ早く熟達しなければと練習に精を出したが、或る日、鈴木善吉氏から其れは大学の備品である、練習ならばオリバーの方を使えと言う。オリバーは時代物でキーの排列順序も異なっている。使い物にならないから置きざりにされているのに、そんなもので練習しても何の役にも立たない。タイプの練習は将来目録づくりにも、月報もタイプ印刷で早く配りたい、其他諸々の事に役立てたい為で、決して自分の為とは思っていない。現に学生課からの依頼にも役立てたではないかと、内心大いに不満ではあるが先方は偉い人、顔には出さなかつた。一、二年後には洋目は殆ど乃公が打つたし、月報もタイプ印刷をして出した。後にタイピスト学校出をコピータイピストとして採用したが、早さも正確さも其等の人達には引けは取らなかつた。現在のように一人に一台を与え勤務時間中に一ヵ月でも二ヵ月でも自由に習わずというようなことは当時は思いもよらない事であつた。

鈴木善吉氏が仕事を持って来る時は、いつも一尺のものを一寸づつ持つてくる。こちらは入りたてで何もわからないので言われる儘にやっていると、前の仕事といつも関連があり、二度手間、三度手間と不必要な時間と労力を使う。…(中略)…仕事を教えるとか、疑問に対して全部を丁寧に教えるとかいうことは絶体にしないで、一部分をチョコット答えるという人であつた。寄らしむべからず、知らしむべからずという式である。雨降りに乃公の破れ靴の中に水が入ってしまったので、給仕君の使い古しの余分の草履を借りると、其れは大学で支給したものだからと嫌味を言う。現在の若い人々にはまるで想像もつかないような苛め方を昔の人はした。このごろは、入りたての若者も特に女性がズーンと目に見えるものがあるが、今昔の感に堪えない。」

鈴木善吉と川崎操とはそりが合わなかつたようである。

<sup>3</sup> ガンドレッド (George Edward Luckman Gauntlett) は明治 24 年 (1891 年) 3 月から明治 25 年 (1892 年) 4 月まで東京高等商業学校講師、その後岡山第六高等学校や山口高等商業学校などを経て、大正 5 年 (1916 年) 8 月から昭和 10 年 (1935 年) まで東京高等商業学校、東京商科大学の英語教師であつた。山口高等商業学校時代には英国王立地理学会員でもあるガントレットが秋吉台鍾乳洞を学術調査し、海外に初めて秋吉台を紹介した。秋吉台科学博物館にはガントレットの胸像が展示されている。また、ガントレット式日本語速記法を發表したり、パイプオルガンやエスペラントの普及などに努めている。夫人のガントレット恒は山田耕筲の姉であり、日本キリスト教婦人矯風会の主力メンバーであつた。ここで言われている教本は“Manual of typewriting”/ Gauntlett, George Edward Luckman, 1868-1956 (Tokyo, Ryōbundō, 1918) であろう。



## 4-2. 山口浜三郎（やまぐち はまさぶろう）

山口浜三郎の略年譜<sup>4</sup>を以下に示す

山口浜三郎略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治36年	1903年		3月25日 三重県一志郡八ツ山村大字古市に生まれる
大正11年	1922年	19才	3月7日 三重県立宇治山田中学校卒業 5月8日 文部省図書館員教習所に入学
大正12年	1923年	20才	3月20日 文部省図書館員教習所修了 3月23日 東京商科大学図書館に就職(雇を命ぜられる)
昭和2年	1927年	24才	12月31日 東京商科大学図書館書記兼司書に任ぜられる
昭和13年	1938年	35才	6月21日 大阪輜重兵第四連隊へ応召
昭和15年	1940年	37才	3月23日 招集解除 6月1日 東亜経済研究所勤務
昭和19年	1944年	41才	1月31日 神宮皇学館大学へ出向

山口浜三郎は川崎操と同じく文部省図書館職員教習所の第2期生であり、川崎操と共に大正12年(1923年)に東京商科大学図書館に就職している。川崎操よりは1才年上であった。山口浜三郎は昭和19年(1944年)に故郷である三重県の神宮皇学館大学に出向している。この出向がどのような理由であるのかは不明である。

戦後は改姓して武田となったようで、『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』(2002.9)には「武田浜三郎(山口)」として略歴が掲載されている。それによると昭和19年(1944年)から昭和29年(1954年)まで神宮皇学館図書館であり、昭和30年(1955年)は三重大学図書館学芸部図書館となっている。文教速報社の『国立学校事務系歴代幹部一覧 昭和51年度』では昭和35年(1960年)4月から昭和40年(1965年)3月まで三重大学附属図書館事務長であり、その職のまま退職したようである。昭和39年(1964年)には『東海地区大学図書館協議会誌』第9号に「大学図書館の動向について」と題する記事を書いている。没年は未詳である。

山口浜三郎は『書物の周囲』創刊号に「カード?書目?記録? 「 」?」、第1巻第2号に「新聞記事の切抜とその整理に就いて」、第2巻第1号に「和漢書分類表の一試案」、第3巻第1/2号に「図書選択一般考」と図書館の実務的業務に関する4編の記事を書いている。特に「和漢書分類表の一試案」では冒頭のまえがきに以下のように記されている。

「この分類表は東京商科大学予科図書室の為に編纂し、現在使用しているものである。杜撰ながらも、この表が現在の姿となって現はれるまでには、五星霜の歳月が流れているのである。

<sup>4</sup> 本稿に紹介する一橋大学旧教職員の年譜のうち「略年譜」と記したものは、筆者が一橋大学学園史資料室在勤時代に一橋大学事務局が保有している教職員の履歴書を参照して作成したものである。この一橋大学事務局保有履歴書は現用法人文書であるので、一般に利用することはできない。また、年齢欄は当該西暦年から生年西暦年を減した数であり、必ずしも当該事項時の年齢とは限らない。以下「略年譜」と記してあるものは同様である。





その間にあって、私は出来るだけ表の編纂に努力した積りであったが、その発展は遅々として、進捗しなかった。或る時は貧弱な分類知識を振り廻はして、分類のための分類を労作し、或る時は容易に分類し難き図書に巡り合って困憊、表の不備を啣つこともあった。斯る衝動を受ける毎に、私は黙々として改作を続けたのであった。従って部分的の改編は何回も繰りかえしたのであったが、果して推敲を重ね得たと断言し得るであろうか。一切はこの現実の姿をお目にかけて、賢明な諸彦のご批判を待つまでである。」

つまり、東京商科大学予科図書室の分類表は山口浜三郎が考案したということであろう。ちなみに、昭和 2 年(1927 年)には川崎操が専門部分室の新分類表を作成し、昭和 5 年(1930 年)には鬼頭仁三郎と川崎操とが国立本館の新分類表を作成している。また、山口浜三郎の予科図書室の新分類表は「五星霜の歳月が流れてる」とあることから、同じく昭和 5 年(1930 年)頃から研究していたと思われる。しかし、当時から昭和 8 年(1933 年)まで予科は石神井にあった。大正 13 年(1924 年)6 月 7 日発行の『芸艸会々報』第一号の「会員名簿」では山口浜三郎は「府下石神井村東京商科大学予科図書館」勤務になっている。前述した『東京商科大学一覧』から作成した図書館職員表に昭和 12 年(1937 年)から「予科勤務」とあることから、山口浜三郎は石神井キャンパスおよび移転した小平キャンパスの「予科図書室」で働いていたと思われる<sup>5</sup>。

なお、川崎操が考案した専門部および国立本館の新分類表はローマ字を組み合わせた非十進分類法であるが、山口浜三郎の予科分類は十進分類法を採用している。前稿「くにたち本の会(その 1)」の文末で参考に掲げた<資料 3>「当館目録編成ト同時ニ書庫内ヲ整頓スヘキ理由」の中では新分類法へ転換することが計画されているが、どのような分類法を利用すべきかなどの議論が「くにたち本の会」のなかでもあったのだろうか。ちなみに森清の「和洋図書共用日本十進分類表案」をもとにした『日本十進分類法 — 和漢洋書共用分類表及索引』が間宮商店から刊行されたのは昭和 4 年(1929 年)の 8 月のことであった<sup>6</sup>。

<sup>5</sup> 東京商科大学予科校舎が石神井に在ったのは大正 13 年(1924 年)4 月から昭和 8 年(1933 年)8 月までで、その後小平に移転した。そして、小平に図書館分館が開館したのは昭和 11 年(1936 年)4 月である。また、『東京商科大学一覧』では職員名簿の山口浜三郎に(予科勤務)と表示があるのは昭和 12 年度からであるが、昭和 12 年度から勤務地表記が表示されはじめたと考えられる。

<sup>6</sup> 国立国会図書館ホームページ「日本十進分類法(NDC)の歴史」の「2.NDCの誕生」を参照 [http://www.ndl.go.jp/jp/data/bib\\_newsletter/2016\\_4/article\\_02.html](http://www.ndl.go.jp/jp/data/bib_newsletter/2016_4/article_02.html) (参照 2018-11-18)



## 4-3. 小松正一（こまつ しょういち）

小松正一の略年譜を以下に示す。

小松正一略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
大正元年	1912年		10月27日 本籍東京都杉並区久我山
大正14年	1925年	13才	4月 東京府立第三中学校入学
大正15年	1926年	14才	3月 東京府立第三中学校中途退学 3月18日 東京商科大学給仕を命ぜられる 4月 私立明治中学校入学
昭和6年	1931年	19才	1月12日 図書出納手を命ぜられる 3月 私立明治中学校卒業
昭和8年	1933年	21才	3月5日 東京商科大学雇を命ぜられる 図書館勤務
昭和9年	1934年	22才	4月 文部省図書館講習所入学
昭和10年	1935年	23才	3月 文部省図書館講習所修了
昭和18年	1943年	31才	2月18日 東京商科大学書記に任ぜられる 3月31日 司書兼書記 東亜経済研究所勤務 図書館勤務を解く
昭和24年	1949年	37才	1月20日 図書館調査係長を命ぜられる 8月31日 一橋大学図書館調査係長を命ぜられる
昭和36年	1961年	49才	4月1日 一橋大学商学部事務長に昇任
昭和43年	1968年	56才	4月1日 一橋大学経済研究所事務長に配置換え
昭和47年	1972年	60才	3月31日 辞職

小松正一は、『書物の周囲』には第2年2号にブランドー・マシウズの“The evolution of copyright”の抄訳「書誌的に見た」著作権の発達」を掲載している。

また文部省図書館講習所の同窓会誌である『校友会雑誌』第5号(昭和10年：1935年)に「公共図書館と Book Wagon」、『会報/図書館講習所同窓会』第2号(昭和11年：1936年3月)に「図書館道徳の話」を書いている。さらに、『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』(2002.9)の「卒業生の活動記録(データ編)」では「小松正一」<sup>7</sup>の項に『撫順図書館報』<sup>8</sup>第6巻10-11号(1935年10-11月号)に Charles Knowles Bolton の翻訳「米国図書館史」を寄稿している。これらのテーマから公共的な図書館への関心の深さが感じられる。

小松正一は14歳で東京商科大学の給仕となり、仕事をしながら中学校、文部省図書館講習所などの学業を積み、東亜経済研究所や附属図書館などを経ながら事務長職で定年を迎えた。戦後も一橋大学職員を続けており、昭和37年(1962年)3月刊行の『シュンペーター文庫目録』作成時には洋書目録係長であった。

図書館活動とは異なるが、戦後の国立町の住民運動に浄化運動、勤評反対運動がある。戦後すぐに創刊された地元町内会「国会」の機関紙である『国立文化』は、昭和32年(1957年)に国立町立小中学校の校長とPTA会長に対し勤務評定についてのアンケートを行った。その時の回答文が『国立文化』第51号(昭和33年(1958年)1月20日)に掲載されているが、

<sup>7</sup> 『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』では「小林正一 こばやし まさかず」と表記されているが、「小松正一 こまつ しょういち」の誤記であろう。

<sup>8</sup> 『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』では「撫順」となっているが、「撫順図書館報」であろう。なぜ撫順図書館報に寄稿しているのかは筆者には不明である。



国立町立第三小学校の PTA 会長は小松正一であった<sup>9</sup>。この「小松正一」が一橋大学の「小松正一」と同一人物であるかどうかは、筆者はまだ確認できていないが、その可能性は大きいと思われる。

#### 4-4. 阿曾福円 (あそ ふくまる)

『図書館研究』第 8 巻 3 号(1935.7)所載の「寄稿者名簿・略歴」および『一橋大学職員録』を参考に作成した阿曾福円の簡略年譜を以下に示す。

##### 阿曾福円簡略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治40年	1907年		千葉県生まれ
昭和2年	1927年	20才	東京商科大学図書館就職
昭和21年	1946年	39才	一橋大学経済研究所資料室
昭和32年	1957年	50才	4月1日 一橋大学経済研究所事務長に昇任
昭和36年	1961年	54才	4月1日 一橋大学経済学部事務長に異動
昭和41年	1966年	59才	4月1日 一橋大学附属図書館事務長に異動
昭和43年	1968年	61才	3月31日 一橋大学退職

阿曾福円は、『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』では一橋大学退職後の後、「成城大学図書館 (1968)」となっている。

阿曾福円は、『書物の周囲』創刊号には「学校図書館に於ける教授と学生」、第 1 巻第 2 号に「学校図書館発展策の一端」、第 2 年第 1 号に「共存同衆文庫」、第 3 年第 1/2 号に「学生に対する館外貸出の問題」と 4 編の記事を掲載している。他にも多くの著作があるので以下にリストを示す。

##### 阿曾福円記事リスト

項番	掲載誌	巻号	刊行年月日	タイトル
1	園研究	第8巻2号	昭和10年(1935年)4月	華族会館附属書籍館ノ建設ト仮規則(計画ヨリ議決マデ)
2	園研究	第9巻3号	昭和11年(1936年)7月	東京商科大学附属図書館概覧
3	図書館研究	第11巻3号	昭和10年(1935年)10月	伝記書名の種々相(著者表記は「AS0290」)
4	図書館研究	第12巻4号	昭和11年(1936年)6月	外国雑誌の整理に就て(上)
5	図書館研究	第12巻5号	昭和11年(1936年)7月	外国雑誌の整理に就て(下)
6	教育学術界	第78巻5号	昭和12年(1937年)	ダヴキツド・モルレーの残した功績-氏の著述を通じて観たる-
7	書物展望	第7巻11号	昭和12年(1937年)11月	図書館漫筆(著者表記は「有閑子」)
8	書物展望	第8巻7号	昭和13年(1938年)7月	官許公文通誌-朝野新聞の前身-

項番 2 の「東京商科大学附属図書館概覧」は昭和 11 年(1936 年)当時の東京商科大学附属図書館の概略を誌面において紹介したものである。阿曾福円は記事冒頭で次のように概略

<sup>9</sup> 西成田豊「教育と住民運動：国立町の勤評反対運動を中心に」『一橋論叢』第 108 巻 4 号(1992 年 10 月)に勤評反対運動が詳しく研究されている。



紹介する理由を説明している。

「我々図書館員が他ノ図書館ヲ参観スル場合、問ワントスル事柄ハ、大体ニ於テ一定ノ型ガアル様ニ考エラレル。稀ニハ特殊ナ事柄ニ就テ調査ノタメ参観セナイデハナイガ、概シテ型ニ嵌ッテイルト云ヘル。他ノ図書館ヲ参観一殊ニ遠方ノ一出来ル人々ハ図書館ノ中ニ於テモ、比較的上位ニアル人々デアッテ、下級ノ人々ハ参観シタクトモ中中出来ナイ。モシ各図書館ニ於テ、他ノ図書館ノ館員ガ知ラント欲スル事柄ヲ何等カノ方法ニ依ッテ発表シテクレルナラバ、参観スル事ノ出来ナイ館員デアッテモ、居ナガラニシテ各図書館ノ情况ヲ知ル事ガ出来ルデアロウ。筆者ハ此ノ意味ニ於テ自分ノ居ル図書館ノ概略ヲ報告セントスルモノデアル。」

そして「大体ニ於テ一定ノ型」と思われる項目を以下のような順番で紹介している。

「所在地」「図書館建物概略」「図書館規則」「図書貸出内規」「調査部貸出規定」「計算機室貸出規定」「幹事」「按」「掲示」「図書館職員俸給」「分担事務」「諸統計」「諸統計解説」。この内から当時の図書館職員達の状況がわかるものとして「図書館職員俸給」および「分担事務」を以下に示す。

#### 「 図 書 館 職 員 俸 給

- 一 館長（大学教授兼）
- 一 司書1人 書記2人 315円
- 一 嘱託3人 285円
- 一 雇 10人 392円
- 一 給仕6人 3円45銭

右ハ昭和10年度末ニ於ける1ヶ月ノ俸給合計デアル。給仕ハ日給ノ合計額デアル。

#### 分 担 事 務

##### 一 司書

- A. 和漢書重複調
- B. 和漢書基本カード作成及分類
- C. 和漢洋書函架番号決定及記入
- D. 和漢洋書函架カード組込
- E. 和漢洋書分類カード組込（目録室）

- F. 物品監守及消耗品保管係
- G. 夏期館外貸出事務（学生）
- H. 図書変換分類
- I. 新刊月報分類調査

##### 一 書記兼司書

- A. 図書受入及支払事務
- B. 館内庶務会計

- C. 貸出（教職員）

##### 一 書記兼司書

予科ニ於ケル図書館事務一切

##### 一 専門部教授兼嘱託

- A. 洋書重複調

- B. 洋書基本カード作成及分類



- C. 外国注文
- 一 嘱託
- |  |  |
|--|--|
| <p>A. 基本カードヲ実物ト対照調査</p> <p>B. 洋書著者及分類カード組込<br/>(事務室)</p> | <p>C. 和漢書書名及著者名カード組込<br/>(事務室)</p> <p>D. 書庫係</p> |
|--|--|
- 一 嘱託
- |   |   |
|---|---|
| <p>A. 雑誌係</p> <p>B. 製本事務一切</p> <p>C. 洋書著者名カード組込 (目録室)</p> | <p>D. 和漢書書名カード組込 (目録室)</p> <p>E. 明治文庫整理</p> |
|---|---|
- 一 雇
- |  |               |
|--|---------------|
| <p>A. 原簿記入</p> <p>B. 和漢書変換事務及閲覧カード作成</p> | <p>C. 書庫係</p> |
|--|---------------|
- 一 雇 (通常正午出勤)
- |   |               |
|---|---------------|
| <p>A. 閲覧統計</p> <p>B. 午後 3 時半ヨリ 7 時マデ出納係</p> | <p>C. 書庫係</p> |
|---|---------------|
- 一 雇
- 専門部ニ於ケル図書室事務一切
- 一 雇
- 予科図書館ニ於ケル閲覧事務
- 一 雇
- |   |  |
|---|--|
| <p>A. 洋書閲覧カード作成</p> <p>B. 寄贈図書礼状</p> <p>C. パンフレット製本</p> | <p>D. 蔵書印押捺</p> <p>E. 新刊月報印刷</p> <p>F. 書庫係</p> |
|---|--|
- 一 雇
- |                                      |               |
|--------------------------------------|---------------|
| <p>A. 午前中出納係</p> <p>B. 番号変換カード整理</p> | <p>C. 書庫係</p> |
|--------------------------------------|---------------|
- 一 雇
- 専門部図書室ニ於ケル閲覧事務
- 一 雇
- |   |               |
|---|---------------|
| <p>A. 図書番号押捺及貼付</p> <p>B. 正午ヨリ 3 時半迄出納係</p> | <p>C. 書庫係</p> |
|---|---------------|
- 一 雇
- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| <p>A. 和漢書閲覧カード作成</p> | <p>B. 新刊月報印刷</p> |
|----------------------|------------------|
- 一 雇
- 欧文タイプ補助

給仕 1 人ハ事務室ニ他ハ図書出納手デアル。出納手 5 人中 2 人ハ正午ヨリ出勤シ、午後 7 時マデノ勤務



デアル。」

学園史資料室には職員調査による昭和9年6月1日現在の〔事務職員名簿〕を所蔵しており、それによると「図書館書記兼司書」に鈴木善吉、「図書館司書兼書記」に川崎操、「図書館雇」に阿曾福円、井上テル、村尾繁治、岡田美須子、宮坂利助、小松正一、中村峯三郎の名があり、「予科書記兼司書」に山口浜三郎、「予科雇」に津田晃、「専門部雇」に吉田邦輔、片倉厚の名が掲載されている。上記「分担事務」に記されている職員を具体的に当てはめると、「司書」は〔事務職員名簿〕に「司書兼書記」とされている川崎操であろう。最初の「書記兼司書」は鈴木善吉であろう。二人目の予科勤務の「書記兼司書」は山口浜三郎であろう。「専門部教授兼嘱託」は鬼頭仁三郎である。「嘱託」のうち最初の基本カードと実物を対照調査している「嘱託」が小長谷恵吉、次の雑誌係の「嘱託」は阿曾福円であろう。「くにたち本の会」同人のうち村尾繁治は後述のように昭和10年（1935年）5月に退職しているので、昭和10年度末には、津田晃、宮坂利助、岡田美須子、吉田邦輔、小林花子の5名が在職していたはずである。10名の「雇」のうち「予科二於ケル閲覧事務」の「雇」が津田晃であろう。吉田邦輔が「昭和9年6月1日現在」の「事務職員名簿」に「専門部雇」とあるので、昭和10年度末の時点ではまだ専門部図書室の「雇」であったかもしれない。他の同人達がどの業務をしていたか、また残る5名の「雇」のうち2名は中村峯三郎と片倉厚であるかもしれないが他の3名の「雇」が誰であるかは、まだ筆者には不明である。

阿曾福円の略年譜作成に参照した『図書館研究』第8巻3号(1935.7)所載の「寄稿者名簿・略歴」には「研究対象」の項目があり、阿曾福円の研究対象は「学校図書館の管理運営」となっている。彼の論文記事には図書館業務に関するもの他、図書館経営に関するものも散見されるが、昭和28年(1953年)に書かれた「自己批判」(『図書館職員養成所同窓会三十年記念誌』)で阿曾福円は以下のように述べている。

「私が同窓会員の資格を得てから二十数年になる。顧みれば早いものである。その間何をし  
て来たであろうか、と考えると慚愧に耐えない。図書館に入って、出納係、雑誌係、製本係、  
和漢書、洋書の目録係等図書館業務の一通りは経験してきたつもりである、がさて、自分のや  
ってきた事が、果たしてどれだけの人々のためになったかは疑問である。忠実に目録規則、分  
類法則に従い、全精力を尽くしてやって来たのであるが、自分の居る図書館を利用する少数の  
人の為にはなったかも知れない。然しこの図書館を利用できる人は限られた極めて少数の人で、  
私の接し得ない人は無限に等しい。これを考えると慚愧に耐えないのである。一ツの事に十年  
も足を突っ込めば、何とかなるであろう。にもかゝらず、四分の一世紀は過ぎてしまった。

自己の属する図書館を最も有効に利用させ、上手に経営すればそれで事はすむかも知れない。  
然し、それは図書館で生活の糧を得ている我々にとっては当然の義務であろう。今一歩進んで  
学問に専念する人、或は研究に志す人々の為になるような仕事をするこも、図書館に席をお  
くものの任務ではなかろうか。その方法はいろいろあろう。天野啓太郎氏の論文総覧…(中略)



…太田為三郎先生の日本随筆索引…(中略)…英国ナショナル・ブックリーグのブック・リスト…(中略)…又英国の経済史学会からはブラットという人の編した学生のための経済社会史のブック・リストを出している。

我々同窓会員は日々の業務に追われて、各自の持つ特色を延ばし得ない、でいるのではなかろうか。館界の為大いに活躍され、養成所の名をあげて下さっている方も多いが業務の下積になって、這い上がれない方々もあろう。その原因にも色々あろうが、各自の趣味に沿った方面で精進するならば、まんざら出来ないことあるまい。一生の中、一つ位は学者或は何かの研究をする人の為になるような、仕事をしたいものだ、ともがいている一人である。」

一橋大学附属図書館には阿曾福円の『開拓使関係図書調査報告』(BAa-30)と題され、〈本の会原稿用紙〉と印刷されている 200 字詰め原稿用紙 100 枚の未定稿原稿が所蔵(「昭和 17 年 1 月 28 日庶務課ヨリ寄贈」)されている。「学者或は何かの研究をする人のためになるような仕事」として書き溜めていたものであろうか。

#### 4-5. 井上テル子 (いのうえ てるこ)

井上テル子<sup>10</sup>の略年譜を以下に示す。

##### 井上テル子略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治42年	1909年		3月14日 東京市芝区浜松町に生まれる
大正15年	1926年	17才	3月25日 東京高等女学校卒業 4月20日 文部省図書館講習所入学
昭和2年	1927年	18才	3月18日 文部省図書館講習所修了 3月22日 東京商科大学に雇を命じられ図書館勤務
昭和9年	1934年	25才	10月19日 東京商科大学辞職

井上テル子は『書物の周囲』第1巻2号の同人名簿に名前があり、同じく第1巻2号の「編輯余塵」に「本の会」の創立当時から色々と会の為に尽された井上テル子氏が御病身から図書館を退かれ、本の会からも退会されるに至った」とあるだけで、著作物は著者には未詳であり、東京商科大学辞職後の動向についても同じく未詳である。

#### 4-6. 村尾繁治 (むらお しげじ)

村尾繁治の略年譜を以下に示す。

<sup>10</sup> 井上テル子の名は、人事課保有履歴書では「井上テル」、『書物の周囲』では「井上テル子」、『卒業生名簿 1922-2001』(図書館情報大学同窓会橘会、2002.9)では「井上照子(本間)」と記されている。



## 村尾繁治略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治40年	1907年		10月29日 鳥取県気高郡青谷町に生まれる
大正14年	1925年	18才	3月 鳥取県立倉吉中学校卒業
大正15年	1926年	19才	4月5日 東京商科大学附属商業教員養成所入学
昭和4年	1929年	22才	3月30日 東京商科大学附属商業教員養成所卒業 10月25日 東京商科大学に臨時雇を命じられ図書館勤務
昭和5年	1930年	23才	1月13日 東京商科大学に雇を命じられる
昭和10年	1935年	28才	5月15日 東京商科大学辞職

村尾繁治は、『書物の周囲』創刊号に「公債発行に依る図書館建設金融に就て」、第1巻2号に「公債発行に依る図書館建設金融に就て(承前)」と2編を掲載している。この2編はS・E・レーランド (Simeon E. Leland) の“The Financing of Library Construction through Bond Issues” (The Library Journal, Vol.55)の翻訳である。

東京商科大学附属商業教員養成所の卒業生というユニークな存在であったが、昭和10年辞職後について筆者には未詳である。

## 4-7. 宮坂利助 (みやさか りすけ)



宮坂利助の略年譜を以下に示す。

『足跡：木村小舟生誕五〇年記念出版』桐花会出版部(昭和5年：1930年10月)の「写真集」から。

## 宮坂利助略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治34年	1901年		3月6日 東京市牛込区神楽町に生まれる
大正6年	1917年	16才	3月21日 東京市本郷区私立京華商業学校修業
大正8年	1919年	18才	1月10日 東京市神田区明治出版社に入社
大正10年	1921年	20才	11月30日 軍隊入営のため退社 12月10日 歩兵第一連隊へ入営
大正14年	1925年	24才	1月10日 東京市神田区一星社編集部に入社、児童雑誌を創刊編輯に従事
昭和2年	1927年	26才	12月 一星社社主死亡のため刊行雑誌は東京図書株式会社の経営に移る
昭和3年	1928年	27才	4月30日 東京図書株式会社退社
昭和5年	1930年	29才	1月9日 東京商科大学に雇を命じられ図書館勤務
昭和13年	1938年	37才	6月30日 東京商科大学図書館事務を囑託する
昭和14年	1939年	38才	3月30日 東京商科大学書記兼司書に任ぜられる 3月30日 依願免官並兼官





宮坂利助は、『書物の周囲』創刊号に「朝鮮の鑄字事業に就て」、第1巻2号に「朝鮮の鑄字事業(二)」、第2年1号に「朝鮮の鑄字事業(三)」を執筆している。研究記事はこの3編であるが、略年譜からわかるように宮坂利助には雑誌編集の経験があり、『書物の周囲』という雑誌の編集を中心的に担っていたと思われる。そのことは創刊号から第2年1号までの3冊の「編輯余塵」に名前を連ねていることや「4-1. 川崎操」の項でも紹介したように『書物の周囲』創刊号の川崎操囲み記事で「本号は編輯から印刷まで殆んど宮坂君一人が心配してくれた。同君の労に感謝する。」と述べていることからわかる。また第3年1/2号には「小長谷恵吉著日本国見在書目録解説稿 出版とその反響」を書いていて、小長谷恵吉の研究成果を「くにたち本の会」から出版し、大きな反響のあったことの報告をしていることは出版人としての矜持を感じさせる。後述する『足跡：木村小舟生誕五〇年記念出版』（昭和5年：1930年5月）に「写真集」という桐花会会員の肖像写真と紹介文の一覧があり、宮坂利助の紹介文が以下のように掲載されている。

「神楽坂といえは東京山手に於ける唯一の繁昌地、君は即ち神楽坂の産、明治三十四年三月三丁目の邸に生まる。家は東都屈指の金物商也。君は京華商業本科三年を終るや、志を図書出版業に立て、一旦東亜堂に入りしが、後方向を転じて雑誌編輯に趣味を感じ、明治出版社に入りて青年界を編し、更に大正十三年以降籍を一星社に置き、学年雑誌数種を主宰して令名弥高く、後東京図書編輯部に転じて同様記者生活を営みしが、由来君は資産豊にして生活の苦楚を知らず、意のゆくままに暫く閑地に就いて読書修養に耽りぬ。蓋し君の趣味として数うべきもの、単に所好の新刊書を熟読するにありとか、されば其蔵書の豊富なる、内外古今の典籍蔚然として光彩を放つという。かくして君の読書癖や、又君を駆って商大図書館員たらしめぬ、之真に適材適所、而して君は更に何れの方面に進出せんと欲するか、巨富を擁し大志を懐ける人の前途は、濫りに吾輩の憶測をゆるさざるものあり。」

宮坂利助の『書物の周囲』以外の掲載記事リストを以下に示す。

#### 宮坂利助記事リスト

項番	掲載誌・掲載図書	巻号	刊行年月日	タイトル
1	足跡：木村小舟君生誕五〇年記念出版		昭和5年(1930年)10月	頼才小舟先生
2	書物評論	第1巻5号	昭和9年(1934年)11月	書物批評の問題
3	日本読書新聞	第34号	昭和13年(1938年)2月5日	文庫本の氾濫
4	日本国見在書目録解説稿/小長谷恵吉		昭和31年(1956年)12月	その頃のこと
5	回想の吹田順助先生		昭和40年(1965年)7月	恩頼の記
6	おとずれ(清泉女子大学学内報)	第2号	昭和44年(1969年)6月15日	一隅の記

項番 1 は東京商科大学図書館に勤めた最初の年のものである。宮坂利助は児童雑誌編集者としての経歴を持っており、児童文学者や文芸出版社と交流があった。項番 1 は児童雑誌



編集者で童話作家の木村小舟を中心とする児童雑誌関係者の集りで木村小舟の家紋にちなんだ桐花会という会の出版部の発行である。木村小舟は宮坂利助が就職した明治出版社の社主でもあり、宮坂利助は桐花会の設立者の一人で、幹事を務めていた。この『足跡：木村小舟君生誕五〇年記念出版』は506頁の大部な図書であるが、会員紹介として宮坂利介の写真付き履歴紹介や宮坂利介が執筆した桐花会の「第一回春季大会（発会式）」<sup>11</sup>が掲載されている。

また、元博文館編集長であった南部新一の記念文庫が大阪国際児童文学館に寄贈され保管されている。その中に南部新一宛書簡が多数あり、宮坂利助が出した書簡も29通ある<sup>12</sup>。以下に「南部新一書簡リスト」のうち宮坂利助の欄のみ示す。

南部新一書簡リスト（一般財団法人 大阪国際児童文学館振興財団所蔵）

名前	肩書・所属	書簡の日付	封書数	葉書数	内容の概要
宮坂 利助	桐花会、日本 発送電株式会社	大正15年2月～ 昭和49年7月	6	23	19日午後木村先生宅で扶桑社第1回茶話会を催す。／一度桐花会を開催したい。／紹介状をありがとう。／国会図書館三宅坂分室の高橋ツネ氏を紹介するのでお尋ね願いたい。／九月末に尾崎さんの書協で奥様をお招きして集まりたい。／“Marvels of the World”は学校にはない。三康図書館にはあるかもしれない。／請われて女子大付属図書館に勤務している。／『日本のプラスチック』ほかの本が欠けているので、いただければ助かる。／雑誌恵送のお礼／年賀状／急逝のお知らせ（妻千代）

この書簡リストの最後の「急逝のお知らせ」は妻の宮坂千代とご子息の宮坂研一との連名で、宮坂利助が昭和49年6月22日横浜市大病院での胃の手術後余病併発により急逝したことと横浜市の戸塚中和田教会での葬儀終了の通知である。宮坂利助もクリスチャンであり、享年73才であったことが、この通知で分かる。

「宮坂利助記事リスト」の項番2と項番3も東京商科大学図書館在職中のエッセーである。読書人として出版界とのつながりは変わらずあったのだろうと思われる。

項番4は前述の小長谷恵吉の項で紹介したように小長谷恵吉の研究成果である昭和11年(1936年)発行の『日本国見在書目録解説稿：附同書目録』と昭和12年(1937年)発行の『日本国見在書目録索引』を戦後の昭和21年(1946年)に小宮山書店から再刊することに川崎操とともに尽力したと思われ、その中で書いた文章である。『書物の周囲』第3年1/2号に書いた「小長谷恵吉著日本国見在書目録解説稿 出版とその反響」をもとに、当時の事を想起

<sup>11</sup> 『足跡：木村小舟君生誕五〇年記念出版』では、宮坂利助は「宮坂利介」と表記されている。また「第一回春季大会（発会式）」では仲間から「なんだい、利ちゃん」と呼びかけられている。この呼びかけは「くりいちゃん」とは読みづらく、「としちゃん」ではないかと思ひ、ご子息の宮坂研一氏に電話で尋ねたところ「戸籍上の名前はくりすけ」ですが、「くり」では商売臭くて、と嫌がっており「としすけ」と言っていたこともある」とのことであった。宮坂利助は神楽坂の金物商に生まれたが、4男でもあり家業の商売よりも文学に傾き図書出版業を志したのであろう。「利助」も「利」を「助」けると商売臭を嫌い、「利介」と名乗ったのかもしれない。

<sup>12</sup> 「南部新一書簡リスト」([http://www.iiclo.or.jp/06\\_res-pub/01\\_research/pdf/nanbushokan.pdf](http://www.iiclo.or.jp/06_res-pub/01_research/pdf/nanbushokan.pdf)) (参照 2018-12-07)



している。

項番 5-6 は清泉女子大学附属図書館時代に書かれたものである。吹田順助は昭和 12 年 (1937) から昭和 19 年 (1944 年) までの東京商科大学附属図書館第 3 代図書館長である。

昭和 14 年 (1939 年) の東京商科大学辞職以降の宮坂利助の消息は必ずしも明らかではないが、昭和 37 年 (1962 年) - 昭和 45 年 (1970 年) の間は清泉女子大学附属図書館に在職しており、清泉女子大学学内報「おとずれ」の第 2 号 (昭和 44 年 6 月 15 日) に「一隅の記」という文章を寄せている。また昭和 48 年 (1973 年) 1 月には蔵書 728 冊が清泉女子大学附属図書館に寄贈され、「宮坂文庫」として所蔵されている。

#### 4-8. 津田晃 (つだ あきら)

津田晃の略年譜を以下に示す。

##### 津田晃略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治41年	1908年		7月12日 宮城県仙台市に生まれる
大正15年	1926年	18才	3月7日 宮城県仙台第一中学校卒業 4月15日 仙台高等工業学校雇、土木工学科勤務 8月10日 仙台高等工業学校雇を解く
昭和3年	1928年	20才	6月12日 徴兵検査により第二乙種合格第二補充兵に編入
昭和5年	1930年	22才	4月25日 東京商科大学雇、図書館勤務
昭和14年	1939年	31才	3月31日 願いに依り雇を解く(山形県酒田商業学校へ異動の為)

津田晃は『書物の周囲』第 1 巻第 2 号に「日誌抄」第 2 年第 2 号に「秋の戯画」の 2 編を掲載している。「日誌抄」では「出納子」として仕事をしている図書室の様子を「日誌」風に随想している。その中の「もと畑地だった所に立ったこの図書室は」という表現から「この図書室」は国立ではなく、小平キャンパスの事だろうと推測される。またこの中に「Y さん」として登場する同僚というより上司にあたりそうな人は山口浜三郎に比定されるだろう。前述の山口浜三郎の「和漢書分類表の一試案」の文末に「末筆ながら、本表編纂に当って、全国高等専門学校図書館協議会の各学校用分類表総合案は好個の参考書であったこと、並びに編纂中、閲覧者の側より観測して忠言を賜った同人津田晃氏に対し、感謝の辞を捧げる次第である」とあり、津田晃も山口浜三郎と同じく石神井および小平の予科図書室勤務であったと推測される。

なお、昭和 14 年 (1939 年) 山形県酒田商業学校に異動した後の津田晃については、筆者には未詳である。



## 4-9. 岡田美須子（おかだ みすこ）



岡田美須子の略年譜を以下に示す。

『説教黙想：アレティア』No. 88（日本キリスト教団出版局、2015）から

## 岡田美須子略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治40年	1907年		10月22日 広島県呉市に生まれる（本籍は愛媛県松山市）
大正13年	1924年	17才	3月25日 愛媛県立松山高等女学校卒業 4月10日 東京女子大学へ入学
昭和2年	1927年	20才	3月23日 東京女子大学高等学部卒業
昭和4年	1929年	22才	4月20日 文部省図書館講習所へ入所
昭和5年	1930年	23才	3月20日 文部省図書館講習所修了 6月20日 東京商科大学雇を命ぜられる 図書館勤務
昭和15年	1940年	33才	9月30 図書館事務を嘱託する
昭和18年	1943年	36才	8月31日 嘱託を解く

岡田美須子は『書物の周囲』に記事はなく、『東京商科大学一覧』では昭和16年度版から事務嘱託に名前が記載されている。どんな事務を嘱託されていたのか筆者には情報がないが、『説教黙想：アレティア』No. 88（日本キリスト教団出版局、2015）の野村忠規「牧会者のポートレート：岡田美須子」に以下の通り岡田美須子についての伝記情報が掲載されている。

「岡田美須子先生は1907年10月22日、岡田瀧三郎、キクヨの長女（一人娘）として愛媛県喜多郡で誕生。母方ではあるが四代目のクリスチャンである。幼い日から日曜学校に通い、1913年2月2日（6歳）日本基督教会で受洗。1921年（14歳）信仰告白をしている。…（中略）…友人の紹介で1930年から東京商科大学図書館に就職。1931年、母キクヨが神に召された。…（中略）…1941年日本基督教女子神学専門学校（校長・渡辺善太先生。東京神学大学の前身）に入学した。戦時中のこと、兵器工場などで働きつつの学びであった。1945年同専門学校を卒業した。焦土と化した郷里に福音の種蒔きをせねばとの思いを持って松山に帰ったのである。一時松山の御宝町教会の補助牧師となり、1947年、愛媛県立図書館に就職し、生活を支えた。

1948年、戦争で離散していた旧日本基督城東教会（…（略）…）の会員達が集まり、再び自分たちの守ってきた福音信仰によって礼拝をしたいとの思いから、同年7月13日、信徒宅で夕拝が始まった。…（中略）…1950年、イースターより中歩町で「松山城東教会」と名前を換えて伝道活動を開始する。1952年、按手礼を受け、正教師に。1963年3月愛媛県立図書館を退職。1963年10月15日、父瀧三郎、神に召される。1964年5月には和風・鉄骨の静かな新会堂を献堂（建築家・松村正恒氏の設計）。この礼拝堂で隠退される1987年までの約40年間、ただ御言葉を聞き、語ることに専念された。…（中略）…1994年1月15日静かに神に召された。



86 年の御生涯であった。」

牧会者(福音伝道者)になるために入学した東京女子神学専門学校での勉学と東京商科大学での事務嘱託としての仕事を 2 年間は両立させていたのだろう。戦後は郷里松山に帰り、福音伝道活動を開始するとともに愛媛県立図書館に 16 年間勤めて生活を支えた。その後も牧会者として牧師活動を全うしたとのことである。

#### 4-10. 吉田邦輔 (よしだ くにすけ)

吉田邦輔の略年譜を以下に示す。

##### 吉田邦輔略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
明治41年	1908年		1月21日 長崎県長崎市に生まれる
昭和2年	1927年	19才	3月 東京府立第二中学校卒業
昭和3年	1928年	20才	4月 立教大学予科文科へ入学
昭和4年	1929年	21才	10月 立教大学予科文科退学
昭和6年	1931年	23才	4月 文部省図書館講習所へ入学
昭和7年	1932年	24才	4月 文部省図書館講習所修了 4月 東京市政調査会資料部勤務 12月 東京市政調査会退職
昭和8年	1933年	25才	1月9日 東京商科大学雇を命ぜられる

吉田邦輔は『書物の周囲』に R・B マッカラウ (R. B. McKerrow) 著の翻訳論文「シェイクスピア時代の英国に於ける書籍商人・印刷屋及び書籍業」を創刊号、第 1 巻 2 号、第 2 年 2 号の 3 回掲載している。なお、吉田邦輔は、文部省図書館講習所学友会の『学友会雑誌』創刊号(1931 年 9 月)にロバート・バーンズの訳詩「ボニレスリ」、第 2 号 (1932 年 2 月) にステイブンソンの訳詩「青春と恋」、シェリの訳詩「月に寄す」、ロゼッティの訳詩「或時の歌」と英詩の訳詩を掲載しているので、英文学の素養があったのだろう。

吉田邦輔は戦後勤務していた国立国会図書館で退職を控えた頃、『国立国会図書館月報』第 143-145 号 (1973 年 2-4 月) に「図書館「や」一代記：(一) - (三)」を書いて図書館生活を振り返っている。以下に「図書館 (や) 一代記 (一)」の部分を引用する。

「何しろ図書館講習所にはいったのも、中学卒業前後から労働運動に首をつっこんで、伏せ字に悩みながら漢和辞書を片手に「資本論」を読んだり、しょっちゅう留置所にほうりこまれたり、学校を退校させられたり、ある年、ふと気がついてみると、どこか学校にでもはいていないと徴兵検査を受けなければならないことになるので、あわててさがしてみたら文部省図書館講習所しか残っていなかった。それで、ともかく入所してしまったというわけであるから、何も図書館員になろうなどという志を立てた上でのことではなかった。ここに入所してから修



了までの一か年ほど、熱心に読書に耽った時代はなかった。何しろ上野図書館には自由に入れるし、あの蔵書が自由に読めるのだから堪らない。最も楽しかった時代である。…（中略）…講習所修了とともに今沢慈海先生のご紹介で市政調査会に勤めることになったのであるが、わずか六か月ぐらいで、高垣寅次郎先生が図書館長をしておられた東京商科大学附属図書館に移ったのである。市政調査会にいた時には、はじめて都市論とか都市計画とかの概念を蔵書を通じて得ることができたが、同時に銀座にも近かったので、上司や先輩に連れられてずいぶんバーやカフェを飲み歩いたものである。商科大学に移ってからは、三浦先生に接することもできて、経済学説史や経済史に関する本を次から次へと読んだものである。

が、まもなく例の白票事件が起こって、私も杉村さん、杉本さんなどと行動を共にして騒ぎ回ったものであるが、今は両教授とも亡くなられてしまった。やがて上田貞次郎先生が学長になられたのであるが、どうにも納得しかねたので、一夕、上田先生を中野のご自宅にお訪ねして、今から思えば汗顔の至りであるが、言いたい放題のことを言ってから、翌朝学校の事務局に辞表を郵送して辞めてしまった。当時は孤高己れを持すくらいの高ぶった気持ちで、ふんぞり返っていたが、遺留の手紙まで下さった上田先生の温顔を思い出す度に冷や汗が流れる。学内紛争の渦中で人間関係の美しさよりはむしろ醜悪さの方が目についてしみじみ煩わしくなったので、二度と月給取りになるものかと、その頃最も惹かれていたアイルランドの作家ライアム・オフラハティの短編集の翻訳にぼつぼつ取りかかったりして、優雅な日々を過ごしていた。が、商大を辞めて一か月经つか経たないうちに、「至急会いたいから企画院にくるように」との内容の書簡が企画院の封筒にはいって速達でわたしの所に送られて来た。差出人は池田純久となっている。要件は何だかわからないが、とにかく、指定された日時に企画院に行って池田さんを訪ねると、驚いたことには陸軍大佐の軍服を着用された本物の軍人だった。あっけにとられていると、池田さんは初対面の私をつかまえて、滔々と日本の現状、世界の動向、アジアの現実などを論じて、東亜研究所設立の必要性、については資料課を作って資料を収集しなければならないのだが、君ひとつ引き受けろ、課長には君も知っている、元市政調査会にいた猪間驥一に決めたから、やりいいだろう、どうだと、やぶから棒の提案である。いったい誰が私を推せんしたのか、またわたしの経歴を知っていますか、とききかえしてみても、そんなことはみんな分かっている。誰の推せんでもいいじゃないか、今、話しているのは俺と君だ。ともかく明日四谷の斎藤実さんの邸を設立事務所に当てているからそこに来てくれ、いいな、というような単刀直入の任命で、翌日から四谷通いになってしまった。まもなくお茶の水の明大に並んだ建物に東亜研究所の看板が書けられて、わたしは資料集めに狂奔せざるを得なくなってしまった。…（中略）…

ところで、私が夢中になってアジア関係のみならず、欧米のアジア関係研究資料を集めている間に、日支事変はだんだん深みに落ち込んでしまっ、池田大佐もまた部隊長として戦地に行かれてしまった。この軍人にしては傑出した経済学者で聡明な推進力が研究所から離れるとなると、さすがの東亜研究所もお定まりのコースを採ることになってしまった。わたしもまた



いらいらすることばかり多くなって、戦局の進展とは逆に停滞していく研究所にやりきれなくなった。それで大原社会問題研究所から移って、中国関係資料の収集に当たっていた後藤貞治さん—わたしは洋書のみ集めていたのであるが—と二人、唐沢俊樹理事と衝突した揚句、辞表を提出して、さっさと箱根の温泉に出かけてしまった…(中略)…わたしを池田さんに推せんされたのは上田貞次郎先生で、使いにくい生意気なやつがいるが、ひとつあなたのところで使ってみてくれないか、と言われたので、俺に使えない人間なんかいないよということだったらしい。何しろ上田先生は偉い人だった。今でも冷や汗が出る。東亜研究所を辞めてからは自宅にあって、研究所で集めたナチスのライヒスブラーヌンクに関する資料を中心に、豪州の国土計画、アメリカの TVA の資料などを比較して調べていたのであるが、ライヒスブラーヌンクは到底日本では行われる可能性がないので、当時盛んに提唱されていた国力総動員化政策が全く内容がないのに反対提案するつもりでアメリカの TVA 報告書の翻訳に取りかかった。この TVA の報告書の翻訳にとりかかったことが、戦後またわたしが上野図書館にはいり、それ以来定年まで二六年間図書館「や」として過ごす機縁となったのだから、人生とは妙なものである。」

吉田邦輔の略年譜には「雇を命ぜられる」だけで、退職に相当する記載がない理由がこれで分かる。吉田邦輔は『会報/図書館講習所同窓会』の「会員消息」によると、昭和 13 年(1938 年)3 月 31 日現在までは東京商科大学附属図書館であるが、昭和 14 年度(1939 年度)に「東亜研究所に勤務」とあり、昭和 15 年度(1940 年度)に「東亜研究所資料課を辞任」となっている。「図書館(や)一代記(二)」『国立国会図書館月報』第 144 号(1973 年 3 月)によると昭和 20 年(1945 年)3 月に赤紙が来て、TVA 報告書<sup>13</sup>の原書と翻訳原稿を世田谷の友人に預けて世田谷の第 17 連隊に入隊した。終戦後友人に預けた TVA 報告書の原書も翻訳原稿もすべて戦災で焼失していたことを知り、八方探していたが、「同年(1946 年)の秋頃だったと思うのであるが、旧知の岡田温さんが上野の図書館長になられたことを誰かから聞いたので、館に訪問した。館長室に通されて、挨拶を交わしながら部屋の隅にあった机の方を見ると、かねてから捜し求めていた例の TVA 報告書をいちばん上に、何冊かあのアメリカ政府刊行物が置かれているのが眼にはいったのには全く驚いた。しかし未整理本なので無理に借り出すわけにも行かず、館長室の隅の机でも貸してもらって翻訳作業に取りかからせてもらえないかどうかなどと話し合っているうちに、どうだい、洋書の整理を手伝えよ、じゃそうしようか、人も足りない時なので、なれたみちではあり、DC やカッターなどおもいだしながら、ずるずるべつたりにもまた図書館にはいってしまった」とのことである。つまり昭和 21 年秋から上野図書館員になったのである。

吉田邦輔の戦後の活動で特筆すべきは森清などとともに、図書館員による産別労働組合

<sup>13</sup> TVA 報告書は Tennessee Valley Authority (テネシー川流域開発公社)に関するアメリカ政府出版物であろう。



を結成したことであろう。『図書館雑誌』第42巻3号（日本図書館協会、1948.6）の「図書館界通信」に以下の記事がある。

「 東京地区労働組合連絡協議会結成

七月十六日、都立駿河台図書館に於て東函連の結成式が行われ、議長に国立国会図書館員の上里氏を推し、議事終了、左の規約及び委員の選出をして、直ちに活動を開始することになった。図書館員の全国統一組合結成が要望されるとき、東京ブロックの結成は実に力強いものがある。

委員長 吉田 邦輔

書記長 森 清

東京地区図書館労働組合連絡協議会（東函連）規約案

（略）

」

続いて『図書館雑誌』第43巻1号（日本図書館協会、1949.1）には「図書館員組合の在り方」が吉田邦輔の名前で投稿されている。肩書は「上野図書館目録部勤務で、東京地区図書館労働組合協議会委員長」となっていて、先の「東京地区図書館労働組合連絡協議会」から「連絡」の2字がなくなっている。そして『図書館雑誌』第43巻2号（日本図書館協会、1949.2）には「全日本図書館員組合の結成」という記事が掲載された。以下に抜粋をする。

「図書館の職種による全国的単一組合を結成しようと、近畿図書館組合と東京地区図書館労働組合協議会が発起人となり、昨秋から準備を進めていたが、この3月12日に東京科学博物館講堂で結成大会が開かれた当日は遠く北海道・岩手・宮城・鶴岡・郡山・前橋・桐生・埼玉・川越・千葉・銚子・館山・成田・横浜・横須賀・富山・長野・静岡・京都・大阪・兵庫・奈良等の道府県市から代表として参加し、在京組合員とで凡そ200名の出席をみた。13時芝盛雄君（東京）が開会を宣言し、議長団には池田稔君（大阪）中村初雄君（東京）山下栄君（兵庫）が選ばれた

先ず吉田準備委員長の経過報告と組合の在り方についての説明が行われた。次で来賓としての産別菅議長、全官労の水口氏、文部労祖の高橋委員長、共産党の中西代議士から祝辞や激励演説があり、更に民自党広川幹事長、日本作家組合中島書記長、日本ペンクラブ川端会長、新日本文学会書記長からのメッセージが披露された。尚お会場にはC. I. E. Burnett氏及び衛藤理事長もみえた。

議事に入り、先ず綱領（進昌三君説明）と規約（森清君説明）を審議して一部修正の上可決、次で役員は、来る6月ごろ開催される第1回大会までの暫定として加藤委員長以下別項の如く選出された。・・・（中略）・・・

◎役員氏名

中央執行委員長 加藤嘉明





副中央執行委員長 大塚鎧

書記長 吉田邦輔

中央執行委員 . . .

(略) . . .

第 1 回全国大会は 6 月 10 日」

吉田邦輔はこの結成大会の為の準備委員長であり、準備委員長として趣旨説明を行っている。そして役員選出は 6 月に開催される第 1 回大会までの暫定として選出され、吉田邦輔は書記長に選出されている。

全日本図書館員組合の第 1 回全国大会は 6 月 10 日大阪府立図書館に於いて開催された。『図書館雑誌』第 43 巻 5/6 号(日本図書館協会、1949.5/6)に吉田邦輔の「全日図第一回大会を顧りみて」と「全日本図書館員組合第一回全国大会の報告」が掲載されている。この大会で吉田邦輔は書記長として「経過報告」を以下の通り報告している。

#### 「7. 経過報告(吉田書記長)

- a 組織の確立について 結成大会以来全力をあげて地方組織の拡充に努めてきた。5 月下旬自治労連とも一応の了解がついたから、今後は急速に組織化されるであろう。目下の組織状況は 8 支部 856 人<sup>14</sup>である。
- b 労務加配米等の獲得について 目下具体的な調査、科学的データを準備中で、これができ次第強く要求する。
- c 公共図書館法案について 組合結成以来日が浅いので具体的な行動はとっていないが、協会と共闘していく。」

また、「8. 議事」における吉田書記長説明の「運動方針の件」の部分以下に示す。

「c 運動方針の件(吉田書記長説明)図書館の文化闘争の中に経済闘争ををり込んで図書館の社会的地位を昂める基本方針の下に、闘う。自治労連・日教祖と共闘を行う。これに対し行政整理反対闘争を地方支部を主体とし地域労組と共同で推進せよ(兵庫)との意見があった。」

全日本図書館員組合について吉田邦輔は「図書館(や)一代記(二)」『国立国会図書館月報』第 144 号(1973 年 3 月)で以下のように述べている。

「上野図書館にはいつてから、組合ができると早速委員長にされてしまったが…(中略)…わ

<sup>14</sup> 「8 支部 856 人」については、本記事「全日本図書館員組合第一回全国大会の報告」の文末に「全日図地方支部状況」が掲載されていて、北海道 85 名、宮城 27 名、埼玉 36 名、東京 476 名、富山 63 名、静岡 14 名、大阪 147 名、兵庫 66 名、奈良 27 名の合計 9 支部 941 名が列記されている。これを合計してから北海道 85 名を減ざると 8 支部 856 名になるので、この数は北海道 85 名の数え忘れであろう。



たしより少し遅れて同じく図書館にはいった森清君などが一生懸命に努力していたものである。のちにわたしたちは赤坂の加藤君、伊藤君などと一緒に全日図を組織したのであるが、これもまた森君の努力に負うところが多かった。ここでは組合関係のことについては触れないことにする。」

全日本図書館員組合関係の経緯は必ずしも詳しくはわからないが、全日本図書館員組合の活動歴は実質1年程度しかなかったようである<sup>15</sup>。

「図書館（や）一代記（二）」『国立国会図書館月報』第144号（1973年3月）によると「その頃、上野では参考課が設けられたので、私は参考課に移った。」<sup>16</sup>とのことである。その後吉田邦輔は国立国会図書館に定年まで在職しており、『参考書誌研究』第2号（1971.1）に「虚構に賭けた男—Psalmazarの”An historical and geographical description of Formosa…”」を執筆している。

また国立国会図書館在職中の業績については、『参考書誌研究』38号（1990.2）所載の「蘭学資料研究会発足の思い出」という座談会の中で、国立国会図書館元職員の石山洋が「私が上野図書館に入りましたのは昭和27年7月ぐらいだったと思います。ひと月だけ参考課におりまして、そのときに、桑原さんとか吉田邦輔さんとかおられて、」と言っており、同じく国立国会図書館元職員の桑原伸介は上野図書館が乙部<sup>17</sup>書庫に所蔵していた蘭書を研究する「蘭学資料研究会」について「できてきた蘭書が今日的にどう評価できるものか、全然わたくし共では判断いたしかねましたので、専門家の方と漠然と考えたわけです。それで、当時何種類か出ていた学会の会員名簿をみんなで繰りましてね、当時この仕事をリードしたのはまだ存命ですけれども、吉田邦輔さんなんです。吉田さんが全部発起しまして、その発案で5月25日に内見会を

<sup>15</sup> 元近畿図書館員組合の会員であり、図書館問題研究会の創立メンバーの一人でもある神野清秀の「図書館運動点描—1946～1955」『図書館評論』17号（図書館問題研究会, 1977.3）では機関紙『全日図』や書記局ニュース『NLU』などの記事を引用しながら、結成前後から第2回京都全国大会（1950.5.26）終了後までの約1年数カ月間の全日図の様子を伝えていて、その最後は「全日図は音もなく消えた」と記している。また、森崎震二「全日本図書館員組合の記—図書館員の産業別労働組合」『みんなの図書館』第105号（図書館問題研究会, 1986.2）でも全日本図書館員組合の活動が紹介されている。さらに、渡辺志津子は『文献継承』金沢文圃閣発行第14号（2009年6月）で「全日本図書館員組合の活動をまとめて—その成立と解散までの経緯の再確認—」を報告している。この記事は渡辺の図書館情報大学修士論文『歴史に眠る全日本図書館員組合の顛末』（2002年3月）をもとに書かれたものであるとのことである。

<sup>16</sup> 国立国会図書館支部上野図書館『上野図書館八十年略史』によると「国立図書館は、愈々二十四年三月三十一日限り廃止され、翌四月一日を以て国立国会図書館の支部図書館として発足し、その名称も、支部上野図書館と改められ」、同時に制定された「国立国会図書館上野図書館分課内規」の第1条で管理課、整理課、閲覧課、参考課の四課が置かれることとなった。

<sup>17</sup> 岡田温「旧上野図書館の収書方針とその蔵書」『図書館研究シリーズ』No.5（国立国会図書館, 1961.12）によると戦前の納本制度では内務省に納本された図書が上野図書館に交付されるので「内交本」と呼ばれていて、甲部・乙部・丙部について次のように説明している「上野図書館では内交本を甲・乙・丙の3部類に部類分けをした。即ち、甲部は利用ならびに保存の価値ありとするもの、乙部は目下の利用価値は乏しいが、一応の保存の道を講じ、価値については後日の判断を待つもの及び丙部は全然利用ならびに保存の価値なしとするものである。」



やろうという事になりました。」とある。「図書館（や）一代記（三）」『国立国会図書館月報』第 145 号（1973 年 4 月）にも「蘭学資料研究会」のことが以下のように言及されている。

「蘭学資料研究会は、初め上野図書館に事務所を設け、わたしたちが研究会の事務に当たっていたのであるが、乙部書庫からぞくぞく発見されて来る明治期の貴重な資料の調査に段々わたしたちは忙殺されるようになってきたのと、またかねて参考課の業務上どうしても翻訳書の総合目録が必要なので既にアルバイトを入れてカード作成にあたっていた—その整理もしなければならず—わたしたちでは十分なお世話も致しかねるような状態に立ち至ったので、東大医学部の緒方研究室に事務所を移していただいた。その後緒方先生はじめ会員諸氏のご努力で、ますます盛大に発展しているのは、ご同慶の至りである。」<sup>18</sup>

上述の「乙部書架からぞくぞく発見されて来る明治期の貴重な資料」については翻刻出版事業が企画され、「明治文化資料叢書刊行会」を結成して 1959 年から 1963 年にかけて風間書房から『明治文化資料叢書』（全 12 巻・13 分冊）（風間書店、1959. 3—1963. 2）<sup>19</sup>が刊行された。また上述のように、参考課の仕事として必要であった人文科学関係外国図書の日本語訳書のレファレンス資料作成企画を立ち上げ『明治、大正、昭和翻訳文学目録』<sup>20</sup>がその成果として昭和 34 年（1959 年）9 月風間書房から出版された。

なお、『卒業生名簿 1922—2001』（図書館情報大学同窓会橘会、2002. 9）では「吉田邦輔」の欄に〈\*H8. 5. 26〉とあり、平成 8 年（1996 年）5 月 26 日にご逝去されたのであろう。享年 88 才であっただろうか。

<sup>18</sup> 緒方研究室に事務所を移した蘭学資料研究会はその後『蘭学資料研究会報告』第 1 号—316 号（1955—1977）などを出版している。

<sup>19</sup> 明治文化資料叢書刊行会は『明治文化資料叢書』の最初の刊行である「第二巻経済編」（1959. 3）、2 番目の刊行である「第三巻法律編（上）」（1959. 4）の表紙裏に代表者として小汀利得、金森徳次郎、木村毅を据え、編集委員に石井良助、大久保利謙、大藤時彦、嘉治隆一、下村富士男、西田長寿、柳田泉の碩学を揃えて紹介されている。3 番目の刊行である昭和 34 年（1959 年）10 月の「第九巻翻訳文学編」から表紙裏の紹介に「国立国会図書館 吉田邦輔、芝盛雄、桑原伸介、朝倉治彦」が追加され参考課の職員が明記されるようになった。

<sup>20</sup> 本目録の「序」を記した国立国会図書館副館長岡部史郎は「又、主として本書の編さんに従事した職員は、吉田邦輔、芝盛雄、桑原伸介、朝倉治彦、宇賀正一、高山昇、福島良子の諸氏である。」と述べている。



## 4-11. 小林花子（こばやし はなこ）

小林花子の略年譜を以下に示す。

## 小林花子略年譜

和暦	西暦	年齢	事項
大正2年	1913年		9月22日 石川県金沢市に生まれる
昭和5年	1930年	17才	3月 和歌山県立新宮高等女学校卒業
昭和8年	1933年	20才	4月 文部省図書館講習所入学
昭和9年	1934年	21才	3月 文部省図書館講習所修了 10月21日 東京商科大学雇を命じられる 図書館勤務
昭和11年	1936年	23才	5月8日 願に依り雇を免ぜられる

小林花子は『書物の周囲』第2年2号に「図書館修業」を書いている。川崎操に「小林君は文部省図書館講習所を昨年優秀なる成績で卒業された女性には珍しい研究家である」<sup>21</sup>と評された小林花子の「図書館修行」の一節には以下のような記述がある。

「新しい学説が発表せられると、必ず之に対立する異説があらはれて堂々の論陣を張る。何れの世界にも党派争いは絶えないものであるから、この現象は当然のことであって学問も、この論争によってその進歩を助長せられるものであるのだから、併し、他人にまで自己の説を強しようとするのは迷惑千万な話である。人には、おのれの好むところは他も亦之を好むものと信ずる傾向があり、自己の学問を重く見て他の学問をとかく悪しざまに言いがちなものである。けれども、各自個性を有するが故に、そのおもむくところを異にするには何の不思議もない。

図書館学と称せられるものの中には分類法あり、目録法あり、はたまた書誌学、製本術等々多々ある。これを学ぶや目録学を専攻する者は目録法の研究を以て万事尽せりとなし、分類に興味を有する者は分類にあらずんばと云う。また、分類法、分類法はもう充分であるから、管理法（広義の場合には目録法、分類法を含むがこの場合は狭義のものを指す）をまだまだ研究してほしいものだと云う者もある。そうかと思えば、目録法結構、管理法結構だが、書誌学の道に入るものも図書館員の中から出てほしいものだとおっしゃる方もある。何れが最も重要なものであるとはきめられないけれども、重要であるからと言ったとて、皆が皆その一つの道に向かってしまつては支障を来すくらいことは自明の理である。此等の各々の説に一々耳をかたむけると、かけ出しの我々は大いにまよわされてしまう。

一宗に志ある人余宗をそしりいやしむ大なるあやまりなり。人の機根もしなじななれば、教法も無尽なり。況わが信ずる宗をだにあきらめずして、いまだしらざる教をそしらむ、極たる罪業にや、われは此宗に帰すれども、人は又彼宗に心ざす。共に随分の益あるべし。（神皇正統記より）」

<sup>21</sup> 川崎操「編輯余塵」（『書物の周囲』第2年第1号、昭和10年5月）



図書館学の様々な分野について語っていて、白票事件についての感想であるとは明示はされていないが、「図書館修行」の掲載されている『書物の周囲』第2年第2号は昭和10年(1935年)11月の発行であり、当時は昭和10年(1935年)10月の佐野善作初代東京商科大学長の辞任を受けて第2代学長三浦新七が白票事件の收拾に乗り出していた時期であった。小林花子の東京商科大学図書館在職は1年半と短く、「図書館修行」を書いた半年後には退職する。奇しくも小林花子の退職日である昭和11年(1936年)5月8日の翌日5月9日には東京商科大学初代附属図書館長高垣寅次郎、第2代館長本間喜一、杉村広蔵助教授の白票事件関係者3名が依願免官になっている<sup>22</sup>。吉田邦輔のように小林花子も白票事件に嫌気がさした結果なのかどうかは筆者には不明であるが、後述するように何事かに「戸迷い」していたのは確かなようである。

小林花子は東京商科大学を退職後、三井文庫<sup>23</sup>、国立国会図書館を経ている。『図書館職員養成所同窓会三十年記念誌』(昭和28年5月)に掲載された小林花子の「私の報告」の抜粋を以下に示す。

「私の勤務の振出は、東京商科大学附属図書館で、その頃は、川崎操、山口浜三郎、阿曾福円、岡田美須子、吉田邦輔、小松正一の皆様がお揃いでした。私は理論と実際に戸迷いしながら一年半程御世話になって、後、三井文庫へ転勤しました。十年間私の温床であったこの文庫は、戦後財閥整理の余波を受けて解散となり、私は当事者の要望によって算盤を持つ運命におかれたのですが、たまたま帝国図書館に拾われて今日に至りました。三井文庫での本居文庫、鵜軒文庫、今関文庫による勉強はさることながら、経済学、経済史と取組んでいた私が、古書係とかいう役目を仰せつかろうとは、顧みて気恥ずかしい思いがしました。それでも、その日その日を塵にまみれ、雑用に追われながら、はや満六年になろうとしています。

私の職場報告は、展覧会の目録や、古書の増加目録、本草目録等の外ありません。自分が計画した仕事や勉強は、一日が三十時間なら、とかこちながらみんな中止の状態にあります。

一日が三十時間なら—これが目下の私の最も切実な願いです」

その後、小林花子は国立国会図書館で精力的に仕事を続け、続群書類従完成会『史料纂集古記録編』の内『師郷記』(1985-2001)や『師守記』(1969-2014)を藤井貞文と共に校訂し、『教草:復刻』では本文読解を園田貴子と共に行い、『国立国会図書館所蔵貴重書解題 第1巻:室町時代以前刊本の部』(1969年)『国立国会図書館所蔵貴重書解題 第2巻:古活字版の部』(1970年)の編集をしている<sup>24</sup>。他にも精力的に論文記事を以下のように発表した。

<sup>22</sup> 『東京商科大学事務時報』第78号(昭和11年5月15日)の「辞令」欄を参照。

<sup>23</sup> 『会報/図書館講習所同窓会』の「会員名簿」によれば小林花子の勤務先に三井文庫が記載されているのは昭和13年3月末現在から昭和18年3月末現在(最終号)までである。

<sup>24</sup> その後の『国立国会図書館所蔵貴重書解題 第3巻:古写経および仏教関係写本の部』(1971年)から



## 小林花子記事リスト

項番	掲載誌	巻号	刊行年月日	タイトル
1	学友会雑誌	第4号	昭和9年(1934年)3月	熊野速玉神社宝物略記
2	上野図書館紀要	第3号	昭和32年(1957年)10月	曲亭馬琴書簡
3	上野図書館紀要	第3号	昭和32年(1957年)10月	明治以前編修書目集覧
4	金沢文庫研究	第8巻12号	昭和37年(1962年)12月	国立国会図書館における貴重書保管の現状について-上-
5	金沢文庫研究	第9巻1号	昭和38年(1963年)	国立国会図書館における貴重書保管の現状について-下-
6	金沢文庫研究	第10巻3号	昭和39年(1964年)3月	国立国会図書館における貴重書保管の現状(追録)
7	書誌学	第1号	昭和40年(1965年)7月	明治初期上野図書館における目録編纂史稿-上-
8	日本歴史	第212号	昭和41年(1966年)1月	国立国会図書館所蔵五山版大字本「夢中間答集」の刊年について
9	書誌学	第3号	昭和41年(1966年)3月	明治初期上野図書館における目録編纂史稿-下-
10	金沢文庫研究	第12巻5号	昭和41年(1966年)6月	鎌倉覚園寺二世源智律師の周辺
11	図書館研究シリーズ	第11号	昭和42年(1967年)1月	当館所蔵鎌倉時代刊妙法蓮華経紙背の源智消息
12	国立国会図書館支部 上野図書館紀要	第4冊	昭和45年(1970年)	曲亭馬琴書簡
13	書誌学	第28号	昭和56年(1981年)7月	思い出の中から(長沢規矩也博士追悼號)

『卒業生名簿 1922-2001』(図書館情報大学同窓会橋会、2002. 9)では、「小林花子<\*H9. 3. 2>」とあり、平成9年(1997年)3月2日にご逝去されたのであろう。享年84歳であっただろうか。

## 5. おわりに

明治20年(1887年)10月「東京商業学校」が「高等商業学校」と改称して商業教育の高等教育機関であることを鮮明にした年の12月図書館は所蔵している図書資料調査を行った。この調査成果として翌年の明治21年(1888年)に『高等商業学校和漢図書目録：附朝鮮書』と“Catalogue of English, French, German, & Dutch books, and chemical & scientific apparatus” = 『高等商業学校洋書及器械目録』の印刷冊子目録が刊行された。この2冊の目録が商法講習所以来図書館の刊行した冊子目録の嚆矢であり<sup>25</sup>、当時の高等商業学校の教育用に利用できる資料(および器械)の蔵書目録と考えられるであろう。

その後、大学昇格への機運が高まるにつれて、図書および図書館の拡充強化が意識されるようになった。川崎操「図書館沿革概説稿」(p. 16)では以下のように言っている。

「明治38年からはとくに記念文庫を設立して図書館へ寄贈の行事が相次ぎ、39年には図書購入費に充てるための「奨学資金」が寄付されるにいたった。…(中略)…

図書館は学内で発刊をみた『一橋会雑誌』の誌面を借りて(第26号、明治39年11月から)新着書目を掲載してPRと関係者の便を計った。」

この新着目録は「図書館新書」「図書館新着書目」「図書館月報」などのタイトルで掲載され『一橋会雑誌』第119号(1916年3月)まで続いた。大正6年(1917年)5月30日に新図

『国立国会図書館所蔵貴重書解題 第11巻：古写本の部第3』(1981年)までは「はしがき」において小林花子の協力や指導などの関与について記されている。

<sup>25</sup> 明治18年9月に東京商業学校は東京外国語学校と同校附属高等商業学校と合併し、改めて東京商業学校を名乗った。合併前の東京外国語学校では、『東京外国語学校書器目録』や『東京外国語学校翻訳書目録』、『東京外国語学校洋書目録：仏語之部』、『東京外国語学校洋書目録：独逸語書目録』、『東京外国語学校洋書目録：露語及英語之部』などが刊行されていた。



書館（御大典記念図書館）が竣工し、『東京高等商業学校図書館月報』が新図書館開館に合わせて発行されたと思われるが、現在一橋大学附属図書館で所蔵しているのは大正 6 年（1917 年）6 月から大正 7 年（1918 年）3 月付の「17」号までである。大正 7 年（1918 年）4 月から大正 8 年（1919 年）度末まで『一橋会雑誌』に「寄贈書目」は随時掲載されるが、「図書館月報」の掲載は見当たらない。大正 9 年（1920 年）4 月に東京商科大学に昇格したと同時に、『一橋会雑誌』は『一橋』に誌名変更した。その中では『一橋』第 15 号（大正 11 年 10 月号）と『一橋』第 16 号（大正 11 年 11 月号）の 2 回「図書館月報抄略」が掲載されているので、新図書館である御大典図書館館内では 17 号以降も「図書館月報」が発行されていたのではないかと思われる。そして大正 12 年（1923 年）9 月 1 日東京商科大学は関東大震災に襲われ、被災と復興の一年を過ごした。被災状況や復興状況を全国に伝えるため震災復興善後委員会情宣部が発行した『一橋時報』を基として一橋会機関紙「一橋新聞」が大正 13 年（1924 年）6 月 15 日に誕生した。川崎操「図書館沿革概説稿」（p. 26）には以下の記述がある。

「大正十三年六月一橋会の中に一橋新聞発行所が設けられ、高垣寅次郎教授が初代部長となり『一橋新聞』が創刊された。月二回の発行で同紙には一号から収書速報を掲載し、また本学教授の執筆文献消息も毎号掲載することとなる。」

「収書速報」は「商大図書館月報」というタイトルで『一橋新聞』の創刊号（大正 13 年 6 月 15 日）から 18 号（大正 14 年 6 月 1 日）まで 8 回にわたり邦文書に限って掲載された。昭和 2 年（1927 年）からは”The Library Monthly bulletin of the Tokyo University of Commerce “として欧文書の収書速報が昭和 11 年（1936 年）までタイプ打ちで発行され<sup>26</sup>、昭和 12 年（1937 年）には欧文書と邦文書とが両方掲載された。昭和 13 年（1938 年）からは東京商科大学国立学会発行の『一橋論叢』に『東京商科大学図書館月報』が第 1 巻 4 号（昭和 13 年 4 月）から第 4 巻 6 号（昭和 14 年 12 月）までほぼ毎月掲載されていた。

昭和 15 年から終戦までの時期については「収書速報」が出されていた記録は見いだせていないが、戦後になると新制一橋大学附属図書館として昭和 25 年（1950 年）から“The Bi-monthly bulletin of the Hitotsubashi University Library”、昭和 26 年（1951 年）から昭和 45 年（1970 年）まで“The Monthly bulletin of the Hitotsubashi University Library”として月刊で発行され、昭和 46 年（1971 年）からは年刊として“Catalogue of foreign books in the Hitotsubashi University Library”のタイトルで昭和 52 年（1977 年）まで

<sup>26</sup> 大正 10 年（1921 年）7 月 9 日から太田為三郎が東京商科大学予科講師の嘱託として附属図書館運営を開始するが、「くにたち本の会」のひとびと（その 1）」の「3-1. 太田為三郎」で述べたように赴任直後から、館内の分類法や目録法の改革に着手し、前述したとおり、附属図書館の新分類法は鬼頭仁三郎と川崎操によって昭和 5 年（1930 年）に改正されている。この”The Library Monthly bulletin of the Tokyo University of Commerce “においても、1930 年 9 月までは新収図書の種類は旧分類法で表記されていたが、1930 年 10 月からその分類が新分類法で表記されるようになった。



作成された<sup>27</sup>。

商法講習所から戦後の一橋大学附属図書館の100年間の歴史については川崎操「図書館沿革概説稿」に詳しい。特に東京高等商業学校から東京商科大学への大学昇格時について川崎操「図書館沿革概説稿」(p. 21)は次のように言っている。

「 欧州戦争と共にわが国運は急速に進展し、文部当局は高等教育制度の改正拡張に乗り出していたが、大正九年三月三十一日勅令第七十一号をもって東京商科大学官制が公布せられ、四月一日ついにわが東京高等商業学校は「東京商科大学」として発足することとなる。先に竣工を見た新図書館は大学図書館としても、設備その他においてけっして他に劣るものではなかったが、蔵書は精選されたものとはいえなお五八、七六九冊にすぎず、図書館の運営技術、目録整備にいたってはまったく素人の域を脱していなかった。」

このような状況の中で、東京商科大学は太田為三郎や小長谷恵吉を招聘し、新設された文部省図書館員講習所の修了生を次々に採用して、「図書館の運営技術、目録整備」の専門家を養成していったといえるだろう。川崎操「図書館沿革概説稿」(p. 22)は上記に続けて次のように言っている。

「 当時、本学図書館には定められた分類表もなかった。和洋分類を異にしている大綱(洋書三五項目、和書一六項目、唐本五項目)を示した図書配置表だけで、書庫内の図書整理も、図書館経営上一般常識である移動式が採用されていなくて、この大綱の配置表による書棚中心のいわゆる固定式であったため、図書の増加毎に収容に窮して、遠隔の棚にその項目の飛び地が設けられていた。しかも大綱にしか区別されていないので、一項目中にあらゆるものが混架されていて、入庫をして検索される教官も、先に一々目録によって配架番号を調べた後でないと目的の図書には突き当れないという状態であった。蔵書数が少なく、年間増加冊数も少ない時代はこれで間に合っていたのかもしれないが、大学昇格と共に学内をあげての蔵書充実のための活動が続けられ、年間増加冊数が急激に増加しているとき、書庫運営上にはすでにどうにもならない行詰まりを見せていた。目録作成上でも、カード目録配列上にも何等のルールがなく、それぞれが勝手に始末をしていたとしか思えない状態であった。

大正十二年川崎操が入った時は、閲覧室の学生用カード目録は二ケースしかなかった。こ

<sup>27</sup> 1978年度からは学内での「新収洋書目録」は発行されなくなったが、学内で作成した目録カードを従来から国立国会図書館に送付しており、1954/56年版から発行されていた国立国会図書館編纂『新収洋書総合目録』をもって、学内だけの単館での「新収洋書目録」作成の代替とするようになった。国立国会図書館編纂の洋図書の総合目録である『新収洋書総合目録』は昭和62年(1987年)発行の「1984-1987年版」まで刊行された。(吉間仁子「支部図書館制度草創期の頃：図書館の「機能」のための総合目録」『国立国会図書館月報』684号(2018年4月)参照)

その後、最後の『新収洋書総合目録』が刊行された昭和62年(1987年)4月から附属図書館では「附属図書館業務電算化委員会」が発足し、第3次までの報告書を取りまとめた後、平成3年(1991年)には学術情報センターの目録所在情報データベース共同構築システム(NACISIS-CAT)に参画し、全国的な総合目録データベースの構築に貢献することとなった。





れに和漢書は書名と分類、洋書は著者名と分類、分類表が定められていなくて分類目録がつくられているという珍現象が見られた。叢書全集類が何冊何十冊あろうとも、カードは何巻から何巻までと一枚で済まされていた。細目も付けられなければ、もちろん分出、参照等は一切見られなかった。蔵書冊数も少ない時代ではあったが、これではカード箱も二つで済んでいたわけである。」

『書物の周囲』はこのような現状から脱する若き図書館職員たちの研鑽の記録であるといえるだろう。『書物の周囲』第3年1/2号には「東京商科大学附属図書館カード目録配列略則」が「くにたち本の会」編として発表されている。分類表については予科図書室は山口浜三郎が、専門部図書室は川崎操が、そして本館分類は鬼頭仁三郎と川崎操が原案を作成していった。

東京商科大学への大学昇格を果たした後、メンガー文庫やギールケ文庫を筆頭とした社会科学関係の特殊文献コレクションの収集とその整理・保存を行い、大学としての学術基盤を支える附属図書館の蔵書構築とその運用管理の礎は大学昇格時の太田為三郎の招聘とそれに続く文部省図書館員講習所修了生などの若き図書館人たちの弛まない努力の賜物であるといえるだろう。戦後も附属図書館は、シュンペーター文庫やバート・フランクリン文庫などに代表される特殊コレクションの収集に努めるとともに、それら特殊文庫の目録作成を精力的に行い、西洋古典資料センターの設置や、さらに一橋大学経済研究所や日本経済統計文献センター、一橋大学産業経営研究所における「特殊文献目録シリーズ」の継続的な発行などを通して、一橋大学の資料的伝統を形作り、維持してきていたと言えるだろう。

(追記)

本記事執筆中の平成30年(2018年)11月11日に、細谷新治一橋大学名誉教授が享年101歳でご逝去された。細谷名誉教授は一橋大学においてはバート・フランクリン文庫の購入<sup>1</sup>や日本経済統計文献センター設立、社会科学古典資料センターの創設<sup>2</sup>に係わり、また『経済学文献季報』<sup>3</sup>を刊行していた経済資料協議会の創設<sup>4</sup>など、一橋大学内に限らず、真のライブラリアンとしてわが国の学術情報の基盤整備に多大な貢献をしてこられた<sup>5</sup>。

一橋大学の学園史に関しても一橋大学創立100周年記念事業が企画されると、学制史専門委員会委員として『一橋大学学制史資料 第1巻：明治8-18年商法講習所-東京商業学校』（一橋大学学園史刊行委員会，1983）の「解題」を執筆し、如水会においても如水会学園史刊行委員会の委員として「一橋大学百年史稿本」の「明治8年9月～明治20年9月」分を担当され『商業教育の曙』上巻-下巻（1990.12-1991.3）を上梓された。一橋大学創立120周年記念事業の企画に際しては、『一橋大学百二十年史：captain of industry をこえて』（1995.9）の「第1編第1章商法講習所の創立・東京外国語学校との合併」を分担執筆された<sup>6</sup>。さらに2004年に刊行された『一橋大学年譜Ⅱ』の刊行に際しては草稿の段階で厳



密なチェックをされている<sup>7</sup>。

筆者が昭和51年(1976年)4月一橋大学経済研究所資料室に就職した際、細谷先生は資料室の職員を対象に、週1時間程度、主に海外の百科事典など参考資料に関する勉強会を行っておられた。当時の細谷先生は一橋大学経済研究所教授であると同時に昭和48年(1973年)5月から昭和55年(1980年)9月まで図書館短期大学講師を併任されていて<sup>8</sup>、わが国の図書館界での人材育成にも多大な貢献をしてくられた。筆者は職務上も個人的にも細谷先生と特段の交流があった訳ではないが、学外の図書館関係者から何度も細谷先生の消息を尋ねられることがあった。細谷先生の教えをうけた人々に深い感銘を与えていたものと思われる。心から哀悼の意を表したい。

(参考:細谷新治『私の体験的書誌学』(細谷新治, 1987. 10))

- 
- <sup>1</sup> 細谷新治「「バート・フランクリン文庫」の調査の思い出」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』1号(一橋大学社会科学古典資料センター, 1981)  
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/5578> (参照 2019-3-20)
- <sup>2</sup> 細谷新治「社会科学古典資料センター創立の頃の思い出」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』14号(一橋大学社会科学古典資料センター, 1994)  
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/5471> (参照 2019-3-20)
- <sup>3</sup> 『経済学文献季報』は細谷新治が経済資料協議会の会長であった1991年8月に国立情報学研究所の前身である学術情報センターのNACSIS-IRデータベースのひとつ「経済学文献索引データベース」としてサービスが開始されている。  
[https://dbr.nii.ac.jp/infolib/meta\\_pub/G0000013KEIZAI](https://dbr.nii.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000013KEIZAI) (参照 2019-3-20)  
 根岸正光「経済学文献季報・経済学文献索引データベースと経済研究の動向」『経済資料研究』No. 32(経済学資料協議会, 2001)  
[https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/79845/1/ade\\_32\\_16.pdf](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/79845/1/ade_32_16.pdf)  
 (参照 2019-3-20)
- <sup>4</sup> 杉本俊朗・細谷新治「<対談>経済学文献を語るー私と経済資料協議会の歩み」『経済資料研究』No. 16(経済資料協議会, 1983)  
[https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/79751/1/ade\\_16\\_1.pdf](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/79751/1/ade_16_1.pdf)  
 (参照 2019-3-20)  
 「(座談会)協議会とともに歩んだ六十年ー杉本俊朗・細谷新治両先生に聞くー」『経済資料研究』No. 38(経済資料協議会, 2008)  
[https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/85115/1/ade\\_38\\_63.pdf](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/85115/1/ade_38_63.pdf)  
 (参照 2019-3-20)
- <sup>5</sup> 細谷新治編『わが国における学術情報政策に関する資料集』(一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター, 1971.3)  
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/28897> (参照 2019-3-20)
- <sup>6</sup> 細谷新治「第1編第1章商法講習所の創立・東京外国語学校との合併」『一橋大学百二十年史: captain of industry をこえて』(一橋大学学園史刊行委員会, 1995)  
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/bitstream/123456789/5842/3/HIT0600101.pdf>  
 (参照 2019-3-20)
- <sup>7</sup> 「序文」『一橋大学年譜Ⅱ』(一橋大学, 2004)  
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/da/bitstream/123456789/5843/4/HIT0601000.pdf>  
 (参照 2019-3-20)
- <sup>8</sup> それ以前にも、昭和29年(1954年)4月から昭和39年(1964年)3月まで図書館職員養成所講師を併任し、昭和39年(1964年)10月から昭和42年(1967年)9月まで図書館短期大学講師を併任している。宮地見記夫作成「細谷新治先生略歴および著作目録」『経済資料研究』No. 16(経済資料協議会, 1983)  
[https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/79749/1/ade\\_16\\_68.pdf](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/79749/1/ade_16_68.pdf)  
 (参照 2019-3-20)



## 編集後記

ここに『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』第 5 号をお届けする。今号には、4 名の本学名誉教授の先生方から「学問／教育事始め」を寄稿いただいた。また、島村高嘉氏、堀地史郎氏から「ゼミナールの肖像」として玉稿をお寄せいただき、新しいシリーズの嚆矢とすることができた。学園史資料室からは、大場高志氏が「くにたち本の会」についてのレポート（後編）を、室長・大月が学園史資料室に収蔵された資料をめぐるレポートを執筆した。

本ニューズレターの印刷には、従前より附属図書館総務係の労を借りてオンデマンド印刷サービスを利用させていただいている。ここに誌して、関係各位、特に羽毛田哲男、芳鐘文子、宮寄浩の各氏に篤く感謝申し上げます。

なお、学園史資料室/150 年史準備室では、収蔵する資料の収蔵に努めている。資料そのものご寄贈をお願いするとともに、資料の来歴、また各資料にこもった人間関係などについても情報提供をくだされば幸いである。今後、本ニューズレターでは、それらの資料のご紹介にも努めていきたいと考えている。各位のご支援、ご助力をお願い申し上げます次第である。

※資料をおもちの方は、まずは以下のアドレスまで、Eメールにてご一報ください。

学園史資料室（図書館 1 階） [gen-kb.g@dm.hit-u.ac.jp](mailto:gen-kb.g@dm.hit-u.ac.jp)

一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター No.5

2019 年 3 月発行

---

編集発行 一橋大学創立 150 年史準備室  
〒187-0045  
東京都小平市学園西町 1-29-1

連絡先 一橋大学学園史資料室  
〒186-8601  
東京都国立市中 2-1  
Tel: 042-580-8292 Mail: [gen-kb.g@dm.hit-u.ac.jp](mailto:gen-kb.g@dm.hit-u.ac.jp)

---

